

大名中の
新知識者

島津氏製
煉所

同じく反
射爐建設

請うて彼を祿仕せしめた。
當時の大名中にも、筑前國主黒田長博、肥前國主鍋島直正、佐倉城主堀田
正睦等の如き、海外の知識を取得し、以て我用と爲すの大名少くなかつたが、
別けて島津齊彬は、其の魁首であつた。
既記の如く、嘉永四年八月には島津齊彬は城内の花園を徴して、製煉所を設け
た。後之を開物館と稱す。(參照 三三) 此處にては電信、寫眞、紅硝子、瓦斯、
製煉、分析、凡有る理化學應用の工藝品其他を研究、製作せしめた。彼は常に
人を長崎に派し、舶來の珍品奇器は固より、舶載の書籍を購ひ、之を譯述せし
めた。彼曰く究理、化學は經濟の本源なりと、高價なる原書を購ひ、之を翻譯
せしめ三十餘冊となし、題して舍密讀本と云ふ。而して之に據つて、其の應用
を研究した。紅硝子製造の如きは、嘉永四年より著手し、五年には之を製出し
た。次で又た水晶硝子を製造し、更らに各種の藥壇用硝子板等を製造するに至
つた。嘉永五年には磯邸内の竹林を拓らき、反射爐を建設し、嘉永六年竣成し

外國藥草
等の移植

たが、尋で鐵開臺、熔鑄爐、硝子、陶磁器、農具、刀劍其他各種の製作所を施
設した。所謂集成館なるもの是れ。
彼は更らに外國より藥草、蔬菜等の種子を求め、之を移植した。曾て其の侍醫
戸田靜海に與へたる手書の中に、

一 ニウヨルク種子物の事云々致ニ承知一候。二十五六種餘入手に相成居候。
成程英語に御座候。大方春蒔付のもの多く候へ共、大根の類は、此間蒔付
候處、随分可レ宜と存じ申候。

杉田成卿
砲術訓蒙

村上英俊
三語便覽

とある。彼は又た機械器二臺を泰西より購ひ、水力もて之を運轉せしめた。安
政元年には杉田成卿の砲術訓蒙成つた。曩きに官撰にて出で來りたる海上砲
術全書は、海軍用にて、陸戰に適せず。彼理の來るや杉田成卿は、幕府の譯員
を辭し、力を西洋兵書に専らにし、遂ひに此書を譯述した。
此年松代藩醫村上英俊三語便覽を著す。彼は佛語の化學書を得て、之を佐久
間象山に詢る。象山曰く、佛國は歐洲第一等の文明國だ、其の言語を學ぶ、以て

我に資するに足ると。此に於て英倭佛語を學び此著あり。三語とは蘭、佛、英を云ふ。卷頭には、當時漢學者中の大家たる鹽谷岩陰の序がある。英と佛とは、外和して而して内實に相忌む。皆な洋夷の尤も狡なる者也。而して蘭其の隣比に居る。我と與に舊好と爲す。國家若し英に事あらば、亦た必らず佛に事あらむ。佛に事あらば亦た必らず英に事あらむ。其時に方り、蘭豈廓夷の清に於けるが如き者無からんや。則此の三邦の語に通ずる者、亦た邊備の要務、必らず闕く可らざる也。當時漢學者の意見、必らず悉く此の如しと云ふ可らざるも、彼を知り己を知るの必要は、一般に識認せられてゐたと云はねばならぬ。又た小關高彦の合衆國小誌成る。

九段坂下
洋學所成

江戸在住
の蘭學者

三四 安政年間に於ける海外知識の取得

安政二年正月に至りて、幕府は天文方蕃書和解御用の局を獨立せしめ、九段坂下に洋學所を建て、儒役古賀謹一郎を其の頭取とした。古賀は精里の孫、侗庵の子。此の如くして外國語の爲めに、官學を設置せらるゝこと、なつた。當時江戸に在住したる蘭學者は、勝海舟の調査したる所によれば、實に五十名を數へた。而して其の人々は、實に左の通りであつた。

杉田成卿、箕作阮甫、伊東貫齋、手塚律藏、川本幸民、石川平太郎、石井密太郎、坪井信良、杉田玄端、大木中益、牧穆中、高昌五郎、宇田川與齋、市川齋宮、箕作秋坪、高須松亭、木村軍太郎、柴田收藏、東條英庵、武田斐三郎、松木弘庵、石川宗見、小關高彦、杉純道、池田洞雲、西川洋作、原田敬作、八木元逸、坪井信友、矢田部慶雲、布野雲平、大島想左衛門、大島圭甫、鈴木玄昌、津田眞一郎、小山杉溪、本間郡兵衛、佐波銀次郎、川島元成、藤

地方の蘭學者

田圭甫、間宮繁之進、神田孝平、田邊順輔、蘆田柔太郎、中山洞春、曾田勇次、竹内玄洞、大槻俊齋、林洞海、片田哲造、田口俊平、島玄甫、金森謙作、下間龍助、都甲斧太郎、安田雷洲、平紀一、高松讓庵。

尙ほ以上に漏れたる者もある可く、而して京都、大阪、長崎、其他各地各藩にも、それぞれ蘭學者あり。例せば京都には新宮氏あり、大阪には緒方氏あり、長崎には大小通詞の諸家あり、長州には青木氏あり、佐倉には佐藤氏あり、若し日本全國を數へたらんには、恐らく其數百を超えたであらう。實に蘭學者の盛運と云はねばならぬ。

安政二年二月、幕府は新に講武所を建て、砲術を西洋流と定め、高島秋帆を、其の教授方頭取とした。三月には島津齊彬の櫻島造船所に於て建造したる洋式軍艦昇平丸品海に入り來る。鹽谷宕陰記して曰く、

船長九丈七尺餘寸、深三丈二尺餘寸、寬二丈二尺餘寸。内二層を爲す。兩邊破位をおく。櫓三頭、其制洋船の如く、而して雜ゆるに關船様を以てす。

幕府講武所成る

島津氏新製艦

日本軍艦是艦

と。則ち其長さ約十六間、二階立三本柱にて、大砲十門を据付けたるを見る可し。而して大槻磐溪が、

三柱屹立十餘丈。	帆縱橫若蛛網。
二十四斤大鏡煩。	左右森列雄氣象。
駕梯更入船室中。	玻璃引明太玲瓏。
將壇卒衛有區畫。	彈丸壘積硝藥充。

と詠じたるは、流石に彼は砲術家だけありて、如何にも能く觀察してゐる。而して

四海三橋我一橋。

只應直筆傳千載。

驚看新造擬西洋。

日本軍艦是濫觴。

と頌したるは、決して過當ではなかつた。而して幕府は之を献納せしめ、更に命じて二艘を建造せしめた。六月には和蘭國より蒸氣船を贈進し、海軍傳習所を長崎に設けた。其の顛末は既記の通りだ。(參照 日露英蘭條約締結篇 七九一)

蕃書調所
成る

〇六

安政三年二月洋學所を改めて、蕃書調所と稱し、若年寄遠藤但馬守統胤を其の主任とし、箕作阮甫、杉田成卿を教授とし、川本幸民、松木弘庵、高島五郎、手塚律藏、原田敬策、東條英庵、村田藏六、木村軍太郎、市川齋宮等を、教授手傳とした。松木は則ち寺島宗則にして、村田は大村永敏（益次郎）である。而して幕府所藏の蘭書を擧げて、蕃書調所に交附し、而して爾後譯書出版は、調所改めとなした。即ち其の出版の檢閲、許可等は、一切蕃書調所の職掌に歸した。此年大野藩は更らに蘭學館を興した。元來大野藩は越前の僻陬膏澤の地四萬石の小藩であつた。然るに藩主土井能登守（利忠）は弘化元年に新たに明倫館を建て、文武教場となし、藩士に西洋砲術を學ばしめた。此に於て又長門人伊藤慎藏を聘して蘭學の講師とした。

五月水戸齊昭の幕命を奉じて建造したる旭丸成る。船長廿一間、三櫓、但だ船脚重くして航行に堪へず、世上呼んで厄介丸と云ふ。毛利敬親亦た大船を作る。

大野藩蘭
學館成る

水戸藩等
の製鐵

長さ八十七尺、丙辰丸と名く。松島剛藏を其の船長とした。此歲大野藩にて、英吉利文典を刊行した。

蕃書調所取建

取建命令

安政三年二月

此月蕃書調所御取建被二仰出

飯田町九段坂下竹本主水正屋敷跡地也。御用懸若年寄遠藤但馬守、大目付大久保右近將監、儒者古賀謹一郎、取調出役御書院番土屋佐渡守組小田切庄三郎、御普請奉行美作守三男伊澤金吾、箱館奉行支配向太郎伴鈴木慎一郎、評定所書役一平伴森鉢太郎、大御番大久保因幡守與力小林八十五郎、同四月四日、蕃書調所御取建に付、同所教授方被二仰付左之通、松平三河守家來箕作阮甫、酒井修理大夫家來杉田成卿、堀田備中守家來佐藤銀十郎厄介手塚律藏、松平阿波守家來高島五郎、松平藤守家來松本廣安、松平大膳大夫家來東條英庵、松平肥前守家來原田敬策、九鬼長門守家來川本好民、板倉伊豫守家來田島順助等也。同所規則覺書「會讀輪講素讀稽古共、朝五時より夕七時迄、但正月十一日稽古始十二月二十日納之事、五節句八朔并七月十三日より十六日迄休之事」蕃書調所稽古相願候者は、同所玄關を以て使者之差出候敷、自身持參候敷、又は大久保右近將監古賀謹一郎之内、最寄宅へ差出候而も不レ苦、右差出、開届之挨拶承り勝手次第罷出不レ苦候。但初日

規則覺書

罷出候節、麻上下著、其外平日著服勝手次第候。同六月廿一日御書付諸向にて、新刊、開板可致
審書并續譯書類、以來飯田町九段坂下審書調所へ差出改請候様可致候。同十一月廿日伊勢守殿
より大久保右近將監え御達、審書調所御川兼帯被_レ御付、諸事引請重立相勤候付、當番其外臨時御
役當者、都而被_レ成_二御免_一講武所懸海防并御軍制御改正貿易筋取調御用は、是迄之通可_二相勤_一候。
依_レ之爲_二御手當_一三十人扶持被_レ下_レ之。來已の正月十八日より御場所御開有_レ之。(續々太平年表)

【三五】洋學振興の氣運

亦外國語
譯書を讀
む

禁書却て

日本では外國語を自から學習し、其の書籍から直接に知識を取得するばかりで
はなく、又た其の翻譯書を透して然するばかりでなく、支那に於ける諸翻譯書、
諸著述によりて、然したるものも、決して少くなかつた。
但だ其の舶載書の中にて、多少とも耶蘇教に關係するものは、禁書として、弘

行はる

漢譯書の
流行

通を差し止めた。乃ち寛永七年長崎に舶載したる、歐羅巴人利瑪竇等の書三十
二部は禁書となつた。然も其中に於て、天主實義、時人十篇、交友論、西學凡
など、専ら耶蘇教に關係ある諸書は、却て内密に學者の間に轉々した。幕府末
期に於ける國學者の泰斗平田篤胤の如き、現に是等の禁書の寫本を所藏したる
を見れば、禁書却て禁書でなかつた證であらう。尙ほ禁書中にて、天文略、泰
西水法、職方外記、幾何原本、滌平儀、表度記などは耶蘇教と全く没交渉の
書であることを詳にし、追々と其の禁書を弛めた。以上は概して明末清初に
出來たものだ。
西暦の十八世紀から十九世紀の始にかけて、外人の支那に來る者漸次増加し、
我が嘉永安政の際には、上海、廣東、澳門、香港等にて、各種の書籍、若しく
は新聞紙の類刊行せられ、それが其儘我國に舶載せられたるもの少くなかつた。
而して我國の學者がそれを貪り讀んだのみならず、それを翻譯して、之を普
及せしめたものも、一二にして足らなかつた。安政四年には英醫合信の漢譯全

日本に於ける漢譯書の効果

英學漸次流行

體新論に、訓點を附して出版せられ、同五年には同人の西醫略論が亦た出版せられた。而して同六年には英國慕維廉の地理全志が、岩瀬忠震によりて出版せられた。而して支那に於て咸豐三年（嘉永六年）正月出版せられたる「航海金針」の如きは、安政四年夏薩摩に於て活字もて翻印せられた。

惟ふに支那に於ける外人の著述が、支那及び支那人に、幾許の利益を與へたるかは、何とも斷言し難いが、然も我國の學者を裨益したることは、決して少くではなかつた。而して耶蘇教の寛永鎖國以後、再び我國に渡來したる、亦た漢譯の舊新約書、及び其の類書に負ふ所、多大であつた。我が國民は此等海外の新知識を追求するには、寧ろ其の過甚であると云ふ可き程に、勇往邁進した。安政四年正月には、蕃書調所の開校式を擧げ、一般人士の入學を許した。蘭學を主とし、英學を副とした。米國との神奈川條約締結以來、英語は我に於て必須となり、蘭學者にして、之を兼修するもの、追々と出で來つた。此歲大野藩士廣田憲寬の増補譯鍵出で來つた。此書は文化に初刊、文政に再刊、而して

海軍教授所新設

種痘館設置

官醫方の和蘭醫學

蘭學者中には、手寫者も少くなかつた。蓋し蘭學者に取りては、坐右必携の要書であつた。而して此の増補は、當時に於ては、殆んど最善に幾かつた。

三月には、和蘭獻上の蒸汽船觀光丸が、長崎に於ける我が傳習生を載せて、大阪を経て江戸灣に入つた。四月海軍教授所を、築地講武所構内に新設した。十月には長崎奉行所に於て、鉛製活字を用ひ、横文諸書を印行した。

此歲蘭方醫師伊東、戸塚、大槻、坪井等八十餘人、相謀つて種痘館を神田お玉が池に建て、兼て蘭方醫學の講習の場に充た。此れが西洋流醫學の始まりである。從來漢方醫の勢力は、幕府世襲の醫多紀氏の手に存した。然るに此歲三月多紀安叔逝いたから、伊東玄朴は其の五人の同志と連署して、私資を投じて、種痘館建設を出願し、其の許可を得た。漢方蘭方兩派消長の機、實に此に存した。

安政五年七月將軍家定の病むや、伊東玄朴、戸塚靜海、竹内玄洞等急に擧られて幕府の侍醫となり、尋で衆醫員に、和蘭醫術を兼修す可しとの命令が下つ

大野藩の洋式帆船

英語傳習所

た。此の如くして和蘭醫の内科醫方、始めて公用せらるゝに至つた。八月大野藩には洋式帆船を作る。大野丸と命名し、品川に入港す。藩主土井利忠、夙に志しを泰西の學問に傾け、利用厚生の道を、此に求め、其臣早川彌吾右衛門、内山隆佐等の議を容れ、樺太島開拓の舉を謀り、大いに北海道廻りの貿易を行うた。眇乎たる五萬石以下の小藩としては、實に能く活動したものと云はねばならぬ。

此歳長崎に英語傳習所を設け、英人、蘭人を聘して其の教師とした。當時江戸には蕃書調所あり、大阪には緒方洪菴の塾あり、而して長崎には英語傳習所あり。海内の氣運頗る洋學に向て振興し來つた。

第六章 江戸の文化

【三六】江戸の繁榮

一種の植民地

江戸は元來一種の植民地だ。江戸は自然に生長したる都會と云はんよりも、寧ろ徳川家康によりて創造せられ、幕府の政權によりて作造せられたる都會と云ふ可きであつた。所謂家康に從て天下を取りたる參河武士を中樞として、家康の領土であつた遠江、駿河、其他武田、北條の殘黨など、何れも來り集つた。而して其の商賈には伏見、堺、大阪、京都、近江、伊勢等、概して上方より相ひ率ゐて來つた。關東、東北、北陸其他からも、即ち日本全國の者が、多少に拘らず、何れも來り會した。

江戸氣質の徴候露はる

されば天正十八年江戸に家康が入來したる當座は、固より江戸兒なるものなく、江戸氣質なるものも無つた。されど未だ五十年を経ざるに、三代將軍家光の末

泰平氣象

期には、既に江戸氣質なるものが、其の微候を露はし來つた。徳川幕府は天下を一統して、既に若干の歲月を経、乃祖は馬上に天下を取り、乃孫は茵上にて天下を取る。泰平の氣象は、期せずして上下の間に漂ひ漲らざるを得ない。然も幕府は政策上、頻りに泰天謳歌を奨勵し、諸大名も亦た政策上、頻りに之に唱和した。此の如くして寛濶、磊落、輕快、蕭洒の氣分は、自然に發育せられた。四代將軍家綱の時代に至り、旗本及び市井の間に、所謂一種の游侠の風は生じた。武道を専門として、然も其武を用ふる所なき旗本の或者等が、之を以て市井に横行するは、必らずしも不思議の事ではない。而して市井の或者等が、之に抵抗し、若しくは之に激成せられ、若しくは之に模倣して、所謂男達なる者を生じ來るも、是亦た決して意外の事ではあるまい。而して世の泰平と共に、各種の遊興は自から催生す。物は需要のある所に集る。即ち音楽も、演劇も、美人も、較童も、何れも江戸を目標として來り集りたるは、是亦た自然の趨勢である。

公娼制度

此の機會に於て一言を要するは、徳川氏の對賣淫政策だ。徳川氏は殆んど其の傳統的政策として、公娼制度を維持し、時としては之を奨勵し、然らざるまでも、之を保護することを忘れなかつた。此の如くして所謂吉原なるものは、全國的に有名になり、延いて徳川幕府瓦解の後に及んでは、世界的に有名となるに至つた。

吉原の勢

吉原は單に性慾の賣買所ではなかつた。所謂江戸趣味、江戸氣質の一半と云はんよりも、其の大半は、此處を發源所とした。凡そ江戸文化の特色たる文學、音曲、歌舞、演劇、若しくは衣食住に關するもの、若しくは市民——旗本町人の區別なく——の嗜好、風尚、氣分、特色と云ふが如きもの、全く吉原と沒交渉のもの、幾許もあるまい。若し徳川幕府の政令が、千代田城の内から出で來つたとせば、徳川時代江戸に於ける社會的傾向は、殆んど吉原に支配せられざるなしと云ふも、過言ではあるまい。若し昌平校が、當時に於ける官立大學であつたとせば、吉原は實に民立大學であつた。而して其の感化の及ぶ所

耽溺の時

常畫の都

廣く、久しく、且つ遠きことは、とても兩者比較にはなるまい。乃ち江戸にありて、吉原の大門をくゞらざる者さへも、間接には吉原に支配せられた。そは江戸中の雰圍氣が、殆んど全面に涉りて、吉原化せられつゝあつたからだ。五代將軍綱吉の時代は、所謂元祿時代だ。此の時代は一般に耽溺時代と云ふも、差支あるまい。旗本の財政困難は、三代將軍家光時代からのことで、殆んど歴世の痼疾となつて來た。而して綱吉將軍以來、徳川幕府が、惡貨を鑄造して、當座の財政の困厄を切り抜けたるは、固より惡政に相違無きも、市井には、却てそれが阿片服用、モルヒネ注射と同一般の效能を來し、一時的にもせよ、其の繁昌を助長したる形跡も少くなかつた。吉原には夜は無つた。吉原は常畫の都であつた。而して吉原を中心として存立したる江戸も亦た概して常畫の都であつた。固より時と場合によりて盛衰もあり、消長もあつたが、然も徳川幕府が存在して、天下の大小名が、年々參勤交代する間は、如何に地方は疲弊しても、江戸は江戸だけの繁榮を支持するに差

支無つた。

【三七】 頽廢と更新

享保の新

若し八代將軍吉宗出で來りて、新鮮なる血液を、幕府最高樞要部に注入し、更らに新強なる勢力もて、其の廢弛せる紀綱を緊肅しなかつたならば、徳川幕府は、乍ちに瓦解すと云はないが、少くとも其の分解期を早めたであらう。然るに彼は紀州家の部屋住から、一轉して紀州の藩主となり、再轉して千代田城の主人となり。其の廣く下情に通じ、其の政治の得失を詳にし、而して自ら節儉力行し、自から文武を砥礪し、自から新知識を追求し、自から温故知新の學問に励め、自から利用厚生業の業を心掛け、之を以て其の旗本を戒飭し、之を以て其の年寄共より、代官の末に至る迄に臨み、之を以て天下を率ゐた。此

江戸文化
爛熟時代

田沼時代
の特色

これが所謂享保の新政である。而して享保の新政は、後來幕政更新者の恒に目標とする所となつた。

享保から約五十年、吉宗の死より十一代家齊將軍の就職まで、約三十五年、此の間は即ち九代家重、十代家治の時代だ。而して其の前半は、吉宗の緊肅政策が、漸く逆戻りし、其の後半は所謂田沼時代にして、一方から云へば幕政の最悪時代、他方から云へば凡有る江戸文化、江戸趣味、江戸氣質なるもの、發育し、成長し、爛熟し、結實したる期間である。

田沼時代は政治上に於ては、賄賂が殆んど唯一の勢力であつた。一切萬事賄賂もて解決せらるゝ時代であつた。而して贈賄術も、受賄術も、殆んど技巧化し、美術化する程に進歩したる時代であつた。されど其の反面には、小心翼々を以て、其の特色としたる幕府の政治が、打て換りたる大膽放恣となつた。之を禮讃する者は、田沼の積極政策と云ひ、之を非難する者は、田沼の遣り放し政策と云ふ。何れにしても田沼時代には、紀綱が全く弛んだと云はんよりも、紀綱

寛政の改
革

定信の人
心一洗策

が殆んど無視せられ、幕政は恰も大海の如く、鯨も躍れば、鱒も游いだ。海蛇も泳げば、鵜も浮んだ。恐らくは享樂郷としての江戸は、二百六十年の江戸幕府を一貫して、當時より甚だしきは無つた。所謂錦畫も此間に發達した。江戸文學の粹とも云ふ可き洒落本も此間に發達した。演劇、音楽、遊藝より、料理、服飾に至る迄。而して特に放縱の極は、江戸を擧げて賣淫者の本場、耽溺者の極樂とした。所謂岡場所なるものは、江戸の隨所に出で來つた。

勢極れば必ず變ず。其の反動が、第十一代家齊將軍の就職當初に於ける松平定信の寛政改革だ。定信は吉宗の子田安宗武の子にして、即ち享保改革者たる吉宗の孫である。而して寛政の改革は、全く享保の改革を手本として出で來つた。而して享保の改革に比すれば、文法は聊か嚴密を加へ、規模はやゝ、偏小に赴いた。

定信の緊肅政策は、單に外形、皮相の上からのみではなかつた。彼は舊染の人心を一洗し、清新活潑の士氣を振興す可く、精神界に迄も、其手を著けた。此

寛政改革の荒廢

の如くして所謂思想統一の政策たる異學の禁も發布せられた。異學の禁は、程朱の忠孝を本位とする誠意正心の學問である。然も彼の寛政の改革も、家齊將軍の中年以降に至りては、殆んど全く荒廢した。而して水野忠成(出羽守)の如きは、田沼意次ほどの氣魄もなく、眼識もなく、手腕もなく、唯だ家齊の意に迎合して、自から一身一家の利達榮寵を専らにするより他念は無つた。然も松平定信の寛政改革に際して、一時皮下注射を施されたる旗本等も、何時しか其の絢が元に戻りて、亦た前のなまくら武士となつて來た。

天保改革の失廢

勢極れば必らず變ず。其の反動が水野忠邦の天保の改革だ。定信が吉宗の享保度の改革を目標としたる如く、水野は亦た定信の寛政度の改革を目標とした。而して何れも其の弟子は其の師に及ばなかつた。寛政度の改革が享保度に比して、其の規模が小であつた如く、天保度は寛政度に比して、更らに小であつた。單に小なるのみならず、寧ろ辛辣を加へた。而して其の結果は、見事に掌を反すが如く失廢した。

【三八】二個の日本

天保改革以前に逆戻り

天保改革失廢後は、唯だ二百餘年の惰力の動く儘に一任し去つた。水野の後を承けたる阿部は、幕末の賢相には相違なかつたが、彼は唯だ程善き施設を、その日その日に做したる迄にして、快刀亂麻を截つが如き大果斷を敢てしなかつた。此れは水野の失廢に懲りたるのみでなく、阿部其人の天分が、亦た恐らくは改革家たる資格の持ち合せが無つた爲めでもあらう。されば世の中は亦た天保改革以前に、逆戻りした。而して一般の人心は二百數十餘年泰平の甘睡から、未だ全く醒めなかつた。

學問の普遍化

既記の如く、一方には儒教主義を日本化したる學問、若しくは日本主義を儒教化したる學問、則ち國體の觀念、尊皇の觀念、忠孝の觀念、大義名分の觀念などは、其の深淺厚薄の差別はあつたが、一般の士人、及び士人ならざる者迄も、苟も郷士、浪人、百姓、町人の或る部分迄も行き渡つた。

海外智識の取入れ

亦た時勢の必須に應ず可く、海外新知識の取り入れも、醫學を首として、本草、博物、究理、舍密に及び、又た曆數よりして、天文などに至る迄、凡有る方面に亘り、地理、歴史、兵事などに及び、其の範圍は、自から廣大と云ふ能はなかつたにせよ、然も特種の志士の間に行はれた。

新舊組織の分解

されば嘉永安政の時代には、自から二個の日本の存在してゐたと云ふことも、或は云ひ得らるゝであらう。それは既に崩壊せんとする徳川制度の舊日本と、方々に勃興せんとする新制度の日本だ。但だ前者は現在し、後者は潜在す。前者は舊組織の分解であり、後者は新組織の結成である。而して後者は深く裏面に伏し、前者は表面に露出してゐた。

幕府倒壊の勢力の發

何者も徳川幕府を倒す者は無つた。之を倒したる勢力は、徳川幕府自身が養成した。儒教も、蘭學も、復古思想も、進歩思想も、何れも皆な徳川幕府の保護の下に發育し來つた。此の方角より觀察すれば、或は之を自業自得とも云ふ可く、又た徳川幕府の自殺とも云ふ可きだ。而して更らに一步を進めて觀察すれ

維新の要

ば、徳川幕府を滅したる力も、徳川幕府の胎内より産出したりとせば、徳川政府に次いで興りたる新政府、新制度、新社會も亦た、徳川幕府の胎内より出來たと云はねばならぬ。

新勢力の潜在

如何に皇政維新と云ふも、其の維新は唯だ組織の上の維新にして、其の要素は決して新たに製造したるものではなかつた。即ち一切を蕩掃し、一切を燒盡し、其の一木一石までも新たに運び來りて、茲に新奇の建築を爲したのではない。在來の材料中より選擇して、新たなる需用に應じて、其の建築を爲したるまでだ。歴史は連続であり、繼續である。舊制度の分解は、取りも直さず新制度の組織である。立ち入りて云はゞ、新制度組織の前提として、舊制度は分解すると云ふも、過言ではあるまい。嘉永安政の時代は、則ち新舊過渡の時代である。但だ當時は舊制度が其の表面だけでは全盛の觀を呈してゐたから、未だ取つて之に代る可き新勢力が、其の裏面に潜在するに氣付く者は多くなかつた。乃ち新勢力、其物さへも、之を自覺するに至らなかつた程であれば、一般に於ては、依

通歩復古
兩制度の
合體

然として空々寂々たるは、已むを得ざる次第だ。言はゞ幕府は、其の自ら養成したる二個の方面から挟み撃となつた。一方は復古思想だ。即ち家康以來獎勵し來れる學問普及の結果だ。一方は進歩思想だ。吉宗以來保護し來つた蘭學——海外新知識——取入れの結果だ。而して此の復古思想と、進歩思想とは、期せずして相ひ合體し、以て幕府制度の分解を促進せしめ、以て制度の新組織を成就せしめた。此の意味に於て、若し個人として、維新回天の事業における元勳を數へなば、家康や吉宗は、決して其中から見逃すことは出來ない。彼等は固より徳川幕府の永久なる存続を期して、其の最善の努力を爲した。されど其の結果は彼等に取りて實に意外千萬だ。如何に彼等に取りては、意外千萬でも史家の眼中に於ては、是亦た當然の成行と云はねばならぬ。

〔三九〕 二個の文化

江戸文化
と上方文化

上方文化
の勢力

幕府は其の盛事に於て全く日本を制馭した。其の衰時に於ても、尙ほ日本全國の支配者として立つた。然も江戸の文化は、遂に日本全國を、風靡する程の勢力を、發揮し得なかつた。それは江戸以外に、從來から繁昌する上方文化の存在したるが爲めだ。云はゞ京都、大阪の文化が存在したる爲めだ。既に京阪と云へば、奈良や、堺なども其中にありとす可きだ。固より政治上に於ては、江戸の將軍は上方を征服した。如何に大阪の商人が有力であり、凡有る大名が彼等に叩頭したる際でも、彼等は幕府の御用金命令に違背することは出來なかつた。然もそれは唯だ政治上に止つた。大阪には江戸から派遣せられたる城代あり、奉行あり。又た、京都には所司代あり、奉行あり、禁裡付あり。政治上には全く江戸幕府の支配に一任するの他は無つた。然もそれは唯だ政治上に止つた。如何に官憲の力が大であつても、上方の文化

江戸文化の無力

は、上方固有の文化にて、幕府も之を、如何ともする能はなかつた。固より江戸の文化が、京阪に影響無しとは云はない。されど若し其の感化の濃淡、輕重、大小、多少を較すれば、上方の江戸に及したるものと、江戸の上方に及したるものとは、同日の論ではなかつた。即ち上方風を江戸に移したるものは、十中の六七とすれば、江戸風を上方に移したるものは、十中の三四に過ぎなかつた。此れは何と云ても、新開地——家康以來——の悲しさで、到底如何なる廣大なる政權を以てするも、亦た如何ともする能はなかつた。千代田城の大奥なども、家光時代春日局が、銳意して其の制度を拵へ、上方風を移した。六代將軍家宣の時には、新井白石が其の參謀と云はんよりも、發頭人となり、家宣の岳父、近衛基熙を顧問として、大いに上方式に、幕府一切の典禮を改めんとした。上に於て恒に此の如くなれば、下此れより甚だしきものあつたことは、申す迄もあるまい。學問の大本山たる林家も、其の始祖道春は、京都人である。演劇、音曲、諸般の遊藝、何れも上方から輸入し來らざるもの

上方文化亦江戸城中に入る

上方商工の勢力

江戸は消費の都會

江戸人の文化の憧憬

は少かつた。商工業に至りては、固より云ふ迄もない。江戸の目貫である日本橋を中心としたる一區域は、江州商人、其他上方商人の出店が、實に其の重なる部分を占めた。乃ち江戸と上方にかけて、金融業の鍵を握りたる三井家の如きも、其の本家は京都に在つた。大丸、白木屋の如き一流呉服店も亦た然りだ。江戸は消費の都會にして、製造の都會では無つた。絹織物の如きも、其の贅澤なるものは、一に之を京都の西陣に仰いだ。酒の如きも、江戸のは地酒にして、酒と云ふ酒は何れも灘、兵庫の酒であつた。固より江戸にも其の特色ある工藝品は出來した。されど一般的には、江戸は消費の都會にして、製造の都會では無つた。江戸には工業らしき工業は無つた。江戸人は上方贅六として、上方人を眞甲から侮蔑した。されど其の中、心には恐らくは上方の文化を敬畏し、上方の文化を憧憬し、上方の文化に叩頭したに相違あるまい。所謂江戸文化の大鼓吹者である、田沼時代末期に於ける大通人であつた太田南畝が、上方から送りたる家書の中に、

上方の方は、町人いづれも人柄良く候。此方體の家來共も、其様賤く氣の毒なる位なり。嗚々「江戸者は」わる世話しく下卑たる事と、「上方者が」さげすみ居り可申と恥入候。

此の如く江戸から伴ひ行きたる從者共が、其の舉動の野鄙にして、上方人から輕蔑せらるゝであらうと云うてゐる。

二千年の化に驚く

女の風俗之餘程面白き事に候。被衣を著候形など、大原女の體など、金屏風の如し。二千年の化には感じ入候。

此の二千年の化には感じ入候の一句、以て其の本音を聞く可しだ。併し此れは勿論眼識ある江戸兒の本音にして、一般の江戸兒は、固より上方文化の優越などを識認する程の餘裕さへ持たぬ、江戸兒てふ一種の田舎漢であつた。

諸侯配置また東西の權衡を失す

幕府と諸大名との關係について考ふれば、初め家康が諸侯を配置した時からだん／＼變遷があり、遂

に西國に外様の雄藩が多く固まることゝなつた。そして東西の權衡こゝに失はれ、實力の中心が漸く江戸を離れて京坂に接近し來つたのは争ふべからざることである。後ち明治維新の際奥羽列藩の聯合など不成功に終つたのも當然の事である。第四に江戸と京都との關係についても學問の隆盛となるに伴ひ、大義名分論の勃興した結果、京都を江戸の上に置かねばならぬといふ思想に變り來り、公卿をはじめ既に隱約の間に政權復古の考を生ずるに至つたので、從つて志士と稱するものも、寶曆、明和の事があつた後、暫く跡を潜めたけれど、寛政に至つては林子平、蒲生君平、高山彦九郎の如き寛政の三奇子を生じて居る。いはゞ勤王論はたゞ或る機會を持つて爆發せんとして居つたのである。幕府は初め家康が非常なる注意を以て苦心經營したに係はらず、時勢と共に内外から衰亡の已むを得ざることゝなつて來た。それが外國との關係を生ずるに及んで忽ち破綻を來し、遂に大政奉還とならざるを得なかつた。〔國史の研究〕

【四〇】江戸特有の文化

上方の文 政治の上にて、江戸が上方を支配したる如く、文化の上では上方が江戸を支配

化的江戸
支配

した。而して政治上に於ける江戸の勢力は、徳川幕府の末期に近くに從つて、漸次其の緊切を減じ來つたが、文化上に於ける上方の感化は、寧ろ増加し來つた。而して、徳川幕府の瓦解と共に、江戸文化は、殆んど田舎漢に蹂躪し去られんとした。

江戸特殊
の文化

江戸の文化は、上方のそれに比して、本来根の張りかたが淺かつた。此れは千年以上の歴史と、百年以上の歴史との差別にて、乃ち徳川幕府の政權を以てするも、如何ともする能はざる勢であつた。されど江戸には必ずしも江戸特殊の文化が存在しないことは無つた。例せば浮世繪に就ては、上方にも西川祐信とか、月岡雪鼎とか、他にも全く其人無いでもなかつたが、其の本場は固より江戸であつた。而して板畫、即ち錦繪に至りては、實に江戸の誇りとす可きものであつた。

上方文化
拒否の氣分

音曲の如きも、亦た江戸節とか、河東節とか出で來り、演劇に於ても、市川家の十八番など、江戸固有の荒事的所作が流行し、亦た川柳、柳樽、狂歌の類よ

りして、洒落本など云ふ江戸特色のものが出で來つた。而して深川藝者などと云ふ、同じく狹斜の婦女にても、意氣と、張り、蕭酒とを賣物とする者が、何時の間にやら流行となつて來た。一方には上方の感化を、時としては無意識的に、時としては意識的に移入しつゝも、他方には無意識的に、將た意識的に、極力之に抵抗し、之を防禦し、之に向て競争を試みんとするの傾向は、徳川幕府時代の始中終を一貫して見出された。

上方風を
喜ばぬ人

家康などは參河武士の流儀を上方に持ち込まんところしたれ。其の旗本等が上方風に化するを、心からして好まなかつた。中興の主吉宗の如きも、上方風の襲來には、頗る警戒する所ありて、旗本に向て、屢ば戒飭する所あつた。而して將軍彼自身も亦た其の儉勤力行をもて、其範を示した。

江戸市民
の上方心

然も上方文化に抵抗するの精神は、必ずしも江戸幕府の主たる將軍若しくは其の附近に限らなかつた。苟も江戸の市民てふ自覺心ある者は、上方の下風に立つことを中心より快しとしなかつた。彼等は前にも記したる如く、上方

江戸氣質
由来

者をば、上方贅六と稱して——其の内心には、或は一半の恐怖的若しくは畏憚を懷きつゝも——頭から之を排斥した。而して事毎に之と競争せんと試みた。それは必ずしも悉く成功したとは云へない。されど亦た全く成功しなかつたとも云へない。兎にも角にも、二百幾十年の徳川覇府の存在は、江戸に於ける江戸風、江戸趣向、乃至は江戸氣質を、善かれ悪かれ生じ出した。而して之を人としては、所謂る江戸兒なるものを生ぜしめた。

江戸は日
本の縮圖

江戸なる千代田城の主、徳川將軍家が天下を支配したから、三百餘藩の者共が、其の主の隨伴して、將軍家に向て、參勤交代をしたから、或る意味に於ては、江戸は日本の縮圖であつた。東北は津輕、松前から、西南は薩摩、琉球迄も、多少とも其の地方の人々が、江戸に向て往來し、乃ち和蘭人の如きさへも、鎖國とは申し乍ら、其例に漏れなかつた。

江戸人の
誇り過ぎ

此の如く江戸は日本の縮圖であつたから、而して溯りて云へば、江戸は本來新開の植民地であつたから、全國の凡有る要素を凝集し、化合し、渾成して、茲に一團の江戸文化を生じ、所謂る江戸兒なるものは、日本國に於ける優生人種とも云ふ可き者を打出す可きであつた。されど其の實は、必ずしも然らずであつた。江戸人は餘りに江戸を恃み過ぎた。江戸人は餘りに江戸を誇り過ぎた。彼等は、江戸を以て一天地とした。而して彼等の眼界は江戸より一寸も他に及ぶの餘裕が無つた。

第七章 通俗文藝

【四一】 所謂の黄表紙

上方所産
の通俗文

元祿時代に於ける、日本通俗文學は、西鶴と云ひ、近松と云ひ、何れも上方の産物だ。爾來自笑其磧の八文字屋本と云ひ、若しくは竹田出雲、近松半二の淨瑠璃と云ひ、何れも上方の産物だ。固より江戸にも薩摩淨雲、和泉太夫などの淨瑠璃行はれ、金平本など刊行せられたが、所謂の通俗文學の意味に於ては、是等は到底上記の上方物と匹敵す可きものでは無つた。

江戸所産
の文學

黄表紙の
發生

而して若し江戸の特色を發揮したるものありとせば、それは所謂の黄表紙、洒落本、川柳の類であらう。是等とても必らずしも上方に絶無とは云はない。されど其の本場は固より江戸に在りとせねばならぬ。黄表紙とは元來青本と云へるものにして、其の表紙の黄なるが故に、斯く名け

た。當時赤本あり、黒本あり、各々相ひ混りて世に行はれたが、安永四年戀川春町が「金々先生榮花夢」を作り、大いに喝采を博して以來、黄表紙は一世を風靡するの勢となり、降りて文化三年までには、出版の部數凡一千五百部を數ふるに至つた。

黄表紙の
發達

その作者

此れは少平たる小冊子にして、現時の新聞小説の一日讀切物の類に過ぎず。それが漸次に發達して草紙物、合巻物となり、やがては堂々たる八犬傳、弓張月などの大著作物に至つた。而して黄表紙の本來の面目は、畫をもて作意の過半を助けたるものにて、或る意味に於ては、浮世繪の發達と相ひ伴うたるもの。乃ち浮世繪師が、作者であり、作者が浮世繪師であるの例乏しくなかつた。乃ち「金々先生榮花夢」の作者戀川春町の如きも、鳥山石燕の門人とも云ひ、或は勝川春章の門人とも云ひ、浮世繪に於ても、自から一家を作してゐた。乃ち「金銀先生皆運先生夢中の印噺」の如きは「春章畫作」と銘打つてあれば、勝川春章が畫き且つ作つたことが判知る。而して作畫と云はずして畫作と云

京傳作物

ふを見れば、如何に黄表紙にも畫が重せられたか、推察せらるゝ。乃ち山東京傳の如きも、其晩年は兎も角も、其の中年までは一方に於ては戯作者たり、他方に於ては浮世繪師たり。而して黄表紙の「手前勝手御存の商賣物」などには、紅翠齋門人、北尾政演畫作として、山東庵京傳としての戯作者は、北尾政演の浮世繪師として、著作界に打つて出てゐる。而して「江戸生艶氣構焼」には、京傳作、政演畫として、漸く作者たるの本分を發揮し來つた。然も尚ほ是れ自作自畫であつた。但だ寛政十二年庚申春の著作「口中乃不曇鏡甘哉名利研」に至りては、山東京傳作、北尾重政畫としてゐる。元來黄表紙物に、眞面目のものは殆んど無い。何れも一口囃や、落し話や、輕口の類である。例せば黄表紙の模範とも云ふ可き「金々先生榮花夢」の序文を見るに、

黄表紙内

文に曰く、浮世は夢の如し、歡びをなす事いくばくぞやと、誠に爾り。金々先生の一生涯の榮花も、邯鄲の枕の夢も、ともに粟粒一すゐの如し。金々先生は何人といふ事を知らず。思ふに古今三鳥の傳授の如し。金ある者は金々先生となり、金なきものは、ゆふで、とんちきと成る。さすれば金々先生は一人の名にして、一人の名にあらす。神錢論に謂る是を得るものは、前に立ち、是を失ふものは、後にたつと。夫是これを言ふかと云々。

畫工 戀 川 春 町

盧生夢魂 其前日の序

とある。此書は邯鄲盧生黃梁一炊の夢を翻案したるものにて、取り分け何等奇とす可きものなかつた。但だ盧生の本事を、江戸の當世風に仕組みたる爲め、大受けを取つたものであらう。尙ほ黄表紙物の末期に近き京傳作、重政畫として出で來りたる「盧生夢魂其前日」の序文に曰く、

序 に出まするは、市川團十郎でございますい。

「雨の降る夜はナア。ひとしほゆかし「何と云つせへます、草双紙の趣向に夢が古いと云つしやるのか。こりやア、こな様のが、尤もじや。したが古きを尋ねて新しく書きかゆるが、すなはち趣向の、新しきといふもの、古ひと

いはつしやるこな様が夢か、新しいといふ私が夢か、浮世が夢か、夢が浮世か、嗚呼莊子ぢやナア」チャンチャント爾云

よきゆめ見んと

ふす亥の床

正月二日の夜

山東京傳述

とある。而して書中の一節に曰く、

此頃は人間界の日本などは、學問がはやつて君子が多いと云から、もちつと暇になりさうなもんだ。通人に錢なし、君子に夢なしと云ふから。

とある。

「モシイお爺さんへ、主の表徳は、周公旦と申すかへ、煉藥のやうな名で

あざんすねへ。

「己は唐土文王の子、武王のおととで大聖人と云はれたもんだ。

「何と云なんすか、主は貧乏の子、無性者のおととで、大變人だとかへ。

江戸世相
しをトすべ

女郎、唐人をゆめに見せられ、大の不承知なり。

とある。惟ふに此れは寛政二年亥の年の春に出で來つたものにて、當時宛も松平定信の寛政改革の酬なる一時であつた。而して是等の著作が當時の江戸に頗る持て囃されたる事實を見れば、江戸の世相が如何であつたかは、之をトするに難くあるまい。

【四二】 所謂る洒落本

江戸特色
の説明者
洒落本の
内容

更らに一步を進めて觀察すれば、江戸の特色は、洒落本と川柳とが最も能辯且つ雄辯なる説明者であらう。順序として先づ少しく洒落本に就て語らしめよ。洒落本は主として、江戸に於ける公私遊里の情況を描いて、遊女の生活状態や、遊客の言行を初め、容儀服飾器用に至るまで最も敏活に觀察し、且人

心の機微なる弱點を捉へては、これを洒落なる會話體によつて所謂穴を穿つた小説である。されば此洒落にして穴を穿つと云ふ事は、實に洒落本の生命であつて、隨つて其名目も茲に發したものであらう。世俗或は洒落本を目して、小本又は菟蓐本と呼ぶやうになつたのは、其形狀の讀本や人情本に比して小さい事、宛然當時の菟蓐本に似てゐたからである。「江戸趣味」

洒落本の元祖

先づ此これにて洒落本の何物たるかは分明であらう。洒落本は江戸のみに限らない。既に寶曆六年六月大阪に於て遊里小説「聖遊廓」が出でたる程で、或は是亦た上方からの傳來ではあるまいかとの説あるが、同年正月江戸にては「異素六帖」が出版せられたれば、何れも期せずして各自に發行せられたものであらう。然も其の間答體は、元祿時代上方に流行したる浮世草紙の影響を、或は受け來りたるものであらう。而して其の浮世草紙の間答體は、是亦た貞享、元祿時代に刊行せられたる歌舞伎狂言の影響を受けたるものにて、斯く觀察すれば大阪の洒落本も、江戸の洒落本も、元祖は歌舞伎狂

洒落本の出版數

言にありと云ひ得ないこともあるまい。但だ上方—大阪—に於ては聖遊廓出版後、著名の作者無つたが、江戸に於ては盛んに發達し、文政年代人情本の取つて之に代るまで、所謂通俗文學界を獨歩したる姿があり、其の總數實に三百五十種(上方をも加へて)に上ると云ふ。何れにしても洒落本は猶ほ浮世繪が、東錦繪と稱して、江戸の誇りであつた如く、江戸特有の産物と稱するも、過當であるまい。

洒落本作者

而して其の作者も、往々有名なる文士墨客があつた。乃ち江戸洒落本の開祖「異素六帖」の作者は、澤田東江であり、爾後太田南畝、平秩東作より延いて京傳馬琴に至る。其他諸藩江戸詰の藩士中の通人等の作にかゝるものもあつた。要するに洒落本は、江戸遊里の雰圍氣中より發生し、更らに此れが爲めに其の雰圍氣をして、一層濃厚且つ廣汎ならしめた。

洒落本の禁止

洒落本の中には専ら私娼窟の事を描きたるものあり。若しくは公娼の場所を描きたるものあり。或は吉原とか、品川とか、深川とか、或る地方を限定的に書

きたるものあり。或は總體的に書きたるものあり。然も何れも其の主題は、遊里にして、其の人物は、遊治郎と遊女とに外ならない。但だ其の言語、文字は往々鄙猥なるも、後繼の人情本に比すれば、洒落氣分の多分に漂ふありて、其の淫蕩の氣分を、若干調節するものがあつた。然も到底誨淫の書たるに相違なかつた。されば寛政の改革に際して、洒落本出版—寛政二年の—禁止令に接したるは、當然の事と云はねばならぬ。

高屋と京傳の仕置

當時の作家山東京傳の洒落本は、最も世間に好評を博し、其の板元高屋重三郎は、初めて作者に原稿料として金一分或は二分を贈つたと云へば、其の利潤の程、以て知るべきである。されば彼は京傳と相議し、彼をして「青樓畫の世界錦の裏」娼妓絹簾「仕懸文庫」を作らしめ、禁令發布の翌、寛政三年其の外袋に教訓讀本として發行したが、作者は手鎧五十日、版元は身代半限、關所の刑に處せられ、更らに從來發行の洒落本をも禁止したれば、寶曆年代より江戸を風靡したる洒落本は、今や全く跡を絶つに至つた。然も尙ほ其の禁令を潜る者

あり、加ふるに寛政五年七月、松平定信の辭職以來は、其の禁令も有名無實となり、復び公然發行さるゝに至り、以て文化の末年に及んだ。

洒落本の始め

洒落本とて、遊里の有様をかける小冊子の始めは、遊子放言（作者は忘れたりといふ）と云ものなり。その後傾城虎の巻（田螺金魚といふ人の作なり、此人は神田明神前醫者の息の由）これも世に行はる由。次で蓬萊山人（名は龜キヤウ、高崎侯の藩士なりといふ）、この人専ら作れりしが、山東京傳いで、皆壓倒されて、一人に歸すとなり。その比（寛政元年）草雙紙に、天下一面鏡、梅鉢文、武二道、萬石通などいであり（これは皆白川侯執政にて世の變りし狀をつくれりなり）。之につきて、京傳の地獄一面鏡淨波梨といふ草紙出づと云。此ころ（寛政三年）の町觸に世の中の事及び遊里の事など著し作れる冊子無用たるべき由仰せ渡されしが、猶高屋重三郎の勳にて、山東京傳の仕懸文庫、錦のうらといふ二種の草紙出たりければ、公より御咎ありしと云。（海録）

不自然野
郎の洒落

【四三】 所謂る洒落本の標本

所謂る洒落本の洒落は、高雅であり、輕妙であり、銳利であり、機警であり、自然であり、新鮮である可きだが、其實は却て其の反對が多かつた。即ち野郎であり、猥褻であり、不自然であり、殊更らに人をくすぐる様のものが多かつた。世多くは江戸兒の趣味は洗練せられてゐると云ふ。或は極めて少數者には斯る者も見出されたであらうが、然も其の多數は不洗練と云はん乎、半開と云はん乎、眞に野人の面目を誇りがましく發揮したるに過ぎなかつたことは、黄表紙や、洒落本や、若しくは川柳が能く之を語つてゐる。

通神孔釋
三教色

今ま試みに「通神孔釋三教色」に就て見よ。此書は天明三癸卯正月地本問屋新吉原大門口葛屋重三郎の出版にして、作者は唐來參和だ。彼は通稱和泉屋源藏と云ひ、元は武士にして加藤氏だ。別に「和唐珍解」なる洒落本を著してゐる。口説置る、貧錢之事。

其の序文

一 秋風起つて帷子飛、鳥目半錢盡て借皆せがむ。予が神代釋尊だらけにして、困窮やら、孔丘やら、道子いせうと相談相手の志水えん十、博場の利急に居催促まします末白川の髻髯の半紙の書出しを持參なし、始末俠身逃守没して後、在家の悪客増長して姉妓苦め奉り、盃を傾んと欲。然ば新賣の嘘贅に任せ、且は卓上の硯蓋を引寄せて、早々洒落の小冊を著すましと、不間の打身にて、手こずり給ひ、茶間守のしやれかうべを以て、てうちくあは、天窓てん／＼として、勸られければ、予しやつきりとしてきやんじて曰、燕十なんぞ大通の心を知らんや。意氣身徒黨文勢を催促して、筆の亂杭透間もなく、鐵砲やたらに打ならしたる一冊を、大文粹四方の先生の口入にて、裏門好の山様の題號を時がりして、飛んだ新板新吉原いとい客に大門口大堤下藤蘿館の西耕書堂下質の詠草を置事茶の如し。

① 一元金三教一部

上がり啞いろに

道子孔子しま儒番一つ

洒落書伊勢島裕一つ

但しうらつぎ

此入替に

紫磨黄金の肌著一つ

但し微首偈摩の縫あり

卯正月二日

書主

唐來參和圃

請人

志水ゑん十圃

志水ゑん

出版者葛重

内容の一節

此れが序文だ。志水燕十は、一に裡町齋と號し、通稱鈴木庄之助と云ふ。本書の挿畫うた鷹畫とあるは、喜多川哥磨でなく、燕十其人であらう。彼は天明末年亡命して終る所を知らなかつた。本書中の「大文粹四方の先生」とあるは、四方赤良即ち太田南畝であることは、云ふ迄もあるまい。而して出版者の葛重は、京傳、馬琴を初めとして、當時の作家、浮世繪師など、何れも彼によりて衣食したるもの滔々皆是れなりと云ふ可き程であつた。若夫れ本書の内容に至りては、我が天照皇太神宮を始め、孔子、釋迦に對する言語道斷の文句を書き並べ、とても今茲に掲録す可きものではない。但だ試みに其の餘りに甚だしからずと思はる、一片を、見本として抽出せんに、

孔 時にモツ夕食だらふ、何んぞうまひものはなへかの子今朝のあまりの羊の冷汁に豚の味噌づけさ、鶏の貝焼でもこしらへやせうか、太 鶏はおれはたち物だ。(今茲に孔とあるは孔子、子とあるは子路、太とあるは□□□) 孔 待たつせへなんぞあんじがあるふ、といふ折から釋迦如來時候の御見廻と阿難迦葉に納

成膝栗毛完

道中が完結した。此間足掛け八年だ。それより金毘羅參詣續膝栗毛が出で、宮島參詣續膝栗毛が出で、木曾街道續膝栗毛が出で、從木曾路善光寺道續膝栗毛が出で、善光寺道中續膝栗毛が出で、而して最後に上州草津道中續膝栗毛が出で了りたるは、文政五年であつた。著者自から其の卷末に記して曰く、

「舌代」此膝栗毛則十二編にて全く満尾す。抑初編賣出してより當年廿一年ぶりにて目出度成就す。短才愚盲の鄙筆、事たらぬ勝にて、趣向も既に盡たれば、いらざる長物の詆をおそれて、此編に筆をさしおさぬ。猶彌次郎兵衛、喜多入、此上かの材木伐出しの一件、山家にして諺にいふ鳥なき里の蝙蝠としやれちらす滑稽の趣向あれども、それは別編に追て著すべし。

初編好景氣

とある。されどその別編果して有り耶、無し耶。兎も角も享和二年膝栗毛の初編は、箱根の關所を越ゆる所にて筆を止めてゐる。而して翌享和三年の後編には、箱根から大井川まで叙してゐる。其の後編に芍藥亭主人菅原長根が題し

て、

天地の逆旅に居て、獨樂しく、日月の過客にしたがひて、そぞろうかれありくものは、十返舎の主にして、これが爲に一疋の膝栗毛を養ふ。一疋の口の輕尻は、嚮に一冊子を負て、箱根にとゞまり、伯樂願て、本屋仲間の初市に價を倍。

後編續刊

とあれば如何に初編の好景氣が、後編の刊行を刺戟したるかを想ふ可きである。而して其の精力を利用して、足掛八年振りに、東海道中を完成したが、此の如く甘味を喰ひ覺えたる書肆と作者とは、更らに道中の延長大經畫を做さしむるに至つた。一九は自ら金毘羅參詣續膝栗毛の初編に序して曰く、

續編序

予若年の頃、攝陽浪速にありし時、一とせ高知に所用ありて、下りし船の序に、象頭山に參詣し、善通寺、彌谷を遊歴したりしが、秀異勝景の地多くして、其感情今に想像するに堪ず。されや此膝栗毛去年八編に筆を止るといへども、書肆常に予が金毘羅信仰のを知るが故に、せめて其紀行の卷を編

よと投む。予彼地理行程のあらまはしは知得したれど、士人の通言、凡ての風俗に疎ければと、固辭すれども再三のせめを防ぎがたくて、竟に此二卷を編出せり。此に於て書肆又曰、諺に毒啗んものは血迄といひ、露を厭へるものはその濡ざるさきにこそと、もの、譬にいへるが如く、膝栗毛もまたそれに倅し。よて、八編迄を限り一編とし、此書を續膝栗毛初編と新にもものして、彼騷客（彌次郎、喜多八）が東都に歸著せんまでを編よといふ。予曰、そは阿漕の網の譏に遭ふべし。唯この巻を限りとするにしくべからず。書肆曰、もの始有りて終なきことなし。冊中の兩士、伊勢參宮より花洛大阪にいたりて、その歸る所なきは、かの龍頭蛇尾の筆作にして、視る者不快の書といふべし。原より戯作のかばかり、編數を累ね出せるものは他に例なし。撰者の幸甚稍かむとせずや。筆を曲てものに乗ずるも、又得失のさかひなればと、強て投むるにいなみがたくて、此次岐蘇道中の紀行を約して、既に後にその標題をあくにいたる。されど予が螻才の筆力こゝろに任せず、趣向皆糟粕となりた

書肆強制

れば、覺束なし、只家職の爲にのみものする歟と、見給はんも面目なきことにこそ。

文化 庚午 春

東都逸民 十返舎一九誌

とある。文化庚午は七年にして、即ち東海道中以後の續編は、足掛け十三年にして終つた。此の如くして初編より終編まで廿一年を費して成つた。兎も角も此種の著作としては、大著と云はねばならぬ。

重田 一九

文化五六年の頃より膝栗毛と云中本をつゞりて、太く時好にかなひしかば、年々に編を繼で本集九編續集九編共に十八編に至れり。此冊子は彌次郎兵衛北八と云浮薄人、同行二名諸州を遊歴しゆる旅宿の光景をいとをかしくつゞりたり。はじめ一二編は新案を旨とせしが、編を累るまゝに古き洒落などをまじへ、且相似たる事多けれ共看官は其所らに意をとめず、只笑を催すを愛たしとして飽くことなかりしかば、板元はさらなり貸本屋等も利あるもの是にまされるはなしと云にき。はじめ

は通油町なる村田屋次郎兵衛が印行したり。其後村次は衰へて、其板株を賣與しぬる事二三傳に及びしかども、膝栗毛の評判はなほおとろへず、是をもて一九は編毎に潤筆十餘金を得て、且趣向の爲に折々遊歴すとして、板元より路費を出させしも尠からずと聞えたり。扱これに次で六阿彌陀語五卷、江の島みやげ二卷、二日酔二卷、貧福論三卷、堀の内詣二卷、きうかん帖（鬼武と合作）二卷、一九が紀行二卷、二十四拜詣若干卷、金の草鞋全本二十編、此餘猶あるべし。皆膝栗毛の精粕なれども、編毎に行はれて、一九が半生は此等の中本の潤筆にて了じたりと云。只村農野嶺の解易くて笑を催すを欣ぶのみならず、大人君子も膝栗毛の如きは、看者に害なしとて賞美したりける。げに二十餘年相似たる趣向の冊子の、かくまでに流行せしは前代未聞の事なり。只是一奇といばまくのみ。

〔近世物之本江戸作者部類〕

【四五】 膝栗毛の特色

膝栗毛評

東海道中膝栗毛の人氣は、實に一世を風靡した。乃ち三馬の浮世風呂、浮世床

判の原因

の如きも、勢ひ之に模倣せざるを得なかつた程だ。斯く人氣を博したる所以の重なる一は、彌次郎、北八（喜多八）なる該書の主人公と副主人公とが、或る意味に於て、江戸兒の代表的人物であつた爲めであらう。彼等は江戸の精確なる寫真でなくとも、少くとも其の漫畫であつた爲めであらう。而して其の漫畫が、或る點に於て寫真以上に、其の真相を穿つてゐる爲めであらう。

膝栗毛の
價值

膝栗毛が滑稽小説として、果して幾許の價值ある乎、それは姑らく論外とし、道中記としては、各驛の名物、各地の名所舊蹟、各地の風俗、人情等の、好個の案内記であつたことは、争はれない。今日に於ても、徳川幕府大御所（家齊）時代に於ける、東海道中旅行の記録としては、此の小説に勝るものは少いであらう。

一九の生

元來作者十返舎一九は、本名重田貞一、若しくは與七と稱し、其の出生地は遠州とも云ひ、駿州とも云ふ。即ち東海道の生へ抜きだ。而して少壯大阪に出で、同地材木商の女婿となり、更らに出で、諸方を流浪し、江戸に來り寛政の

頃、通油町なる地本問屋葛屋重三郎に寄食し、小説家となつたが、大阪にゐた頃、既に他の作者と木下蔭狭間合戦の戯曲を合作したと云へば、文筆の嗜は、その時からあつたものであらう。兎に角彼が東海道中膝栗毛の作者として成功したるは、彼が東海道に生れ、大阪に出で、上方の零圍氣に接觸し、更らに諸方流浪の上、江戸に落附きたる其の生立、實歴に負ふ所、多大と云はねばならぬ。

膝栗毛主人公

本書の主人公彌次郎兵衛は、駿河府中（静岡）の相應の商人にて、道樂の爲め身代を潰し、江戸八丁堀新道の小借家に住居し、云はゞ歸化江戸兒だ。副主人公の北八は、旅役者の構へ兒であつたと云へば、其の出生地は未詳である。然も作者の兩人を描くや、恐らくは其の胸中には作者の周邊に於ける幾許の標本があり、それを取捨撰擇して、此の二人を打出したのであらう。作者若し生へ抜き江戸兒ならば、到底是程迄に二人を作り上げることは難かつたであらう。但だ作者彼自身も、書中の主人公たる彌次郎兵衛と共に、歸化江戸兒たる

作者の觀察

が爲めに、江戸に對する批評眼は銳利といはざるまでも、自から離隔的立場から觀察するが爲めに、其の長短は分明ならざるを得なかつたと思はるゝ。特に作者が其の少壯時代を上方に送りたる經歷は、作者をして無意識的に上方と江戸との比較研究を做さしむるに與りて力あり、從て江戸兒の弱點、短所などが、有りの儘に眼に映じたものであらう。

江戸兒氣質活躍

兎に角作者が彌次郎、北八を、意識的に江戸兒の標本としたるか否かは、姑らく措き、讀み來れば、中等以下の江戸兒が、膝栗毛の上に活躍してゐることは争はれない。固より江戸兒から云へば、天下一品の江戸兒を、彌次郎、北八輩に代表せらるゝは、不本意千萬であらうが、然も、所謂る並、若しくは並以下の江戸兒としては、縱令それが漫畫の形式ではあるが、此程其眞を穿ち、其の面目を活躍せしめたものは他にあるまい。

並階級の江戸兒氣質

されど如何なる社會にも、其の兩端はある。江戸兒にしても、最善なる江戸兒もあれば、最悪なる江戸兒もある。河内山宗俊も、江戸兒であり、直侍も江

江戸兒であり、鼠小僧も江戸兒であり、而して又た松平定信も江戸兒であり、勝海舟も江戸兒であり、小栗上野介も江戸兒である。江戸兒にも類が多い。豈に唯だ彌次、北のみならんや。然も何人も虚心平氣に觀察すれば、所謂並、若しくは並以下の階級に在る江戸兒の眞面目は、殆んど不用意の中に、膝栗毛の中に、描き出されてゐる。而して此の所謂江戸兒氣質なるものは、決して一朝一夕に出来上りたるものではない。徳川幕府の二百餘年に亘る太平と、其の太平の餘澤たる江戸の繁榮、及び江戸の社會的生活情態が、漸次に之を發育せしめた。

【四六】 膝栗毛に暴露せられたる江戸兒の弱點

江戸兒代

膝栗毛の主人公彌次郎、副主人公北八は、果して江戸兒をモデルとして描かれ

表の觀

た乎、否乎。それは斷言の限りでない。されど其の事實は殆んど其の通りだ。苟も之を一讀すれば、幕府頽廢期に於ける江戸兒と接觸する心地がする。

漫畫中の骨髄

固より膝栗毛は漫畫だ。當初から殊更らに滑稽小説として作りたるものなれば、彌次、北を律するに、眞面目の尺度を以てするは、當人等に於ても、當惑千萬であらう。されど均しく漫畫であるも、其の骨髄は、自から存する。均しく滑稽と云ふも、滑稽の奥には、何物か有らねばならぬ。

江戸兒と漢いふ田舎

膝栗毛を讀んで第一に感ずるは、彌次、北が江戸あるを知りて、他を知らないことである。即ち江戸兒てふ一種の田舎漢であることだ。彼等は高輪を一步踏み出せば、既に他郷に入りたる如く、而して其の他郷の事物を、見聞する毎に面白がり、珍しがり、若しくは怪しがり、隨て又た之に對し、其の失策を連發してゐる。

江戸兒を知らず天下を知りて

江戸兒が徳川氏の末期に、敗北者となつたに就ては、所謂時運の推移で、之を江戸兒の責任にのみ歸す可き理由は、固より無い。されど若し有りとせば、

淺薄

そは彼等が江戸を知りて、天下を知らなかつたからだ。乃ち若干の除外例はあるも、概して彼等は江戸を天地となし、江戸を世界となし、江戸以外は、寸前暗黒であつた。藤栗毛の趣向は、彌次、北が、此の寸前暗黒の地に、足を踏み入れて、歩を轉ずる毎に、失策するを楔子としてゐる。固より此れ無くては滑稽の種が出来ないからでもあらうが、然も無意識的に能く江戸兒の弱點が描かれてゐる。而して此の弱點は、寛政から嘉永、安政を経て、恐らくは幕府瓦解の當時まで、存続したものであらう。

その次に見る可きは、如何にも淺薄であることだ。此の淺薄は一方には淡泊の美德となり、他方には輕薄の惡徳となる。然も何れにしても深刻味は見出されない。勿論深刻味があつては、とても滑稽味は晴れ晴れしく出で來らないから、著者は故らに之を回避したかも知れない。されど作者の魂膽は縱令何れに在つたにせよ、彌次、北は實に淺薄其物である。而して此れが亦た江戸兒の弱點ではなかつたであらう乎と思はる。

何事も遊戯的

更らに彼等が、何事も茶化し、何事にも遊戯的に、何事にも不真面目に、唯だ世の中を、可笑しく面白く、一種の遊興場の遊客として送らんとするが如き情態が、此の書中に看取せらる。固より藤栗毛は教訓書ではなく、道話でもなく、鹿爪らしからざるところに其の本色は存するから、此の書に向て、斯る要素の缺乏を指摘するは、甚しき見當違ひである。さりながら彌次、北其人の心持は、全く上記の通りである。而して此處に亦た江戸兒の弱點が見出さるるではなからう乎。

何事も一時的

彼等は一寸向ふ意氣が強い。だが強敵に乍ち兜を脱ぐ。彼等は能く喧嘩をするがやがて仲直りをする。彼等は偶々泣くが、又た直ちに笑ふ。彼等は見得坊である。がらにもない癖に、能く威張りたがる。彼等は決して無慾ではない。なれど其慾は小慾だ。一寸他の物を胡麻化して、之を我物にせんとするが如き事はあるが、聊かの難題に遭へば、忽ち之を抛却し去る。云はゞ殆んど執著もなければ、執著心もなし。

何事も樂天的

彼等は人間に對すると同様の心持にて神佛にも對してゐる。則ち神佛さへも彼等の遊戯仲間としてゐる趣きがある。而して彼等には信仰心とか、崇拜心とか、嘆美心とか、若しくは敬虔の念とか、向上の心とか云ふ可きものは無い。その代りに苦しさき場合にも、鼻歌を謡うて過し、別段それを苦にも病まず、亦た甚しく愚痴をもちばさない。鳶に追はれたる雀が、平氣で他の枝に飛び移り、其の枝上にて啼々として相語りつゝある趣きがある。

淡泊無執

而して如何に點檢しても、彼等に腹黒きところは一點もない。さりとして頼もしきところ亦た一點もない。乃ち彌次郎と、北八との相互の間さへも、素破抜きをなしつゝ、互ひの面目を傷つけて、それを興がつてゐる。固より此の通りで無くては、滑稽にはならぬからであらう。されば作者の不用意の中に、却て江戸兒の弱點が、ありありと映出せられてゐる。

〔四七〕 所謂る人情本

人情本の特質

洒落本の末は既記の如く兩派に分れた。一方は滑稽小説、他方は人情本となり、何れも江戸末期の頹廢的氣分を漂はしてゐる。而して滑稽小説に比すれば、人情本は更らに愚劣、猥鄙を極めてゐる。所謂る文學的價値の是れに存する乎、否乎は、頗る疑問だ。然も今茲に一言するは、人情本が、或る程度迄、その時代の鏡であるからだ。就中江戸に於ける。

人情本の標本

若し滑稽小説の標本が一九の膝栗毛、三馬の浮世風呂、浮世床の類にありとせば、人情本の標本は、爲永春水の梅暦、春告鳥の類にありとせねばならぬ。而して此の人情本は文章の巧妙にあらず、趣向の奇抜にあらず、唯だ殆んど猥褻に迫り、風俗を壞亂する、男女の關係を描寫して、淫蕩、柔懦、怠惰、自墮落なる當時の氣分を代表したるが爲めに、却て世間の喝采を博したに過ぎない。元來梅暦には、小説らしき結構も何もない。但だ畠山重忠の家來棒澤六郎成

梅暦の内

清の隠し子なる夏野丹次郎が、吉原遊女屋の養子となり、それに後に、米八、仇吉、お蝶などと云ふ藝妓や、娘を配し、所謂戀の葛藤を書き綴りたるもの。所謂酒落本には、尙ほ幾許か洒落の氣分があつたが、人情本となりては之れさへも無くなり、全く體裁の善き一種の春本に過ぎざるに至つた。而してそれが如何に當時に喜ばれたかは、此書が、曲亭馬琴の八犬傳、柳亭種彦の田舎源氏、十返舎一九の膝栗毛と共に、天下の四大奇書と稱せられたるを見ても知らる。

此書の發行は、天保三年にして、家齊時代の末期だ。寛政の改革が全く荒廢して、幕府の諸制度が殆んど其の彈力を失ひ、社會の紀綱は怠弛の極に達せんとしたる際であつた。されば此書は實に當時を代表する、時代の産物と云ふも、過言であるまい。

梅野著者の處分

申渡書

されば水野忠邦の天保改革に際して、いかで此の誨淫小説が見逃さる可き。

時代の代表

神田多町一丁目五郎兵衛店

爲永春水事 長次郎

其方儀、繪本双紙之類、風俗之爲に不_レ相成、猥_レケ間敷事、又は異説等書綴り候_レ作出し候_レ儀、無用可_レ致旨、町觸相背き、地本屋共より誂_レ候_レ迎、著述いたし、右之内には、婦女之勸善にも可_レ相成と心得違いたし、不束之事共書顯し、剩遊所放蕩之體を、繪入仕組遣し、手間賃請取候_レ段不埒に付、手鎖申付く。

此れは當然彼が受く可き制裁であつた。尙ほ馬琴は其の「著作堂雜記」に左の如く記してある。

天保十二年丑十二月、春畫本並に人情本と唱へ候_レ中本の儀に付、右板本丁子屋平兵衛外七八人、并に中本作者爲永春水事越前屋長次郎等を、遠山左衛門尉殿北町奉行所へ召出され、御吟味有_レ之、同月二十九日春畫中本の板木凡五車程、右仕入置候_レ製本共に北町奉行所へ差出候_レ翌寅年(天保十三年)

中本春畫本一件

春正月下旬より右の一件又御吟味有之、二月五日板元等家主へ御預けに相成、作者春水事長次郎は御吟味中手鎖を掛られ、四月に至り板元等御預け御免、六月十一日裁許落著せり。右の板は皆絶板に相成、悉く打碎きて燒棄られ、板元等は過料錢各五貫文、外に賣得金七兩とやら、各召上られ、作者春水は改めてとがめ手鎖を掛けられて、右一件落著す。

春水の人

尙ほ馬琴は春水に就て、斯く記してゐる。

爲永春水教訓亭と號す。文政中人のために吾(馬琴)舊作の讀本杯を筆削し、再板させて多く毒を流したれば、實に憎むべき者なり。性酒を貪りて飽くことを知らず。且壬寅(天保十三年)の秋より人情本とかいふ中本一件にて久しく手鎖を掛けられたる心勞と、内損にて終に起たすと云ふ。

作者皆春水の亞流

とある。斯く馬琴は春水のみを惡しき様に云ふも、當時の作者は何れも濃淡多少の差はあるも、春水に對して、磔を投ずる程の資格ある者は、恐らくは一人も無かつたであらう。而して馬琴其人の如きさへも、其の中年以前の所作に顧

み到らば、獨り春水のみを咎む可き理由はあるまい。但だ春水は最も類廢せる淫蕩社會に立て、最も其風を煽り、其波を揚げたるが爲めに、其の厄に遭ひたるものと云はねばならぬ。

爲永春水

辨慶橋に住居す。中頃本所牛島、又下谷池之端に住す。初は軍書讀にて爲永正輔と稱し、名貞高、又書買となり、青林堂越前屋長次郎と云ひて、橋町或は通油町に居れり。戲名を初は二世振鷲亭といひ、中頃故人南柳楚滿人が女に乞て、二代楚滿人の名を冒しぬ。後障れる事あるにより、其名を返し、文政十一子の年より春水と改む。號を狂訓亭といへり。近頃書買の業を廢て、再軍書讀となり狂訓亭金龍(此節淺草寺内に住、金龍山人共云)と呼なし、淺草寺中及所々の席に出て、舌口す。著述は他の偽作するもの有がゆゑに類多し。又人情本と唱へし中本の著述、大に世に行はれ、次第に其名を發す。天保十三壬寅年、右中本類不殘絶板に相成り、出版御停止被三仰付、此節人情本元祖爲永と誌せし故、御咎に相成。(戲作者撰集)

【四八】 浮世繪と人情本

浮世繪の發達

浮世繪は江戸の特産にして、亦た江戸の誇りだ。固より上方に絶無とは云はない。例せば京都には西川祐信あり、大阪には月岡雪鼎あり。何れも其の時代に於て、浮世繪界に頭角を露はし、世間に盛名を博してゐる。されど概説すれば、浮世繪師及び其の板畫は、江戸に於て最も發達した。世上之を東錦繪と云ひ、又た江戸繪と云ふのは、寔に其の所以がある。

浮世繪の名家

浮世繪は岩佐又兵衛に創まり、菱川師宣に盛んに、宮川長春、奥村政信を経て大いに世に行はれ、鈴木春信、勝川春章、喜多川歌麿を以て、其の最も爛熟期となし、延いて北齋、廣重を其の後勁となす可きであらう。

浮世繪の特質

惟ふに徳川時代に於ける都會生活の一半は、殆んど此の浮世繪に就てトせらるゝと云ふも、過言であるまい。當時の畫家が、但だ傳統的形式に囚はれ、先人の粉本をのみ模倣するを以て、能事となし、繪畫其物は、天然にも、人事にも

一切没交渉であり、要するに室内裝飾の具以外には、殆んど其用をなさざる際に於て、一般の型を躍脱し、日常の人事を、主題として其の形象を美化し來るに於て、それが世間に馳迎せられたるは、固より當然の事と云はねばならぬ。而してそれが世界的聲名を博するに至りたるも、必らずしも不思議はあるまい。

浮世繪の種類

浮世繪にも類多し。但だ之を大別すれば、風俗畫、歴史畫、風景畫である。歴史畫は武者繪、若しくは平家物語とか、太平記とか、太閤記とかの挿畫にして、風景畫は江戸百景、富士百景、東海道五十三次の類である。然も此中には寧ろ風俗畫とも云うて差支なきものがある。而して所謂風俗畫を大別すれば、其の題材は、演劇及び役者と、青樓及び美人である。美人は云ふ迄もなく、賣女若しくは其類の職業婦人である。然も總體的に云へば、浮世繪の本色は賣女を主題とし、青樓を背景とするものに集中すると云ふも、過當ではあるまい。浮世繪が當時に於て、世間から大受

浮世繪の本色

けに受け納られたものも、それである。又た世界的評判となりたるも、それである。現に歌麿の美人畫などは、和蘭商人が、其の顧客の一であつたと云ふことであつた。

あぶな繪

若夫れ浮世繪師によりて描かれたる錦繪にて、現在世間に發表せられつゝある以外、所謂「あぶな繪」あり。更らに一層を下りては、所謂人間の最大秘密界を描きたるもの、今や大英博物館を首として、世界列國の博物館、若しくは内外の好事者間に、潜儲、秘藏せらるゝもの、幾許ある乎、之を知り難きも恐らくは莫大の數に上るであらう。

遊女描寫

されどそは姑らく問題外として、所謂浮世繪として、世間に公然流布せらるゝものに就て見れば、固より他に除外例はあるも、其の中樞は實に遊郭を背景とする遊女及び遊女の生活を描きたるものである。此れが畢竟我が日本帝國をして、賣淫國の名を、世界に轟かさしめたる所以であらう。

汚濁方面
助長

吾人は外人の評判に連れて、徳川時代の産物として、我が板畫を誇るも差支ない。されど其の一面には、日本の恥を世界に晒らしつゝあることを忘却す可きでない。併し我等は決して浮世繪師を恨む可きではない。彼等は決して社會を汚化し、若しくは濁化したる元惡でもなく、張本でもない。彼等は唯だ當時の汚且つ濁なる方面を観察して、それに彼等の技巧を加へて、それを世上に發表したる迄だ。而して此れが爲めに汚濁なる社會が、更らに汚濁に趨きたる可きは、固より疑ふ餘地はない。若し何等か彼等に咎む可き點がありとすれば、それは唯だそれ丈けの事だ。固より美術としての板繪もて、日本の名譽を世界に轟かしたる功績と乗除して。

徳川末期
社會代
表

兎も角も浮世繪によりて代表せらるゝ日本及び日本國民は、飛んでもなき災難だ。されど徳川末期の社會は、正しく斯るあぶな繪的の浮世繪によりて代表せらる可き程の頹廢、荒怠、潰蕩、淫逸、柔弱の世の中であつたと云ふも、之は全然否定する譯には參るまい。徳川末期に於ける浮世繪は、畫筆もて描きたる人情本であり、その人情本は、文字もて畫きたる浮世繪であると云ふも、決して

て大なる間違はあるまい。

【四九】北齋と廣重

遊蕩美術
面以外の方

但だ浮世繪を以て、一掃的に遊蕩美術と云ふは、餘りに慘酷であらう。其の本系は如何に辯解しても、遊郭及び遊女を主題としたものであらう。されど役者繪も、武者繪も、風景繪も、亦た然りと云ふは餘りに浮世繪に對して不公平なる判斷と云はねばならぬ。特に幕府末期に於ける廣重、北齋の二巨匠に就ては、彼等も固より尋常一様の浮世繪師の爲す所を爲したが、然もそれ以外に彼等は其の生面を開拓してゐる。

北齋の生涯

北齋の生涯は、實に長かつた。彼は寶曆十年本所割下水に生れ、嘉永二年九十歳にて逝いた。而して其の最後に至る迄、畫筆を抛たず、且つ向上精進の心を

北齋の美人畫

把持した。彼は勝川春章の門に入つたが、然も彼は狩野派の門戸を覗ひ、更らに諸派を陶鎔して、自から一家を作した。實に徳川末期に於ける浮世繪界の勇將たるのみならず、繪畫界の譽れであり、且つ誇りであると云はねばならぬ。

北齋と文晁

彼の美人畫は、歌麿の豐頤曲黛の美人と其趣を殊にし、一種ヒステリーのやゝ凄味を帯ぶるもの。然も彼は歌麿などの如く、美人のみに殆んど専門ではない。彼は實に八面敵に當るの力と才と技とを併せ備へた。若し彼に不足のものあらば、それは唯だ氣品のみ、韻致のみ、神情のみだ。彼の繪畫は何處やら文晁を聯想せしむる。若し文晁をして浮世繪師たらしめば、或は北齋となつたであらう。然も其の縦横の力は、或は及ばなかつたかも知れない。若し北齋をして文晁の地にあらしめば、或は文晁以上の繪畫界を開拓したかも知れない。但だ兩人共に江戸兒の氣分を、飽迄代表してゐる點は、如何にも似通うてゐる。兩者共に鼻つ張りが強い。兩者共に向う鉢卷の氣分があ

る。兩者共に覇氣満々だ。而して時に動もすれば、俗氣、犂氣、野氣に陥る虞れも少くない。但だ若し文晁を以て中以上の江戸氣分を代表するものとせば、北齋は中以下を代表するものと云ふ可き歟。

北齋の觀
察描寫

それは兎も角も北齋は、人物及び人事に就ても、將た自然物及び風景に就ても、決して等閑なることを得なかつた。彼は恰も泉の湧くが如き意匠と趣向とを有しながらも、其の實物に對する觀察は精細にして、其の描寫は正確であつた。但だ彼は勝もすれば、其の豊富なる意匠と、其の横溢せんとする筆力とに任せ、誇張、縦恣に過ぎるものがあつた。

廣重の特
色

廣重、北齋に比すれば彼は、や、後輩だ。彼は寛政九年江戸八重洲河岸定火消屋敷の同心安藤徳右衛門の子として生れ、文化八年十五歳にして歌川豊廣の門に入り、翌年廣重の名を與へられた。彼亦た尋常浮世繪師の徑路を辿つたが、然も其の本色若しくは特色を、風景畫の中に發揮した。彼の畫は江戸百景、六十餘州名所圖繪、其他各種の風景畫あるも、其の代表作は實に東海道五十三次で

北齋と廣
重との長
短

ある。而して彼は單に風景畫家ではない。其の畫中に人物を點綴して、風俗畫となした。乃ち彼の東海道五十三次の如きは、一面日本の風景を、日本的に描いたばかりでなく、又た日本當時の風俗を、日本的に描いたものと云はねばならぬ。固より彼れ以前に日本固有の風物を、日本的に看取し、日本的に描寫したものが皆無とは云はない。されど天然の中に人間が活動し、人間の中に天然が存在し、天人合致の日本畫は、殆ど廣重の畫筆によりて現呈せられたと云ふも、必ずしも溢言ではあるまい。

廣重は參勤交代時代の東海道を描き、長く其の畫面に徳川幕府時代の名残りを留めた。而して此れと同時に彼の繪畫は、實に日本國民に、日本の風景の何物であるかを教示した。乃ち廣重は日本的に目醒めたる畫師の唯一人でなかつたにせよ、其重なる一人であつたことは決して、争はれない。彼は其の意匠に於ても、筆力に於ても、技巧に於ても、到底北齋の敵では無つた。されど彼の審美眼は、北齋よりも詩的であつた。北齋よりも優美にして且つ雅趣があつた。

而して北齋よりも人間味が多かつた。

〔五〇〕川 柳

狂詩歌の
發達

世の中は堅に見れば、幾層もあり、横に見れば又た幾色もある。如何に大勢が一世を風靡したとて、それに抵抗するものもあれば、それに取り残されたるものもある。例せば寛政の松平定信の改革最中に、歌麿の艶畫が最も盛んに行はれた。寛政三博士の朱子學再興の時代に、狂詩、狂歌、川柳など、世を弄び、人を茶化したる遊戯文學、亦た頗る行はれた。當時蜀山人が、

世の中にかほどうるさきものはなし、ぶんぶというて夜も寝られずの一首の如きは、唯だ三十一文字もて、寛政の改革を笑倒したものと云ふも可なりだ。固より何れの時代、何れの世にも、反抗兒はあるものだ。されど徳川

尊嚴冒瀆
な快とす

幕府の末期に於ける頽廢氣分は、その時代の昭著なる特徴として、到底見逃しがたきものがある。尙ほ洒落本などに、天照皇太神宮若しくは孔夫子、釋尊などに對して、極めてその尊嚴を冒瀆する文句を弄して、自から快なりとする氣分は、狂歌にも、川柳にも、能くそれが共通せられてゐる。

初代川柳
翁

月見れば千々に芋こそ喰ひたけれ、我身ひとりのすきにはあらねど
の如き、此れでは大江千里の「月見れば千々に物こそ悲しけれ、我身一つの秋にはあらねど」の秀吟も、殆んど臺無しに蹴り下げられたる趣きがある。
川柳は江戸に創まり、江戸に發達したる平民文學の一種にて、江戸時代の氣分と江戸兒氣質とは、殆んど此中に囊括せらるゝと云ふも不可あるまい。初代川柳翁は、江戸淺草阿部川町の名主にて、俗稱は柄井八右衛門、無名庵、川柳と號し、同町新堀端に住したるが爲めに、新堀の先生と稱せられた。享保三年十月に生れ、寛政二年九月、七十二歳にて逝いた。毎每年都鄙から批判を乞ふ爲め

川柳の諷刺

に集まりたる句一萬以上であり、それが三十年間連續したと云へば、彼の手にて三十萬句以上を取り扱つたるものと云はねばならぬ。従て其の門葉が、天下に流布したること亦た推知す可しだ。

川柳は必らずしも鄙野、猥雜の句のみではない。時としては諷刺骨を刺し、寸鐵人を殺す底のものが無いでもない。

役人の子はにぎ／＼を能覺

の如きは如何にも賄賂公行の世の中を諷し得て妙である。如何に役人は傳統的に賄賂を貪ぼるものか、想ひやらるゝ。

煮賣屋の柱は馬に喰はれけり

此れは云ふ迄もなく芭蕉の「道端の木樅は馬に喰はれけり」の句を振つたものだ。

義貞の勢は蝸をふみつぶし

此れは稻村ヶ崎にて、新田義貞が其の佩刀を海に投じて、海神に祈願をかけ、

茶化す

其の甲斐ありて、潮退き道開いたから、軍兵を率ゐて、直に鎌倉に打つたと云ふ太平記の記事に就ての洒落である、蝸は淺き海中の沙中にゐるから、斯く云うたのだ。

佐野の馬下馬に置く内人だかり

此れは例の佐野源左衛門が、瘦馬に騎りて、鎌倉にかけ付けた際の事である。餘りに馬が見すばらしいから、下馬に繋いでゐると、群衆が之を見物にたかつたと云ふ意味だ。此れでは日本武士の標本佐野源左衛門も、一文半錢の値がない譯となる。

緋衣著れば浮世がおしくなり

此れは世を捨て墨染の衣を纏ふたる坊主も緋衣を著くる程の位地に進めば、やがては紫衣の僧官ともなる可き野望が出来てくると云ふ意味だ。此等は比較的能く穿つて、然も左程下卑てゐない。

金持と見くびつて行初鯉

穿ち

江戸兒氣
分代表

此れは如何にも能く江戸兒氣分を言ひ現はしてゐる。所謂「借金に置いても初鯉、もとめて喰はん利も喰はゞ喰へ」と一九の狂歌にある通り、初鯉には女房さへも質に措いて喰ふと云ふが、江戸兒の氣分だ。然るに金持は昔から吝嗇であるから、肴屋の兄いにも斯くは見縊らるゝのだ。

初鯉算盤のない内で買ひ

此れは全くその通りだ。尙ほ又た

大黒のやうに紫式部見え

大黒とは僧の隠妻だ。石山寺に籠りて源氏物語を著はしたと傳らるゝ、紫式部も、石山寺の寺僧の隠妻と世間では見られたであらうとのこと。此れでは賢女、貞女の譽れ高き紫式部も、立つ瀬がない。

川柳の系統

初代川柳

養祖川柳翁柄井氏無名庵と號す（俗稱八右衛門、淺草阿部川町の坊長、同所新堀端に住す）寶曆年

翁

五世川柳

間、禮林風及び江戸座の前句附け専ら隆盛に行はるゝ際、或門に入て俳諧を學び達吟拔群たり。遂に師の免許を得て判者に列す。師歿後、明和の頃、自ら感ずる所有りて俳諧發句の陋習を打破し専ら人情世態に涉り、勸懲警諭を旨とし往古現世を論ぜず、俗談平話の一句立を愛歎し判断せられしかば、名望普く江湖上に鳴り、月次集句一萬に下らず（屏摺り柳樽の出版茲に始る）遂に柳風一派を組織し、川柳狂句の名稱を起立せし基礎なり、茲に年あり。寛政二戌年九月廿三日卒す（齡七十二、新堀端龍寶寺に葬）。因て長男幸孝氏を舉て二世川柳とす（在世柳樽四十篇より六十篇を判す）。文化年間歿す。其舍弟八藏氏を舉て三世川柳とす。事故有て社中より判断を拒絶し、社員風梳庵丸氏を舉て假判者とす（茲に原俳諧者流にして文日堂礪川氏あり。子は狂句の遺を裨補なす。恰かも湯武の伊因に於るが如く頗る名譽あり、在世俳諧鑄百篇の輯録あり）。同七年二月、三世より賤丸氏に點式を譲らせ、再舉して四世とす。人見氏川柳是なり。氏は都部に人望あり。天保三年深川に於て成田山開扉に際し、社中奉額の企をなす。于レ時樂評五十名、集句三萬三千餘吟。同七年中（同氏は舊幕臣にして其頃進任せらるるに因り、雅名の世間を憚り、宗匠の任を解く）、綠亭仙氏に點式を譲る。五世川柳水谷氏はなり。其名望元祖に劣らず。數回の盛會有り、就中同十五年祖翁五十回忌の追薦を督む（志評五十餘名、集句二萬八千餘）。猶又安政五年同七十回忌の催しには（志評者六十名、内百番以上の出景二十八名あり、集句三萬八千六百餘吟なり、該會開筵三晝夜に渉る）斯る盛舉の謂たるも同氏の得意となす所、従前の卑言（下女、居候の類ひ）は聞くと、其品格を一變し滑稽洒落も和漢の故事を係け、悟教の道な旨として撰舉せられし効驗と言べき歟。同年八月齡七十一歳にて歿す。（同翁著述の書は、俳諧問答、親鸞上人一代記、百人一首の類は秀雅英勇、烈女、奇特、

義烈、附答、時人、俳人各頭に略傳を記す。其他の小説稗史許多編輯せり。仍て翁の長男こまめ氏を擧て六世とす。則現在和風亭川柳之なり。子も又先代に次ぎ頗る名望あり。(しげり柳)

第八章 江戸兒の頽蕩氣分

【五一】 所謂る江戸兒

江戸氣質の發生

家康性との相違

江戸が二百六十年間、日本に於ける政權の中心として存在したる間に、自から江戸氣質なるものが出来たのは、固より當然のことだ。而して江戸人は、自から稱して江戸兒と云ひ、上方者を上方贅六と唱へて、自他を區別し、以て自から誇りとした。但だ意外なるは、所謂る江戸兒なるものは、江戸覇府の開祖徳川家康と、一として何等相ひ肖たるところは無つた。否な寧ろ家康の性質の反對を按じ來らば、自然に一個の江戸兒を打出する趣がある。諺に鳶が鷹を産んだと云ふも、家康の子供たる江戸兒は、決して鷹では無つた。鷹の子どころか、鵝にも比するを得ば、先づ仕合であらう。然も鷹と鵝は、何處やらに似通うた點が無

江戸兒の
利那主義

利那主義
の因由

江戸兒の
見得坊

いでも無いが、家康と江戸兒に至りては、殆んど全くそれが無つた。
 家康の特色は、何と云ふも、先づ其の一大辛抱力を數へねばならぬ。然るに江
 戸兒には、それが缺乏してゐた。家康は持久力を以て天下を取つた。されど江
 戸兒にはそれが無つた。家康は今日よりも明日、明日よりも明後日と、恒に先
 から先へと慮かつた。然も江戸兒は何よりも利那主義であつた。所謂宵越
 の錢は遣はないとは、江戸兒の口癖であり、且つ其大なる誇りであつた。
 何故に江戸兒が此の如く利那主義者であつた乎。此れは江戸に屢ば大火があつ
 たからだ。即ち貯蓄などしても、其の利目が無いと心得てゐたからであらうと
 云ふ者もある。そは兎も角も、火事をば江戸の花として、彼等はそれを名譽で
 あるかの如く誇つてゐた。
 家康の率ゐられる三河武士は、質實、剛健、且つ重厚の田舎者であつた。そは
 大久保彦左衛門の參河物語を讀んでも、證明せらるゝ。然るに江戸には殆んど
 其の痕跡さへも見出されない。否な寧ろ其の反對だ。彼等は通と云ひ、粹と云

江戸兒の
五月の鯉

江戸兒の
個人主義

江戸兒の
輕薄

ひ、意氣と云ひ、唯だ一種世間體を取り繕ふ見得坊であつた。
 彼等は鼻柱が強く、向ふ意氣が勝つてゐた。されど悲しきことには、彼等には
 何等の底力が無つた。出會ひがしらの勝負には、引けは取らぬが、いざとなれ
 ば乍ち兜を脱ぐのが彼等の本色であつた。所謂江戸兒は五月の鯉轍りで、
 口先ばかり大きく、其の腸が無いとは、江戸兒自身が江戸兒を評したるもの
 にて、中には除外例もあつたが、概評すれば此に止めを刺すの外はなかつた。
 江戸兒には町内の交際などは、一通り行はれたにもせよ、同業の組合、若しく
 は鳶の者とか、博徒とか、義侠の徒とか、それぞれ團體が無いでも無つたが、
 然も概して云へば江戸兒の特色は個人主義であつた。彼等には英雄崇拜心も極
 めて稀薄であり、協同一致心も、極めて輕少であつた。唯だ銘々が大天狗小天
 狗にて、自己中心主義を勝手に振り廻はした。
 江戸兒は善く云へば淡泊であり、悪く云へば輕薄であつた。善く云へば酒磊で
 あり、悪く云へば頼り無つた。江戸兒には未知の人に、出會がしらに一杯を獻

半可通

只消費のみ

ずる意氣は有るも、其の親友の爲めに、我が財布を投げ出す意氣は、皆無と云はざるまでも、先づ多からずと云ふも、差支あるまい。

江戸は新開地の氣分を、二百數十年の後まで維持した。所謂江戸氣質なるものは、要するに此の新開地氣分から胚胎し來つたものと云はねばならぬ。而して江戸趣味なるものは、洗練の極、平淡に歸したと云ふ者あるが、此れは最少數者の中に見出さるゝもの。一般的には、江戸趣味は、所謂半可通の趣味にして、野鄙でもあり、猥雑でもあり、粗獷でもあり、乃ち江戸兒たるものも、其の多數は一種の都會じみたる半野蠻人と云ふが、適評かも知れない。

且つ江戸は消費の都府にして、製産の都府で無い。政權の中心であり、且つ全國大名の參勤交代の場所であれば、天下の富の一半と云はんよりも、其の過半は此に集まる可きは當然の事だ。従つて其の消費力は、固より多大であつたに相違ない。されば其富が、江戸都會の生活の上に、各種の反應を來して、茲に江戸兒を陶冶するに至つたことは、論を俟たない。

他を知らぬ田舎漢

されど一膜を排して觀察すれば、江戸兒は江戸村と云ふ、日本第一の村落に住する田舎漢に過ぎなかつた。彼等は江戸を知りて、天下を知らなかつた。純粹の田舎漢と、彼等の區別は、田舎漢は唯だ狭き地方であり、彼等は廣き都會であつただけの相違に過ぎなかつた。其の世間知らずの一點に於ては、彼等は決して純粹の田舎漢の下には就かなかつた。而して廣き都會さへも、彼等の胸の中には狭く壘み込まれた。

【五二】 江戸繁昌記

その出版

若し天保年間の江戸を知らんと欲せば、寺門靜軒の著作、一部の江戸繁昌記が能く之を盡してゐる。此書は漢文にて成りたるも、漢文だけに、却て淫蕩の文字を、自由自在に使用してゐる。其の初篇は天保三年に、二篇三篇は同五年

内容

に、四篇は六年、五篇は七年に、出版してゐる。著者静軒は、儒者にして、駿河臺に克己塾を開き、教授をしたと云ふが、書中の文字は、到底孔孟の教とは兩立し難きものだ。其の題目は、凡有る都人士の生活に亘り、而して最も享樂遊戯の場面に、其の全力を注いでゐる。されば天保度の改革に、此書が槍玉に上げられたのは、決して不思議は無い。馬琴の「著作堂雜記」には、此の顛末を左の如く記してゐる。

發賣禁止

天保十二年六月、江戸繁昌記の義に付、右作者静軒實名寺門次右衛門は、鳥居甲斐守殿南町奉行所へ被召出御吟味の處、右繁昌記は静軒藏板に候處、丁子屋平兵衛、雁金屋引受候て、賣捌候次第。五編は丁子屋平兵衛方に於て彫立、初編より四編迄の板も平兵衛方へ賣渡し候由申に付、丁子屋平兵衛を被召出、御吟味の處、右繁昌記の板は、何某と申者より借財のかたに請取り候て摺出し候。其何某は先年他國致、只今行衛知れず、五編を彫刻致候事は無之由陳じ候。然れども右繁昌記は、初編二編出版の頃、丁字

屋平兵衛引受候て、町年寄館役所へ窺に出し候間、館市右衛門より町奉行所へ差出し伺候處、漢文物の候間、林大學頭殿へ被問合候に付、大學頭殿被見候て、此書は不便宜物に候。賣買無用たるべしと被申候に付、右の書は御差止に相成り、出版仕間敷旨、丁子屋平兵衛より館役所へ證文被取置候處、平兵衛内々にて摺出し、剩へ五編迄賣捌候事重々不埒の由にて、平兵衛は、五人組え殿敷御預けに相成候由にて、未だ御裁許落著無之候へども、犯罪人情本よりも重かるべしと聞ゆ(參照 四七

一四八)

此處に第六編のことが出てゐないのは、何故である乎。且つ第六編の卷末には「江戸繁昌後記初編終」とあれば、更らに續出のつもりであつたことが判知る。尙ほ馬琴の「著作堂雜記」には、

天保十三年寅年八月二十三日、江戸繁昌記一件落著、作者静軒は武家奉公御構、丁字屋平兵衛は所拂にて、家財は妻子に被下、右繁昌記賣扱ひ候雁

關係者處

金屋は過料十貫文、右の書を彫刻致候、板木師等は過料五貫文、右の彫刻料を不殘被召上、是にて一件落著也。

とある。又た栗本鋤雲の所記に因れば、

鳥居甲斐守の裁判

鳥居甲斐守奉行たりし時の斷獄にも、往々他人の及ばざる事多かりしと覺へたるが、其中寺門靜軒を鞠問の時に當り、同人拒辯陳述して伏せざりしかば、端を改めて儒者の主旨は、如何なる者と心得居るやと尋ねしに、靜軒答へて、孔孟の道に據りて己れを正し人を正すに外ならずと云ひしかば、鳥居直に取て押へ、汝が著述なる一部の江戸繁昌記は、徹頭徹尾淫を導き、冶を教ゆるに外ならず、所謂孔孟の道なるもの何れにありや、試みに指點して見よといはれて、靜軒語塞り答ふる能はず、終に屈服し、板木取り上げ追放の刑に逢ひぬ。(龜巻遺稿)

一編江戸

とある。事實全くその通りであつたと思はるゝ。

されど此書は廢類期江戸の鳥瞰圖としては、好個の資料と云はねばならぬ。京

鳥瞰圖

都、大阪にも此種の書無しとせず、而して江戸が東京と改まりたる後にも亦た其の模倣著作も出で來つたが、然も繁昌記としては、前にも後にも、先づ此の寺門靜軒の江戸繁昌記を推さねばなるまい。

【五三】 風俗の改革沙汰

改革の困難

江戸兒に改革は、蛙面に水だ。江戸繁昌記の如き天地に棲息する江戸兒が、いかに水野忠邦天保度の改革に満足す可き。改革の失廢に付ては、其の當事者たる水野其人に、固より責任無いでないが、然も何人が其の局に當りたればとて、とても此の江戸兒を相手には、其の改革が完全に施行せらる可しとは思はれない。固より政權の下には屈從するに馴れたる者共なれば、一時は心ならずも承服す可きも、やがて機會を見て、乍ち反抗し來るは、火を賭るよりも明

だ。

苗賣

權家に登城前の苗(登城以前に其の門戸に趨走する人の夥多な事を云ふ)

權門にささげの苗

御旗本に三味線の苗

町人に商ひの苗

藝者に揚人の苗

是も天姓是非も苗

大名に遊びの苗

御家人に暮し方の苗

暖に頭巾の冠り人の苗

女郎に買人の苗

皮相の効
果を擧ぐ

此れが當時の江戸に於ける上下一般の縮圖だ。斯る世の中を、肅正するには、内部の力のみにては、到底見込がない。天保度の改革に、水野が其人を得ず、併せて其道を得なかつたことは、辨護の餘地なきも、然も斯る頽廢せる社會に新たなる精神を注入して、舊染の汚習を一新するは、決して容易の仕事では無つた。然も天保度の改革が、一時は兎も角も皮相だけなりとも、改革の効を擧

げ來つたことは、左の狂詩に就て見よ。

此節吟

木綿羽織小倉袴
皆傳劍術俄師範
御主意全不違
緞子棧留彌爲貴
料理職人次第瘦
青樓騷客猶自少
看雖爲氣毒千萬
更不心得當座事
一天泰平長久計
省不入費改著衣
町人能勵商賣機

窮々武人甚流行
革柄太刀摺地長
除無益奢制飲食
武家專嗜弓馬道
馬喰別當自然肥
遺手藝者無見影
是復享保寬政度
分限相應知其位
質素儉約最所祈
純子縮緬不足圍
武器馬具價尤進

料理職人
次第瘦

改革成功の一面

三弦胡弓何處飛。
 新規改革天下威。
 永年專御威光輝。
 難有奉存萬民歸。

以上讀み來れば、天保度改革成功の一面が能く叙せられてゐる。成功と云ふも、固より皮相に相違はないが。更らに一首、

其二

肩是芭蕉袴皆葛。
 何人織出眞田帶。
 新規改革武家風。
 世間偶有安房者。

世間美服暫時除。
 一筋六文儉約初。
 遊藝先生悉困窮。
 竊學三弦一土藏中。

此の如く竊かに三味線を、土藏中にて習ふまでは、まだしもの事であつたが、それがやがて、天下囂々の改革攻撃の聲となりては、是非もなき次第だ。

朽木は彫るべからず

天保の改革に就ては、既記の通りだ。(參照 天保改革篇) 今更此に引證するは、當時の世相だ。江戸兒の情態は、一言にして云へば、所謂の朽木は彫る可らず。即ち到底手が著けられぬ程に腐敗し來つた。二百餘年の泰平は、三河武士の子孫が、三味線なくしては暮されぬ姿となつて來た。野猪が豚となつたと云はん乎、虎が猫となつたと云はん乎。所謂る旗本八萬騎が、如何に墮落した乎は、天保改革の失廢が、其の酸類試験であつた。

三年父の道を改め

中以下は昔の儘の金銀手引

四ツ谷町新感應寺取潰しは、定て深き仔細もありしならん。成ども大御所菩提の爲めとて取建ありしを、他界間もなく斯く滅却せしは、三年父の道を改めずとの、孝子の業にも有まじき歟。去れば越前の如き行末何程の功を建るか知られども、管見を以て評する時は、十里四方の沙汰其意を得ず、江戸ばかりならば人々も心付まじきに、大坂をも斯の通りになさんとは、正敷己が引込んの心なるかと思ふ者も有可し。此外奥向女中方、別けておみよの方と聞えしは、中野入道の娘のよし、老女達も様々に途中より直に宿下りになるなども有ける。此子細は密の又密にて其件に携る者にて

賄賂尙止
ます

も、悉く知り難しとなん。おかしきは熊井石塚鈴木の三名主が、苗字を免許ありて、下町筋にて地所を支配する事、越前の取立られし、鳥居甲斐守の裁判のよし。岡場所の手先の者どもへ、吉原町から手當を出して置よし。此外内証にて音物贈答などは、流石重き役丈けば憚る所ありてか爲さざりしが、中以下は昔にかはらず、金銀其外手引なくては何事もならず、表向ばかり堅い顔して、内証は取込第一なり。尤主人々々によりては、堅固の仁もあれど、家來に至ては白鼠といはれたるも、忽ち汚れたるは、兩國に出る竹澤藤二が獨樂より早かりし。(五月兩草紙)

【五四】 江戸兒と改革沙汰

天保改革
の反抗者

何人が如何なる手段を以てするも、二百幾十年の歲月もて、養ひ來れる江戸の風俗を、一朝にして變更するは、容易の事ではなかつた。果然天保度に於ける水野の改革には、社會の凡有る方面から反抗が出で來つた。當時江戸兒が如何

なる態度もて、之を觀、之を迎へ、之に接したる乎は、左の一文に於て、最も雄辯に語られてゐる。

ちよぼくれ

「やんれ、りんしよく如來の、そもく、水野が工みを聞ねへ。する事なす事、忠義めかして、御時節がらの、なんのかのとて、天下の政事を、己れが氣儘に、ひつかき廻して、なんぞと言ふとは寛政々々、儉約するにも、ほうずが有ふに、どんな目出度い旦那の祝儀も、獻上の鯛さへお金で納ろ。あんまりいやしい、又無いこんじよふ。御威光が薄いぞ。汐風くらつて、ねじけて濱松へ。水野、當時遠州濱松城主、廣い世界を、ちいさい心で、節儉計じや、中々いかねへ。隠居(大御所家齊)に死なれて、わづか半年、たつやた、ぬに、堂寺つおして、御朱印とり上、あま店こわして、路次に迷はせ、芝居は追立、素人突合少しもするなの、千兩役者も淨瑠璃太夫も、ぬつべらほんの、すつべらほんの、坊主にしよふか、奴にしよふか、あげくのはてには、義太夫娘を、手錠

改革
の反抗者

藝人處
同

で預けて、親仁やお袋ひぼしでころして、面白そふなる顔つきするのは、どんな魔王の生れ替りか。人面獸心、古今の悪玉。物に困つた世間の有様、老中でゐながら論語も讀ぬか。よひもわるいも、せんのだんなが、しおいた事だに、三年所か、一年待たずに、あんまり無慈悲な改革よばわり、世の中あらひや、しんしやうなをしを、煮出しにつかつて、下のなんぎにや少も構はず、御ぼさんそだちのだんな(將軍家慶)をあやなし、夜晝かゝつて、おのれが邪魔なる、櫻田(水野美濃守忠篤)はじめ、林(林田後守忠英)や美の部(美濃部鉦前守)に、みぢめをみせつけ、矢部(矢部駿河守定謙)も最初は、道具に遣て、そろそろつる／＼すとんとおとして、其跡じぶんのお部屋のおぢさん、さつさと引出し、むやみにりつしん、ひとつ穴から絡や狐が、だん／＼這ひ出し、とどのつまりは、どんなそこひが、有かも知れねへ。女のいやがる、□□□□□□の越前□□□□。わるじやれするなよ。寛政ほんまの、名代の越中(松平定信)ふんどしかつぎにやよつてもつかねへ、べい／＼角力(すまよ)の力もないくせ、白川

松平定信

義理冥加
無視

江戸兒の
不承

きどりはみさげた大ばか、一躰生れが違つて入るのに心のつかねへ、大罰當りめ、義理も冥加もさつぱり知らずに、世上の権門さびしくやめさせ、御自分ひとり、どつさりしめつけ、ごふよく非道は日増に増長、あのまゝ、おいたら花のお江戸は、こもつかぶりの宿無し計で、居所があんめい。時に水戸さん(水戸齊昭)どふしたもんだよ、面白可笑しく賢人めかして、評判させても、さかまく水野が、勢ひこわいか、やみくもやたらに、よろいで猪狩り、お山にひつこみ、ためいきばかして、みていちやいけねへ、むかし／＼のお定ちがうぞ。ひとつふんばり、だんな(將軍)を諫めて、狐も狸も化の正體、じきさまあらはし、せかいの人をば、すくはにやなるまい。今のけしきで三年おいたら、すてきにたまげたそうどうがあころう。いつか一度はお爲に成よな、目鼻の揃ふた人間が出て、おしつけ太田(太田道醇)も再勤させます、その時本度の天下泰平、國土安穩、あきとふ、ほし／＼。

以上は天保改革の初期に出でたる諷刺で、如何に江戸の人心が、水野の改革に

不平、不滿を抱きたるかを知る可きであらう。固より水野、林、美濃部等、家齊時代の前権臣廢黜の如きは、世間でも多少歡迎したる向もあり、必らずしも前掲の如くばかりでは無つたであらうが、然も改革其物に就ては、決して江戸兒は承服しなかつた。

【五五】遊女の上書に擬したる諷刺

史實に據る落書

何者の惡戯にや、遊女の名を假りて、水野忠邦への上書を擬作したるものがある。此れは妓流の爲めに、我國の史實に據りて、其の氣焰を吐き、水野の矯風正俗の施政に付き、婉辭もて、之を非難したるもの。其の論旨固より取るに足らざるも、當時の世相の一片は、之によりてトせらるゝもの無きにしもあらずだ。

浪華 遊女直江

濱松侯(水野忠邦)え上書

やんごとなき
上様の御まつりごと、下のしもたるものまでも、御しとみのあきらけき、其いさおしは、和田の原、八十島々の浦までも、うへの惠生ひしげり、蒼生鼓腹のおんみよの、いみじくも、すぐなる上の御教にしたがひ、なびく川竹の折ふしかゝる勤の身にも、まことをたつるところとなり、靜に浮世を見まいらするに、なやましや猛きもののふがた、又は町々人々など、淺ましきいはりの世の有さまとは、見まいらせるぞや。いつきかはせしかねごと、夏の日あつき飛鳥川、替るは客のならひにて、今ぞ苦界の此身より、世の人々をあわれにもかなしみまひらせ候。その世のならひとて、君傾城を見下して、心うすきを常と思ふは、いかなるなさせなの人言ひそめけん、まことをたづぬるは勤の習なればこそ、昔の喜瀬川の龜菊は、後鳥羽院様に受出されぬとかや。佛と言し白拍子も清盛公に愛せられ、父母の榮花を求しも、皆

高賞に接する白拍子

是まことの恵なれ。情を契る習ひとて、契情の文字にしられたり。又行平の中納言も三とせを、須磨の賤が家に松風村雨ふたりの女になれ給ひ、歸路のありから和歌狩衣の御紀念と、今更しらせぬ名残の汐、皆是勤のまことなり。

以上は傾城白拍子の如何に實實眞情もて、世の高貴の方々の恩愛に報いたるかを説いたものだ。

普賢菩薩と遊女

されば佛の教にも煩惱即菩提と説給ひ、衆生濟度のそのために、普賢菩薩も室の津の遊女と現じたまひしも、更る利益の爲とぞ。忝なくも日月は、涼までうつり輝てらし給ふぞかし。松の位の勤より辻君ごとき世渡まで、厚惠の御情あわれみ深き御信も、われくが勤のまことも、誠はかわらぬ御事なり。

遊女は衆生濟度

普賢菩薩さへも遊女と化して、衆生を濟度せられたる程なれば、遊女の一切の階級、辻君より、太夫の職に至るまで、皆是れ衆生濟度の役目を勤むるもので

君三つの御疾

ある。

扱は此度のお示しに、國々さよとの遊女共の衣服綺羅を戒しめ給ひ、櫛笄にいたるまで、其奢を止め給ひしは、恐ながら是こそは君三つの御疾にて、御間違の筋と存上奉候也。

浮世と郭との相違

漸く本題に入りて、水野忠邦に、正面から一本參つた。以下其の理由を説く。浮世とかわる里ゆへに、郭とこそは申なり。くるはの遊びは奢を元として、上の御遊びになぞらへて、御簾玉階に花をかざり、一日の榮花に世のうき事を忘れ、延年の樂しみを盡すの界なれば、唐も大和も替りなき娼門の遊びとて、唐詩の表あきらかなる事とは、君のしろしめさるゝ所なり。

以上遊里は尋常世間と同一視す可からざる所以を説く。

いまや遊女の形を直し、花に粧ひ月にかざるの風をかへ、質素の姿になる時は、唯是常の女にして、何によりてか遊客を悦しめんや。何によりて黄金を捨て、よのうさの忘草となりなんや。恐ながらこの御示しは、昔に返らせ

苛政虎より恐ろし

給ひ、民の父母となり給はゞ、いやしき遊女の姿まで、御心勞し給はずとも、世南面にして、治り候はんと存上奉り候。

遊女の立場から論ずれば、如何にも、尤らしき理窟である。

されば孔子も苛政は虎よりもおそろしと仰られ候は、からき御政の事ならずや。からき政とは隅から隅まで御手を御入れさせ、細か過たる御政事を申候事にて、是大君のしろしめさるゝ所なり。

一篇の主旨は、此の一節にありと知る可し。

斯ありがたき御代に生れ、花咲春のあしたより、雪散る冬の夕部まで月雪花に誘われ、御代を樂み、いつくしむための遊女となり、もろ人に信の情をもて信の中に樂しみも遊も、ひとへに君の御恵みとあふぐひまよりかさつゞりたるよしなし事に、高き御目をおかし參らせるになん。元より流のこの身、あす白川の流をくませ給ふ濱松のすくなる、との様へ差上奉り參らせ候かしこ。

改革受納の難き腐敗社會

迷ひな流の末の身なりとも、教すぐなるみちしある世に。

此れは固より天保改革に就て、所謂孔子の苛政虎よりも猛けしの一句を援き來りて、其の煩苛、細緊、人民を惱ますことを諷したるものであるが、之を見ても如何に其の改革が不人氣であつたかと思ひやらるゝ、而して其の不人氣は、畢竟當時の社會が、其の改革を受け納るゝには、餘りに腐敗してゐたからである。

第九章 天保改革の失敗

(五六) 緊肅、不景氣、不人氣

人民現在
苦痛の苦

當時の人心は、寛政度の賢相松平定信が再來したとて、到底思ふ様には參らなかつたであらう。況んや水野忠邦に於てをやだ。

御趣意

國のため民の脊中に灸すへて、後になほるを樂しみにせよ

返し

灸すへて後に直るか知らねども、今ははきりに憐むつらさよ

此れが當時の市民の氣分であつた。他日の効能は兎にも角にも、現在の痛苦が辛抱出来ないとは、彼等の苦情であつた、愁訴であつた。

阿房艱難

阿房艱難經

天保年中、諸色高直、米穀下落、武家困窮、地獄手引、女髮結嚴法度、爲寄淨瑠璃、是亦禁制。庄内國替、世間評判、家中當惑、金銀瑠璃、色々賄賂、權門流行、諸家獻金、滅法加斐那、金紋先箱、格外昇進、夫故勝手、質素節儉、莫大通用、當鳥目雜、爲似金銀、省略吝嗇、種々混雜、七貫相場、會禮加雜此方、町方賣買、取遣不融通、難儀難澁、店立分散置去、所引越、女房動性斯性、於々殺那經。

阿無滿理陀 阿無滿理陀

此れが當時の社會相として、阿房陀羅經子に、斯く記せられたるものだ。尙ほ當時の儉約振りに就ては、左の如き諷刺的引札がある。

質素儉約

町内質素儉約湯 見廻り役壹町
安心質素儉約湯 宿老入
分限相應に用てよし

抑此御藥之儀は、將軍大樹御仁惠を以、下萬民豊ならしめんとの厚き御仁製にて、三國無双之明藥也。第一絹布を止め、諸株のかたまりを解き、問屋之

唱を止めさせ、入船荷物の便利を能通じ、別而婦人の我頭へ手のあがらざるに用ひて、忽に我手にて髪をゆふ驚くべし。又近所のつき合に、せいばりを止め、娘の傍を退く。たへず用る時は、家賃米代の滯を散ず。家業精出して貧を補ひ、心中おだやかにする妙薬なり。

能儉約湯効

功 能

- 一、諸商賣勝手に出来てよし。
- 一、花嫁はだかでやるによし。
- 一、附台氣がはらいでよし。
- 一、聲さま晒の禪でよし。
- 一、内祝ひむし物くばらいでよし。
- 一、葬禮他人がたゝいでよし。
- 一、茶の子配らいでよし。
- 一、醫師駕籠に乗らいでよし。

- 一、玉入かんざし買はいでよし。
- 一、藝者遊女の姿氣が移らいでよし。
- 一、三度の飯、香のものでよし。
- 一、風通の帯ならいでよし。
- 一、相撲の頭取手輕でよし。
- 一、女髮結 男を大事にかけてよし。
- 一、奥様妾の暇が出てよし。
- 一、藝子遊女つまとらいでよし。
- 一、役者衣裳に氣がはらいでよし。
- 一、博奕せいでよし。
- 一、うなぎ泥鰌くはいでよし。
- 一、一切の初物くはいでよし。
- 一、裏屋のはなむけ漉紙でよし。

一、一切錢がいらいでよし。

本家教授所

五

清

堂謹製

町がつま

更らに又た當時の落嘶に、

股引を買ひに参り、越中股引有之哉と相尋ね候處、夫は五十年程跡の事に
て、只今は無之、當時は越前股引と申すのが有之候。夫はいか様の仕立に

候哉。何も替る事無之、上の方はゆるりとして、町がつまります。

とある。市民は何れも改革を以て不景氣の原因と認めてゐた。

御趣意最中百人一首下の句見立

今一度のあふ事もがな

賑やかな世の中に

人こそ知らねかわくまもなし

藝者の涙

花より外に知る人もなし

所々の盛場

我身一の秋にはあらねど

世上の人氣

秋風肅殺

此の如く當時の人氣は、秋風肅殺の情態となつて來た。

御老中 水野越前守殿、御趣意の御觸出候に付

一に寶を吹かへて、二に貳朱銀を額にして、三に盛場取拂ひ、四ツ世中能
もなし、五ツいつ迄御趣意やら、六ツむせふに御書付、七ツなんでも越前が、
八ツやたらにしくじらせ、九ツこまるを知りながら、十でとまりをとふなさ
る。

此れが市民等の水野の天保度改革に對する斷案であつた。

【五七】天保度に於ける社會の腐敗

水野失脚の因

水野の失脚は、政治的には、種々の原因があつたにせよ、社會的には、一般の不人氣が、彼を閣老の席から引き下ろしたと云ふを適當とする。其の得失、是非の論は姑らく措き、當時の世相は、水野の荒療治にはとても耐へかねた。

阿部の政治

水野に代りたる阿部正弘は、王安石の新法を、司馬光が來りて、根こそぎに一掃し去りたる如き政治を行はなかつた。彼は如何なる場合たりとも甚だしきことを做さぬを以て本色とした。従て彼は掌を反すが如き、急劇の變改を行はず、漸次に其の握り占めたるものを弛め來つた。云はゞ積極的に水野の政を改めず、消極的に改めた。法を廢する代りに、法を厲行しなかつた。而して人氣は自然と彼に集中し來つた。

阿部の人

水野越州、市中奢侈及び隠行遊女等を禁止、武家僉服武藝をはげませ、聊遊業を止む。故に吉原の外、遊女を追い、是が爲に繁花の土地は、草野にか

はる。今迄遊樂の民ひそかに恨み、亡八なりわひにくるしみ、藝子等つねづね音曲酒席淫樂而已、女業を知らず、子の爲に其父、世の中をわたるも、身のおき所なく困窮に及ぶ、嚴政苛に到る。越州退座に及び、阿部勢州權を執るに至り、勢州是をゆるすに至らず。□おのづから□し、昔にかへり三絃の糸絶したるも、や□屋中に鳴し、絹□下に色めく頃おひ、例の口さがに言つたふ。

あの阿部さん、いゝ阿部さん、御趣意がちつとなをつて、はかりにかけたら十萬石(事々録)

世間の阿部驩迎

尙ほ水野、阿部の更迭に就ては、世間一般前者を追咎し、後者を驩迎したる様、當時の落首や、戯文に徴しても明白だ。

強(弘)化二年十月

御觸

三四年以來水之進(水野忠邦)と申者、手下數多有之、邪法を行ひ、丸の内邊へ、

徘徊致、剩すきやあたりへ野狐を飼置て、訴訟其外願望の事共利益有之、杯と申觸し、迷ひ安き愚民共日日群集致候由相聞、不届之至に候。依之伊勢(阿部正弘)の御祓を取寄候處、其奇特により、右邪法之輩、早速及ニ白狀一野狐拂去、前立の鳥居(鳥居忠瑞)を金比羅社内(讃岐丸龜京極氏へ預く)へ相納候得共、頭取水之進儀逐電後、未だ行衛不ニ相知一聞、見當り候はゞ、取押早々可ニ訴出候。若隱置、外より相知候はゞ其罪同類たるへきもの也。

水野に對する惡罵

水之進人相書

- 一、歳 巳百年目、一妹欲相。
- 一、鼻 四五年高くした方。
- 一、勢 不忠せい、内々敷方。
- 一、口 御證儀になりて、ちつともきけぬ方。
- 一、顔 勤方とんだ長き方。

- 一、舌 元は貳三枚あつた方。
- 一、色 今日日は青山の方。
- 一、頭 上地頭よりはげた方。一つそりたい方。
- 一、肩 退役して又再勤とはひっこき方。
- 一、耳 妾の取持さいた方。
- 一、手 賄賂たんとつかんだ方。
- 一、爪 主人に計火を燈させた方。
- 一、足 是迄の我儘主人をふみつけた方。
- 一、腹 太き方。
- 一、尻 たんと出した方。
- 一、上下 三四年の間だいなし。
- 一、著物 まだどうなるか黒二重。

其節の衣類

箬にも棒
ぬにも掛ら

一、帶 筑前筑後駿河美濃、諸國の上物をべ切、其怨念は身へ廻り、
 一、大小 惣而金銀欲どふの飭目貫、後藤あんころ命かけの作。
 一、紋 天ばつおもだが。
 一、縹 色淺黄ごし〔事々録〕

此の如く世上の評判は、水野忠邦を惡口、讒誣、底止する所を知らざるも、其
 實は水野の改革が、其の手段方法を誤りたりと云ふ迄にて、改革其物が惡しき
 ではなかつた。寧ろ其の改革に反抗したる當時の社會が、所謂箬にも棒にも
 掛らぬ腐敗の極に達してゐたと云ふべきであらう。

阿部閣老各方面に驩迎せらる

濱松閣老罷られて福山閣老（阿部伊勢守）次ぐ。いまだ濱松の時なりし。十四癸卯のとし末、和蘭
 の軍艦一隻長崎に到る。是は國王の親書をもちたりし、日本の御政度改革なる時は災害不日に起らむ。
 西洋諸國の變革、或は海路ますく開けたりしこと往昔の比にあらず。是等の大軌をよく明察あり
 たしなど訴ふ處甚懇切なり。（中略）

濱松閣老の時要路にありし各官擯斥せられ、御所置の事ども皆止められしにもあらざれど、頗る
 寛大なるを以て謗議漸く止む。然れ共また海外の事興らむとす。當時防禦を云もの喋々として皆策
 略を唱ふ。官の其事を司るものは、別に海防掛と云名目を立られたり。福山侯は能く衆言を容れら
 れたる故、其選舉に逢ふもの少なからず。御大政御變通あらむとするに當つて、大船製造并銃隊操
 練など皆西洋の式によるをゆるされたり。（勝海舟著節の茨）

【五八】 改革の逆戻り

阿部正弘
の寛柔

改革は自然に放任すれば、乍ち逆戻りする。阿部正弘は、何事も手柔くやつ
 た。殊更らに新法を廢止するなどは觸れ出さなかつた。されど法はその儘に
 しても、之を行ふ者の手加減によりて、寛猛の差は出で來つた。
 天保十三年三月中の御觸に、所々の岡場所茶屋、當八月中迄に、新吉原

深川賣女

町へ引移、賣女渡世致し候由に付、追々引拂、其内にも、根津谷中は、焼原にて建家無之、狐狸之住家と相成、あはれ無情之事共也。其内にも深川は家居續き候故に、引拂候後も野原ともならず、住居致し、少々隠し賣女有之由にて、其後に至り、弘化二年十月二日、すはり夜鷹と稱し、切見世出し候得共、是も早速取拂に相成、其後嘉永元年春より、少々ゆるみ候とて、又々深川八幡前に料理人にて、小龜と云ふ者、藝者元々致し、やぐら下大黒屋といふ鰻屋、中村屋といへる茶屋へ、堅き御客の來る時は、藝者をすすめて、大醉の上にて、其所へつつぶし寝る故に、此茶屋をつつぶし茶屋と稱して、大繁昌致し、後には名代の料理茶屋平清平虎にても是を致し、元の深川同様に相成、客は大群集にて大繁昌致し、日本橋川岸の魚も皆深川へ引けて仕舞、江戸中の魚賣はからばんだいかつぎて歸る様成行、女藝者は三十八九人も出來たり。衣裳金銀をちりばめ、北郭の晝三も及ばぬ程なり。されば北郭はこれが爲めに大に衰へ、賣家など出來たり。これに引替深川は

茶屋つつぶし

益 大繁昌なり。〔天言筆記〕
此れが所謂「少々ゆるみ候」の實例だ。尙ほ嘉永元年八月十九日の布達を見よ。

町女藝者御觸

町女藝者御觸之事

一 町藝者と唱、親兄杯之爲、無據藝一通にて、茶屋向へ被レ雇候は格別、女を拘置藝者爲レ致候、義は勿論、姉妹等有レ之候共、其家にて一人を限り可レ申、尤身賣に紛敷儀は堅爲レ致間敷旨、先年より觸置候趣も有レ之處、猶又近頃心得違致し、如何之家業に及候者も有レ之杯、専風説致候得共、右は全風聞杯之義と相聞候間、先此度は以ニ宥免不レ及ニ吟味一候得共、彌右體之義有レ之候ては、以之外不埒之事に付、此上共前書觸面之趣無ニ相違一相守、全親族之爲か、或は困窮に迫り、無レ據筋にて、藝一と通稼致候分之外、抱主杯と唱へ、多人數女共抱置、賣女に紛敷所業等は勿論、猥成義決て爲レ致間敷候。若不ニ相用一者も於レ有レ之は、召捕嚴重之咎

可ニ申付一條此旨能相心得、町役人共無ニ油斷一心付候様可レ致、右之通町中不レ洩様可ニ觸知一者也。

申 八月

右之通從ニ町御奉行所ニ被ニ仰渡一候間、町中不レ洩様早々相觸可レ申候事。

寧ろ藝者
公許とな

以上の觸は一方から見れば、風俗矯正の意味とも受取らるゝが、他方から見れば、寧ろ藝者公許の文書とも解せられたことは、左記に徴して知る可きだ。

右の御觸出でしより、皆々藝者は御免に相成候とて、根津にては女郎屋再興を企て、材木迄引込、谷中にては既に普請出來など、大評判なり。深川にては益勢力を得て、盛に普請をなし、大黒屋などの二階座敷は、大道具大仕懸にて、以前の谷中の延命院の座敷の如く、戸棚をあくれば、先に隠れ座敷あり、押入を開けば、内に寢床あり。床間を押せば、くるりと廻る仕懸にて、珍座となる等なり。かく盛りを極めれば、後々は北御番所御懸にて手入となる。

社會の罪

此の如く阿部正弘の優柔政治は、時と興に天保度の改革を、歩一歩づ、逆戻りすること、なつて來た。されど此れは必らずしも阿部其人の責任とのみは云はれまい。世の中が到底天保改革の氣分にはなることを得なかつたからであらう。固より若干の取締りをなし、手入をもなしたれども、それは唯だ飯上の蠅を追ふ迄にして、滔々たる社會の趨勢は、唯だ頽廢、蕩逸、淫縱に向て降下し去つた。

頽廢氣分
漸次横溢

【五九】 自然に弛廢す

嘉永初年頃に至りては、天保度改革の法度を、加ふるでもなく、減ずるでもなく、唯だ追々と弛み去るに一任した。云はゞ當局者には緊張味がなく、市民には蕩逸味があり、此れが爲めに頽廢の氣分は、自然に世の中を支配し來つた。

時世連歌

時世連歌

せいたくや家再興の御代の春
 鼈甲も銀も得たりとさぐり出し
 みえに讀む長屋の素讀聲たへて
 四ツ目やの暖簾そろく長くなり
 權門や又もや顔をすくぐらん
 少しづよせの鳴物とりまじへ
 橋詰の家作り少し目論見て
 願人もとふく元の丸はだか
 縮緬の蹴出したちくまくりあげ
 天鵞絨の鼻緒にまきし紙を取
 死切つた中から生る金もあり
 狂言の衣裳も花の歸りざさ

地獄の沙汰も霞そめけり
 水茶屋女二度の眉つけ
 五割増したる辻君の代や
 太刀ごしらへも直段引さげ
 女師匠の弟子ふへるなり
 茶屋もあまたにふへる遠近
 じりくふやす湯錢髪ゆひ
 すだれゆかしくおろす家根舟
 たづね當りて這入中條
 うれとまつたる御役人附
 座頭の坊も少しめをだし
 甘露の日和地りき岡場所

江戸鳥瞰

寄場御免

右十二句

此れにて如何にも世相推移の模様が判知る。唯だ此れだけの文句に止まるも、正に頹廢しつゝある江戸の鳥瞰圖と云ふも、可なりだ。
 弘化元年十二月廿四日、江戸中元の如く寄場勝手次第御免に相成、尤神道講談、軍書講釋、浮世咄しの外は相ならず由にて、忽數百軒の寄場出來たり。其頃の川柳に

よせくといふ内もとの様になり
 同三年頃に至りては、淨るり太夫も、三味線なしにて扇拍子に致し、そろそろと出かけ、或は手品うつし畫八人藝の類も、太鼓の代りに小桶様のものをたき、最早御趣意も弛み候など申觸し、始めの内は義太夫も忠孝物語、扇子拍子と號け、淨るり語り候處、同四年大火後、春より夏まで鳴物相慎みしが、秋頃より又鳴物三味線を入れ、冬に至りては、太夫出語り、歌舞伎芝居等大形になり、嘉永元年に至りては、益音曲淨るり、歌舞伎、操

寄場手入

人形等盛になり、猿若町の芝居これが爲めに立行難きまでに至る。依之市中寄場御手入有之、同年九月十六日夜、小舟町二丁目新道、は組蔭頭七郎兵衛の場にて、昔噺し立茶番と號し、兩國垢離場の歌舞妓役者璃鶴が、お半長右衛門道行の段を演せる眞最中、町方同心小林藤太郎見物人の中より跳り出でて、お半を召捕あらめ橋の番所へ預け、席主役者共一夜假牢入、三十日手鎖、落著、過料三貫文づゝ、

小林の朝比奈ならで藤太郎おつとめられて出来ぬ狂言

桂川かゝる騒ぎになつたとはお半わられて怪我をしたのか

あらめ橋お半わられて預けられ

按に、今度の御手入、強ちに芝居音曲を六つ箇敷いふにあらず、當夏頃より大景物と號し、下駄、足駄、傘、蛇目、醬油樽、炭俵、反物の類、ちりめん、米俵、其外共に大形に致し、かね目のものは鼻ばりへ落し、いかさまを致し、大入に付、名主より度々差留候得共、不聞入、よりに御手入

只大勢は酒々

ありしなり。(天言筆記)

此の如く其餘りに甚しきものは聊か手入をなし、制裁を加へたれども、其の大勢は酒々として、底止する所を知らず。世の中が全く自墮落となりつゝあつたことは、争はれない世相であつた。但だ此れは日本一般と云ふではない。都會の地に於て、甚だしく、而して就中將軍家の膝元である江戸が最も甚だしかつた。

第十章 天保嘉永間の江戸の状況

【六〇】今様流行物語(一)

天保嘉永
間世運の
推移

今茲に天保四年に出来たる「今様流行物語」と嘉永元年に出来たる「嘉永元年江戸嘶し」とを對讀するに、如何にも此の足掛十六年間に於ける、世運推移の様相が、能く判知るであらう。天保四年と云へば、京都には仁孝天皇在し、江戸には將軍家齊の驕侈を極めたる晩年だ。而して天保四年は京都に於て頼山陽の死したる翌年にして、嘉永元年は江戸にて曲亭馬琴の死したる當年だ。嘉永元年には京都には孝明天皇在し、江戸には將軍家慶千代田城の主で在つた。天保四年は家齊の寵臣として老中水野出羽守忠成が、將軍への迎合曲從の政治を是れ事としたが、嘉永元年には阿部伊勢守正弘が、水野越中守忠邦の夏日畏る可き政治の代りに、冬日親しむ可き政治を行ひつゝ、あつた。

寛政の昔
風

今様流行物語

寛政風の長大小。網代笠著て麻肩衣。冷飯草履大胴亂。御厩平に諏訪平の十番仕立せみ廣く、麻や木綿のぶつささ羽織。春慶塗の提辨當。いづち行けんいつとなく、今は昔となり果て。

以上は寛政風であつた。即ち松平定信改革の士風に及ぼしたる効果であつた。然るに天保四年の現在如何。

天保四年
の現在

新渡の絞袴、毛の羽織、何を著た逆かまやせん。腰に短き御太刀を佩き、一寸見附の花がいき。枝珊瑚珠も江の島の、土産に同じ貝細工。または蠟色の上品も、縁に頭に目貫迄、今出来揃ひ桐盡し。賄賂輕薄腰拔の、金切計の御役替。葵澤濁虎の皮、御馬が三疋何じややら、金を取るのが權家の御役。仲間たらしの石坊主(中野碩翁)家相地相や占や、八百善料理に松の鮓。松も昔と金高の、金齒のやふな音信物。一步の糟庭羅なんのその、出されもせぬと段段に、立身病みほうけ、けむき歩行も中々に、進退爰に極りぬ。

賄賂立身の果

士風此に至る、官風此に至る、亦た何をか云はんやだ。

たま／＼富の突當に、布衣以上となりたるも、御宿は火が降る雨が降る。水火の責に奥方も、木綿布子の綴々に、若殿様も孫達も、喰ふや喰はずで立の儘、ボンと卒中あの世へは、布衣も、御駕籠もなんのその、いよ／＼ひどき郡代の責は閻魔の呵嘖より、子孫に憂目見するのが、立身病の果の果。

賄賂の品

百中一にも、僥倖もて、役に有り付きたる輩も、其の無理算段の賄賂の始末に却て此の如き憂目を見るに至る。扱も笑止の事である。

口過點者俳諧師

扱亦た御段に並べたる。長崎萬年青小おもとも、段々替り珍らしく、杉菜の様な松葉蘭、笑止千萬何になる。一寸手札の目錄臺夫がなければめつたには御逢も急にはか行ず。早乙女鍛の木爪鐙、甲州木爪百足鐙、多くは鑄鐙で濟したり、草花盡しの縁頭。古體でござる和歌の友。口過點者の俳諧師、でも宗匠と申へし。皆どふらくの導師にて、天窓の圓いばつかりで、ひどい咎めもないとしれ。正風頻りに見識を、高く構へて元祿の、宗匠達を友達と、油

費の夜會の附合、知らぬ人をも摺物に、載せて置いての割合に、諸國文音名を賣るを、何より勝と人先へ、集を出して笑ひ草、口傳秘訣は屁の如し。ヤアチャンボンの能囃子、毎日うなる洞間聲、此節少しく淋れたり。象戲が濟で碁で敵、初段開きの配り猪口。一朱はづんだ出席も、數でもふける積りにや。二階で拳の會日は、下で聞ては喧嘩かと、昔にもない稽古事、遊び暮した其果は、錢なし隠居仕かたなく、藏宿師とは氣の毒な、揚弓やたらにドンカチリ、鞠は不意氣と蹴ても見ず。以上は當時の流行盡しだ。惟ふに萬年青とか、蘭とかの變り物が流行し、それ等が、賄賂の入口であつたらしい。尙ほ以下更らに當時の世相に就て説く所がある。

【六一】今様流行物語(二)

山師の殿

武士劍術
を知らず

以下前に引きつゞきて、天保四年頃の世相を穿つてゐる。山師の殿様金持貌。抱へ屋敷や下屋鋪。深川本所向島、寮と唱へて安妾考。本著述の錢失ひ、雜學穿鑿いらぬ世話。一朱無盡に屋敷替、無難に濟してよい事も、やたらにほじくる隱密家、風聞違ひ人違ひ、夫でもや、つぱり骨折と、いへば出世の種となり、一足飛に永々の、以上となれば有難き、武士の顔でも劍術は、刀ぬくさへしらぬから、馬に乗れども地道計。弓を左で引んとは、扱々驚入し事。爰にも一人かしこにも、かつたい筋の枝がささき、三河以來の夢にだも、天下泰平武家くら關、若殿がたの稽古先、弓馬鎗劍早仕舞、出席ばかりのむだ噺。月六齋の辨當損ん。ずるほんでも帳面は、皆中なる御高弟、半分矢數折返し、稽古著あれど試合は斷、出來合病氣肩痛。見分前の打合せ、夫れも御好御番入、それには構はぬ師匠達、成程二十八文

内情描寫
眞に迫る

鹽三昧

の、小菊十帖附届、そんな心配世話もせぬ、筈の様に思はれる。親々達も天窓から出銅かからぬ稽古場を、撰んで大事の息子達、末々君の御馬前で、御用に立よふなどとは、噲にもせぬ御代静。所謂「天下泰平武家くら關」の内情描寫來りて眞に逼つてゐる。此れではとも徳川の天下を、其の反抗者、若しくは侵犯者に向て、支持するなどは、夢にも期せられたる事ではあるまい。松の調べに通ふなる、琴や三味線、踊の中に、何の某誰殿の、お上さま方打交、お師匠さんの來た時は、ずつと初手から奥通り、一寸晝飯時分にも、鰻百疋殿様も、奥様始め御一所に、召上りての大一座、袴着たのは爛徳利、武邊素讀の先生は、中々及ばぬ風情にて、免許目録安賣も、どふして〜間に合ず。毎日も來るせり賣は、松屋仕立の袴屋に、刀劍目利目くら蛇、食ひ物商ひ古道具、引け物安賣茶碗鉢、金銀吹替御咄の、四文が駆る夕間暮、絶て久しき犬追物、有職衣紋のむだ稽古、立派な殿様御用人、侍町人御醫者

鉢植流行

衆、上下一つの薄羽織、袖形頭巾の利た風、物識自慢の物しらず。門並貧乏天狗連、天下一統馬鹿奢り、鉢植色々飾り附、しかも河原が交ります。日夜會の御膳籠、植木屋氣取で縁日も、根分の萬年青地植松、おつばね物に功者もの。著物ころして買出して、賣たお金は何處へやら、みんな鼠の穴這入、地獄落しの丸裸、うへ木や帯刀苗字まで、御免で勢ひ恐るべし。表格子の御煎じ茶、蘇鐵の瑠璃鉢天城炭、御拂材木入直段、望み人多くて御作事方、當惑至極もおつた事。背板もしらぬ小普請方、大名商ふ小道具類、一流劍術長撓、お突専ら相手が困る。刀をとられぬ御用心、本阿彌目當の古書畫いぢり、酒を飲んで金とられ、是ぞ誠の殿様と、馬鹿にされるを歡び顔。小野の道風か古法眼か、無上に古いを有難がり、かはひや武士の紙屑買、好事家などとわる高慢、物見遊山や深川遊、藝者を真似るお上様、御次男達の幫間、内々地獄も金銀づく、絡の投鞘二度の花、そこで大黒極秘ぶつ。御逢對客大名も、やたらに出掛る丸の内、上ヶ金しても官位を得、の

馬鹿殿様の歡び

がれたがるは御手傳、やたらに金を只取る者は、無筆の頭公用方、旦那も近頃とらぬは稀と、噂の中に、爰に大手の新御妾、著物よ櫛よわりこ鬘に、さした筈見てあれば、奇妙奇妙と祐乗の彫じや、成程親には草刈の、鎌のお腰にさし馴ぬ、重たいやつを俄武士、夫へ附込大へら坊、だますつもりでたまされて、澤山れこをとられたを、取られぬ貌のまけおしみ、兎角女と金の世じや、尿骨折て學者に成、生疵絶さぬ劍術師範、何にも役に立事なし。弓は囊に太刀は鞘、治る御代の物語、この位では盡せねど、先刻からの長雜談、一寸一ぶく仕ると、尻の來ぬ内筆を擱く。

旗本鳥瞰

如何にも頽廢氣分の世中を、掌の上に指す如く、乃ち天保初期の江戸旗本鳥瞰圖と云ふも、不可はあるまじ。

拙寧庵道駄樓述

〔六二〕 嘉永元年江戸噺(一)

嘉永元年
の江戸

扱て天保四年から、足掛十六年を隔て、嘉永元年の江戸は、如何に變化したる乎。左に就て看よ、思ひ半ばに過ぐるものあらむ。

嘉永元年江戸噺

初春日出度御登城に、舍弟紀尾ツてへこまされ、晦日の御成の最中に、淺草並木で火事を出し、大門通の御名僧、蓮生法師の再來か、今祐天とも言つべし。高砂おこしは芝居でし、房州に石火矢臺が出来、會津の肥後さま御巡見。

對外關係
切迫

房州に砲壘を築き、會津藩主松平肥後守がその掛りとして巡見するなど、時勢は漸く對外關係の切迫を待ち設けて來た。

寶生太夫の勸進能、二月六日が初日にて、降ても照ても大入にて、太夫一人錢もふけ、出入の者は弟子始め、中賣迄が損をする。今度角力の勸進元始

所々に
初者が
出来

て勤る阿武松、諸方の積物たんとあり、今年二月の初午に、信田の森の御利生糖、さても安名と賣に來る、女髮結やかましく、鶏の蹴合もむづかしく、御やくやしきで火事を出し、高輪開帳大評判、釋迦入相は脇のけにて、義士の木像へ參詣し、上野の花見もたんと出て、手習稽古所子供の花見、吉原新造禿の花見、見物人が大群集、此頃市中の寄せにては、太夫淨るり人形に、歌舞伎芝居も流行にて、大景物と名を付けて、縮緬反物米俵、眞鍮、藥罐、炭醬油、雪駄傘下駄足駄、みんないかさまくじを出し、外へ落さず内へ取り、所々に藝者が出來初め、深川うなぎやつぶさせ、田舎大人はいで取る。おのが勝手に御趣意をば、もふゆるみしと觸ちらし、どふか弘化と思ひしに、當三月の十五日、改元有て嘉永とは、かゆひ處へ手が届き、御屋敷方は儉約にて、こわれ次第で普請せず、大工はひまで仕方なく、たま〜普請は入札にて、安札入れて、損をして、跡で拂が滞り、物日節句の休にも、大工童に至るまで、錢がなければ、商ひなし。岡場所潰れて廓中は、さぞ繁昌と思の外。

御免勸化
流行

百軒餘り賣家出來。御免の勸化が多き故、是もおひねりとも行ず。壹文貰同様故、今度青山善光寺、たゞ歩行でも行ぬ故、御免の勸化の工夫をして、名主へ立派な進物し、家主扇子の遣ひもの、人數かまはずたんとやり、世話人よけいに取込せ、のつびきならず頼込、表が家別に百一枚、裏店五十のそげもなく、又よき場所は五十疋、百疋取し家もあり。同じ文句も祐天寺、町内頭を相頼み、上人自身に江戸中歩行、十念授けて拾貳銅、是は至て安きもの、上人自身の其上に、跡へ頭が大勢付、錢を餘計に取らぬとは、善光寺とは雲泥違ひ。

諸事成行
一任

當時天保改革の緊張味は、既に弛み來りて、諸事成行に一任し、而して世の中も何となく不景氣の情態であつたことが、上記の通りだ。來年小金の御鹿狩、遠馬遠足足ならし、六里行ては日歸りし、遊山がましき事ならず。當秋京都御名代、行列さまらぬ其内に、古行列を賣歩行、遊行上人御十念、蛇體の女が駕籠で來る。身延の貫首も御禮に來、順説致して待も

表土藏に
賣屋札

病人流行

ふけ、市中に商ひなき故に、表土藏に賣屋札、乞食も貰がなき故に、六月天王五月立、大道より取十九文、今は本屋の見世とばけ、晦日に多き荒神松、お花四文とうり歩行、元手の入らぬ蛙うり、かいろかいろと賣歩行、八百やさかなや商ひなく、あつさで水賣大當り、車力輕子もひやつこひ、番太郎四文で大喧嘩、大暑で病人多き故、醫者藥種屋が大當り、また死ぬ人も澤山で、寺にこしやが錢もふけ、大勢死ぬる其中にも、五郎兵衛町はたんと死、年寄跡へ生殘、宗十郎の追善は、生て居ながら賣歩行、朝鮮人が來朝で、大城御城の普請出來、西の嫁子は西へ行、田安の親爺の出腹は、越前棺物川どめで、夫故餘り延引し、位も棺も重き故、人足道へぶちおろし、田安く行ぬ永やすみ。牢屋の鳥が二羽抜て、一羽は遠く飛で行。山王の獅子があれだして、長州棒にて敲きふせ、夫が縫れて大騒ぎ。釋迦の開帳も此跡は降通されて大はづれ、又此度の大旱り、日中更に參詣なく、信心參り朝計り、木魚講は流行にて、見世物茶やこや大はづれ、評判よきは怪談仕懸、鳥がど

十二の小僧が藝者

せうで食もたれ、評判高山大むかで、鯨の油が十六文、藤堂もつれのくちふさげ、鞍鎧にてまぎらかし、土州の出棺棺二つ、十二の小僧が女郎買、藝者の御觸の殿敷を、手前かんにて御免とよけ、流行に致させ取潰し、深川うなぎや大仕掛、廻り仕掛の糸がされ、ひつくりかへる大騒ぎ。此の中には當時の出来事を逐一読み込みたれば、それを詳にせざれば、意味の通せざる所もあらう。されど大概は之を推知するに難くあるまい。

【六三】 嘉永元年江戸噺 (二)

御即位大禮に陪列するため、千年前の舊都たる京都に赴き、歸來改めて此に前稿をつゞく。(昭和三年十一月廿二日)

世界に錢のない事

白山祭り騒ぎ

世界に錢のない事は、錢見世ばくちのなき故か。もらひ溜たをのぼせたか。乞食松やが大評判、入幡の市も大はづれ。賣れるは古足袋、古股引、貧乏徳利かけ茶碗、古著小間もの道具やも、其儘そつくり脊負ひかへし、大門通の御名僧、とらへて見たら化の皮、熊谷ならぬ狐かへ、道理で銅仁も入牢をし、青山火元は御免になり、白山御祭り出来ぬのに、むかしの番附賣歩行、だしや揃に錢をかけ、仕事はせずに呑喰し、祭が出たよりたんといいり、ことしは菊も中ぐらい、吹上御吟味最中に、富士講夢中にうなり出し、歌右衛門當時の名代者。女狂の僧も名聞もの。牧狩繪圖の山口當り、小金所か大金もふけ、大閑芳野の花見の圖、先年出せし其時は、板元谷を受しよし。此度は出板改なく、障もなければ、賣れもせず。評判よしとは菊次郎。さても大船に乗たやう、爰に同じき小舟町、橋を渡りし橋之助、歌舞伎の寄せもどんちやんと、あまり騒ぎで被召捕、夫より江戸中鳴がやみ、講釋咄して入がなし。因幡の山の峰に生ふ、まつとしきけど歸りこず、同じ小田の池と前へ、田を

新大橋落

行道は同じこと、荒尾あら木で建繼で、先祖の家名を揚羽の蝶、たんぼの溜
 はこんがり黒焼や、隠坊頼まず火葬とは、壹分二百の徳がつき、是も當時の
 時節がら、新大橋の橋普請、舟頭のあたまへごみが薦、足場が落ちて怪我を
 する。竹屋の曲事あぶり直し、御取越さへ濟ぬのに、さつても節季候さつ
 くくと來、せいたくそろくはじまつて、天鷲絨花緒の帯を、麻の羽織は
 田舎も著ず、縮緬系り巻、田舎がし、婚禮葬禮元のやう、恵比壽の祝ひは更
 になし。角力は降のに取仕舞、夫から所々で花角力、顔見世一向入がなし。
 會式に納豆賣れずして、御講おことにこんにやく賣れず。冬至當夜の厄落し、
 西の海にあらずして、是はほんまにまつ下へ、落て仕舞てことおさめ。こと
 し至てあた、かで、古著や一向賣れぬ由、足袋股引も入らぬやう、大ふくお
 でんも賣にこず、あんまも療治がないとみへ、澤山來るのは乞食計り、願人
 坊主の二ツ木魚、素人體の女にて、長唄三味線聲がよし、女の浪人迄が來る。
 錢がないので賣に來る。來年中の御調法、女まで賣る曆うり、今度賣出す

乞食澤山

錢拂底

年代記、水野流れの一代記、後々迄の後町寶、嘉吉年中このかたの、大當り
 大評判で、賣れる故ほらを福島、村松より呼附られてけづられて、是不調法
 年代記、ほしがる人に遣る時は、是御調法年代記、これにかぶせが二三個所
 出來て半から大騒ぎ、錢拂底で商ひなく、四文の買物金を出し、蕎麥屋飯屋
 や酒屋にて、喰たる上にて、金を出し、釣がなければかりてゆく。兩替屋にも
 錢がなく、賣溜賣て譽らるゝ、火の元用心しながはも、龜相新宿丸でやけ、
 最早せい澤引札に、蓬萊亭の珍座敷、會席料理五夕膳、座附に菓子やかし座
 敷、丁子香具の風呂を立、此上もなき増長に、御趣意の御觸はどこへやら、此
 節諸方の辻々に、水にひたせるちよば一出て、胡粉と明礬で文字をかき、水
 にて出るいかさまし、留られながら又出る、しんちう金の七福神、本手もに
 せもまぎらはし。此節まぐるがたんと取れ、差身で一盃やりたくも、錢がな
 ければ酒うれず。かけ賣すれば錢とれず、八文の御花が貸になり、たゞでは
 行ぬよ世界で、定式來たる物もらひ、得意の子供へ菓子をくれ、乞食芝居や

定式來る物もらひ

松飾り賣
れす

作りもの、錢を掛ねば錢取れず、御能役者の來る時は、道具に錢を懸る故、一軒もらさず錢になり、かくせちがらきよ世界に、よくも下谷の小倉庵、上野へ櫻たんと植、春の花見を待兼る。寒中雪も降らずして、火事もなくして上天氣、淺草市にも持込なく、賣手なければ買手出ず、市の歸りに生醉なくふだんの夜より静かなり。明神市も同斷にて、翌日降にて大つぶれ、地代は四尺で七百出、蠟燭賣迄二百取り、商ひ丸で喰ひ込、なくてはならない松飾り、大松一向賣ずして、残らず湯屋の眞木となり、晦日にかけて取集まらず。分散賣すへたんと出来、獅子厄拂もさらにこず。先頃品川焼けし故、板橋千住もまけず焼け、入口残らず原となり、この頃天氣の續くには、御府内至て静かにて、先は目出度御越年、あしきことをば申の年、早初春の元日や、東天紅の酉の年。御祭にあしきことをばいはざるで、はやあら玉のよき酉の年。「天言筆記」以上記する所、極めて市井の鎖事なるも、當時の江戸に於ける世相の一斑を知るに於て、餘師あらむ。

第十一章 天保嘉永間の大坂財界

六四 天保十四年度の大坂町人御用金

大坂町人
擡頭

眼を轉じて上方を見れば、其の世相に於ては、江戸とは大同小異だ。但だ諸大名の疲弊と共に、大坂町人は、彌よ擡頭し來つた。而して同時に彼等は幕府から隨時御用金の誅求を免かる、能はなかつた。乃ち水野忠邦が、天保度に於ける改革の不人氣は、江戸に於ては、町奉行鳥居忠耀が餘りに峻酷、苛察を事としたるが爲めであり、大坂では勘定吟味役羽倉外記が、餘りに手緊しく御用金を、富豪共に課徴したる爲めであつた。

御用金申
數

大坂に於ける世相を見るの一端として、今茲に其の課金の顛末を略叙せん。天保十四年七月六日、御用金一件の爲め、江戸から特派せられたる納戸頭兼勘定吟味彼羽倉外記は、融通方鴻池善右衛門、加島屋久兵衛等十五名、大兩

賦課次第
面諭

其の要旨

替方伴友甚兵衛、泉屋甚次郎等六名、豪商茨木屋安右衛門、鹽屋市之助等卅九名を西町奉行所に召喚し、御用金を申渡した。當日羽倉は、東町奉行水野忠一、西町奉行久須美祐明、御勘定福田所左衛門、支配勘定邊見市太郎、御普請役櫻井三郎、同北村亮三郎等列席の上、順次彼等に御用金賦課の次第を面諭した。

其の要旨に曰く、去々丑年（天保十二年）以來幕政一新、特に財政を緊縮し、台慮下民をして、愈よ太平の樂を享けしめんとするにある。されば今般諸家救助、窮民賑恤の爲め、多額の府財棄捐を命せられ、且つ節儉勵行の御沙汰がある。然る上は諸家の財政も、追年窮地を脱し、餘澤は大阪町人に及ぶであらう。元來大阪は物資輻湊の地にして町人奉公の念に厚く、文化度兩回に於て、七十餘萬兩の御用金調達に應じてゐる。それで將軍も深く之を感賞し、先年西丸普請に際し、諸家并に餘國から獻金があつたが、大阪だけは之を省いてゐる。

（案するに天保九年三月十日、西丸焼失、仍て造營の費とし、三家以下諸大名に手傳を命じ、又た萬石以下に高割上納金を課し、其他社寺、農商からも、それぞれ献納せしめた。）幕府は窮民賑恤其他の仁政を行ふにつき、既に多額の府帑を費し、此上更に幕府一手もてその經費を支出せんには、軍用に影響を來たすの虞れがある。此に於て餘儀なく御用金を賦課することとした。

御用金返還
方法

但だ其の金額は、一年二朱の利を加へ、明年末から二十個年賦もて償還するであらう。畢竟巨萬の資を擁し、一時に數千金の貨殖を得るは、町人各個の自力とは申せ、他の諸大名は、其の祖先が戰場に馳走して、爵祿を得たる子孫であるに拘らず、尙ほ參勤、軍役、臨時手傳等を勤むるに比すれば、難易、輕重同一の論ではない。されば其方等に於ても、幕府二百餘年の德澤に浴したるを感じ、且つ今度の御用金は、新政の德意を助くるにあるに於ては、奮うて之に應じ、永く記録に其の家名を傳ふ可きであらう。（大阪市史）

尋いて堺、西宮、兵庫に於ても、富豪等には、何れも大阪同様、御用金の命令を發した。

用金額指

七月十七日、前記の融通方、大兩替方廿名を召し、始めて用金額を指定した。乃ち鴻池屋善右衛門、加島屋久右衛門の五萬兩を筆頭として、合計四十四萬兩としたが、未だ諾否の返答をも聞かざるに先ち、早くも更らに指定額を増加し、廿二日善右衛門、久右衛門、及び加島屋作兵衛の十萬兩を筆頭として十九名にて合計八十五萬五千兩と定めた。但だ鴻池屋新十郎、近江屋休兵衛兩家は、近年家業衰頹につき、金額を指定せず、應分の出金をなす事とした。

指定額々

而して翌二十三日には、大阪富商三十九名の中十六名を召し、尼崎町一丁目鴻池屋市兵衛の二萬五千兩を筆頭として、總額二十四萬五千兩を指定し、二十八日には、残二十三名と新たに御用金を命せられたる七十三名とを召し、堂島中二丁目播磨屋仁兵衛の二萬兩を筆頭として、合計四十四萬五千兩を指定し、八月九日には南久寶寺町三丁目平野屋甚右衛門等百十一名を召し、甚右衛門外七軒

額指定金

の五千兩宛を筆頭として合計三十萬三千兩を指定し、同十六日には錢屋佐一郎等五十三名を召し、佐一郎の八千兩を筆頭とし、合計十二萬九千兩を指定した。乃ち大阪一市のみにて、御用金指定者二百九十五名、指定額百九十七萬二千五百兩に達した。然も此れが全數でない事は、九月十七日御用金請書を上れる者鴻池屋善右衛門外三百五十三名とあれば、五十九名の人名と金額とは別に於る事が判知る。而して自餘の堺、兵庫、西宮等を合すれば、其の金額は實に莫大であつた。

六五 天保度大阪町人御用金徵課の經緯

大阪富豪の迷惑

此の御用金表面の目的は、諸大名旗本の救助、窮民賑恤、其他仁政を行ふ爲めの資本に供すと云ふ主旨にて、如何にも立派な申分だが、此を徵課せらるゝ

大阪及び堺、西宮、兵庫の町人共に取りては、迷惑至極の事にて、此の命令一たび出づるや、金融は澁滞し、融通方鴻池屋善右衛門、加島屋久右衛門以下、何れも指定額の過大を訴へ、其の減額を請願し、數度の交渉を重ね尙ほ未だ落著に至らなかつた。

當局説諭に忙殺

此の如く御用金承認の件が、遅々として進まなかつたから、掛輿力、及惣年寄等は、減額出願者に對し、その説諭に忙殺せられた。七月(天保十四年)下旬には御用金指名者は、前後を顧慮して、請高申出を遅疑するを要せず、銘々力の及ばん限り出金して、新政の徳意を援助し奉る可く、且又此際志ある面々は、指名者以外たりとも、金銀獻納を申出づ可し。而して納入は必らずしも正金に限らず、手形にても苦しからず。且つ當年より三箇年に分納するも妨げなし。然る上は金銀融通等に故障あるべき理なし。然るに尙ほ浮説に拘泥し、兩替屋に預け置きたる金銀を俄に取り付け、或は米切手入替、藥種並合、諸品仕入等を差控ふるは、心得違の至といふべしと云ひ、八月に至り、再び指名者以

融通方請書提出

外の御用金差加又は上納を獎勵した。斯くて八月廿二日、融通方大兩替先づ請書を提出し、其中三井八郎右衛門、住友甚兵衛は、御用金を理りて、獻納金とし、鴻池屋新十郎、近江屋休兵衛は、御用金を免せられて、差加金を出願した。此れから御用金、差加金、上納金の請書を上るもの、前後相接し、斯くて九月十七日には、一同西役所に召集せられ、羽倉外記、兩町奉行等列席の上、何れも請印帳に捺印した。

御用金應募面々

先づ御用金の指命を受けて之に應じたる者、今橋二丁目鴻池屋善右衛門外三百五十三名、銀額五萬六千五百三十五貫五百目。御用金差加を出願せる者、和泉町鴻池屋新十郎外百四十六名、銀額三千五百七十九貫四百目にして、之に堺の分、御用金四千二百八十八貫五百目、兵庫の分、御用金、並に差加金を合し、千七百六貫二百五十目、西宮の分御用金三百廿五貫目を加へ、銀六萬六千三百六十四貫六百五十目となる。其他上納金即ち獻金銀は、大阪、兵庫、堺を合して金一萬六千五百五十兩、銀二百五貫六百九十四匁である。此内金一萬二千三百兩

と銀十六貫目は、高麗橋一丁目三井八郎右衛門外五名の上納、金三千百十兩と銀百八十六貫六百八十四匁は、今橋一丁目天王寺屋五兵衛外百八十六名の獻金銀額だ。

納年賦上

上納方法

而して以上の金額は、當年中に皆納せんとする者、二個年賦又は、三個年賦もて納付せんとし、甚だしきは十箇年賦もて納付せんと云ふ者もあつた。閏九月十四日、融通方、大兩替方廿一名中、鴻池屋新十郎、近江屋休兵衛、三井八郎右衛門、住友甚兵衛、泉屋甚次郎を除き、残十六名に臨時掛屋を命じ、御用金納入を取扱はしめた。掛屋等は月番を定め臨時官邊の召喚に應じ、臨時掛屋以外の納銀手形は、之を十人兩替に附して金を買ひ、十人兩替の封印もて江戸に遞送し、而して十六人の分は、一時に金を買はんとすれば、相場騰貴の虞あるを以て、機に應じて購入し、金不足する時は、買上金の平均相場を以て請銀高を金に換算し、端銀を添へ、十六人の封印にて直接上納し、金を以て上納する分も、小判拂底なるにより、半額は他の金貨を代用せんことを請ひ、其

の許可を得た。斯くて當年は、十月上旬に、弘化元年及二年は、十一月上旬に、御用金、差加金、及び獻金の年割額を集めて、之を江戸に納付することとした。

六六 大阪に於ける諸問屋組合の再興

再興組合

天保度の改革には、江戸大阪の諸問屋組合を廢止した。然るに水野忠邦再任後免官の翌月——弘化二年三月——江戸町奉行遠山景元は、再興の意見書を上つた。翌三年七月、寄合筒井政憲、亦た書を老中阿部正弘に呈し、江戸町人救助の意見を陳じ、問屋再興に及ぶや、景元は命に應じて、此れに意見を添へ、別に江戸町年寄館市右衛門より差出したる「諸株融通之儀御内慮奉願候書付」を上つた。爾來種々調査を經、且又勘定奉行、遠國奉行等の意見を徴し、

右令文

嘉永四年に至りて、愈よ問屋組合再興の令は發布せられた。乃ち江戸に於ては嘉永四年三月九日、大阪に於ては三月二十一日。兩都共に、令文は大同小異、其の主旨は、左の通りだ。

天保十三年株札並に問屋、仲間、組合等を停止し、冥加金銀上納は勿論、無代納物、無賃人足、駈付、其外冥加勤の類を悉く免除したるに、爾來商法破壊し、諸色下直ともならず、却て不融通の聞あるを以て、今回問屋組合の再興を命ず。但だ株札を下付するにあらず。又冥加金銀等は愈よ上納に及ばず。故に占賣、占買、品劣、掛目減等の不法を行ふこと無く、物價を低廉にし、正路の賣買を營み、仲間加入を希望する者あらば、必ず之を許し、明白の理由あるにあらずんば、人員の制限を許さざる可く、新加入に際し、多額の禮金を貪り、過分の振舞を爲さしむること勿れ。右の如く申渡したる上は、問屋組合とも、都て當時の姿もて調査し、町々年寄より來月中に、諸色掛惣年寄に届け出づ可し。

大阪發布の附令

而して大阪發布の分には、別に、床髮結の無賃牢屋番、三郷通用旅籠屋支配塚口屋重三郎の公儀橋普請修繕、諸川船一件等は、天保十三年以來それぞれ取締法を規定したれば、本令に據らず。

又た同年取拂を命じたる茶屋風呂屋は、前々組合ありと雖も、再興を許さず。との二項を附加した。

組合再興願と新奇出

此の再興令によりて、大阪では堂島米仲買、天満青物問屋仲買、雜喉場生魚問屋、綿買次積問屋等、同年中に仲間組合を再興したるもの十餘種に及んだ。而して猶出願者續出の勢があつた。但だ仲間組合再興と與に、新加入者に對し、多額の加入料、振舞料を負担せしむるものあつたが、嘉永五年七月の布達もて之を禁じ、爾後萬一斯る流弊あるに於ては、嚴重に處分す可しと申渡した。嘉永四年三月の再興令では、冥加金銀の上納を免除し、又た仲間人員の制限を廢した。されど從來株仲間では、株札の許可と冥加金銀の上納と相伴ひ、又仲

冥加金上納の件

間人員を限るを其例とした。されば諸仲間中右二件も亦た天保令以前の制に復し、新株希望者に對し、株料を徴して、之を讓渡すとせば、株所有者に便利多かる可しと主張し、之を出願せんが爲に、安政三年三郷火消年番町より、町町の意見を諮問した。其の結果は不明だが、恐らくは町々の賛同を得て出願に及びたるものであらう。安政四年十二月の令に曰く、

右納命

株仲間停止以前に冥加金銀を上納したる分は、先例に準じ、明年より冥加金銀を上納すべし。尤も近來人數増減、又は商賣向盛衰もあれば、一樣に先例に據り難かるべし。故に金額等は更に調査を加へて、適當の額を指示すべし。又仲間人員に關し、前々人數を定めたるもあれど、右は設立の際、古來連綿として渡世を永續せる人員をいへるまでにて、新規開業を禁じたる義無し。既に再興令以後、人數増減もありたれば、以後も亦之に準ずべし。

右納

と。此の如く冥加金の納命を命じ、仲間人員の増減は勝手次第たる可しとした。されど其の冥加金額は、其の人員の異同の爲めに、容易に定まらず。文久

元年十月に至りて、大阪並に攝津河内在に質屋仲間の外五十六仲間の冥加金高を定め、溯りて安政五年以後同年に至る四個年分を上納せしめた。

六七 大阪に於ける米の騰貴と錢の下落

米價騰貴

大阪に於ける米價は、弘化二年秋冬の候は、聊か騰貴したが、其の前後數年間は概して平準を保つてゐた。嘉永二年十月に至り、肥後米俄に百目を超え、小賣相場騰貴し、十二月には堂島市場に於て、帳合米相場潰を見るに至つた。官府は搗米屋に令し、小賣米直段は米價に準ず可きは勿論であるが、小賣米高直では細民が困るから、成る可く下直に賣渡す可しと令し、又た米方年行司を召しては、本年は凶作でもなく、有米高も前年に比して減少せるにあらず。然るに相場の引上を見るに至つたのは、何故である乎。帳合米許可の本旨を熟慮し

堂島米市場の騒動

正路の掛引を專一とす可き旨を諭した。事實町奉行が申せし如く、本年の越年米は百二十六萬七千俵を數へ、前年より増加する殆んど二十萬俵であつた。然るに嘉永三年春に至りても米價は著しく下落せず、尙ほ土用中氣候不順、秋に至りて屢ば大雨あり、下筋洪水の風説頻々の爲め、米商人は勿論、外商人も、孰も米價騰貴を豫想し、買持の米切手を賣放さず。その爲め米の融通を妨げ、相場は日に増し騰貴し、八月には肥後米百十八匁、九月には百三十五匁五分となり、米仲買の中には、無頼漢を指嚇して、相場を潰さんとする者あり。十月四日には、市場一方ならざる騒動を生じた。當時は株仲間のは廢止せられてゐたが、然も素人にて、米市場に立會はんとすれば、年行司に届け出で、其の指圖を受く可き市場の法規であつたから、官府は是等無頼漢を捕縛し、米仲買に諭して、正路の賣買を行ふ可しと諭した。斯く堂島米市場の騒動につれて、搗米屋は、出米潤澤ならざるに苦み、袖の下と稱し、米相場に拘らず、正米を羅買するを以て、元附直段高直となり、勢

米價益々騰貴

酒造半減申出

酒價騰貴

小賣直段を高めざるを得ず。十月二十二日肥後米百五十匁五分、筑前米百四十七匁五分、廣島米百三十五匁五分、中國米百二十六匁八分、小賣米一升百八十分乃至二百文に上り、上下一般之に苦んだ。米價高直の際には、酒造米額を制限するは、殆んど恒例であつたが、當年は未だ幕府から何等の沙汰なきに、三郷の酒造業者より、自發的に進んで酒造高の半減を申出でたから、奇特の事として、直ちに之を許可し、十月其旨を三郷に布令した。而して次いで攝津、河内、播磨の酒造者の出願により、三郷酒造者同様、彼等にも半減を許可した。然るに十一月に至り、酒價俄然騰貴し、小賣直段著しく高直となつたから、官府では之を戒飭し、現在賣捌く酒は、前年度の醸造にして、減石申請以前の直段にて販賣するも、相當の利得ある可きものなるに、今更ら之を引上げるの理由ある可らず。一方に於て酒造高の半減など願ひ出で、國恩に酬ゆると稱しつゝ、他方で斯く直段を釣り上げるなどは、表裏反覆の所爲にして、不埒千

萬の事なれば、速に直段を引下げ、小賣共に至るまで、正路の直段もて賣買す可しと命令した。

錢相場下

一方に於て、米價の騰貴に際し、他方には亦た錢相場の下落の爲めに、細民は頗る困却した。従前錢の公定相場を十匁とし、十匁以下にては賣買す可らずと令した。此れは錢相場の下落の爲めに、細民の苦痛を慮かりての措置であつた。然るに此の公定相場が、自然の相場より高直であつた爲めに、諸國より大阪へ輸入する錢は、相接して絶えず。此れが爲めに公定相場を維持するの困難なるのみでなく、商賣取引の上にも、差支を生ずるに至つた。

商人の迷

乃ち嘉永三年二月、三郷町々惣代として、火消年番町より上れる嘆願書中にも、天保十四年、錢一貫文もて、銀十匁に通用す可し令あつたが、既に數年を経、他國より錢愈よ多く集まり來り、當時にては、九匁二分の相場となり、公定相場十匁とは、八九分の相違を來した。市中一同諸商人の迷惑至極なれば適當の所置を願ふと申し出でた。仍て同月柴田康直、中野長風連名にて、錢は

官府の錢買上

當分自然の相場にて賣買す可く、但だ前令同様、兩替屋以外に取引するを嚴禁すと令した。然るに一旦公定相場を廢止するや、錢の下落は、滔々として底止する所を知らざる状態となつたから、九月には官府自から錢の買上を行ひ、又た兩替屋及び素人に諭して、錢を買入れしめ、八匁八分内外の錢相場は、一日にして九匁二分に上つたが、然も爾後買入を實行するに際し、却てさしたる變動なくして、十一月に至つた。

江戸の錢拂底

是年（○嘉永二年）秋の半頃より錢、江戸拂底にして、冬に至て益ともしく、都て兩替屋にて錢を不賣。商人も買物四百文以上ならざれば銀とかへす。故に是を買はんとする者も其自由をなます。商人も賣るべき時を失ふに至る。是は是錢を買上てたくわゆる者故とも、又は御改革後貳朱に八百十二孔と定たる故に、兩替屋利潤に至らず、依て不ゆうす也。されば商人が手にも錢とほしきが故に、買物に銀とかゆるも不辨也。師走に至て猶々錢不通用に成行、爰に於て町奉行より師走廿四日

兩替屋に令して、しばらくが内錢相場を立べく也。初は貳朱に七百十八孔にかへ、末は七百三十六孔にて年は暮たり。(事々録)

【六八】 嘉永三四年に於ける大阪米錢相場

江戸への
錢輸送

大阪に於て錢相場の下落(參照 六七)に反し、江戸では錢拂底の爲め騰貴し、金一兩錢六貫四百文位となつたから、錢一萬兩を拂下げたが、更らに其効無つたから、江戸兩替屋、元十組、並に廻船問屋等に命じて、大阪から錢を買はしめ、大阪町奉行所に於ても、此旨を令し、諸商人廻船問屋共、掛念無く錢を江戸へ積下す可しと云うた。從て江戸兩替屋は大阪十人兩替屋から一萬兩分を、又元十組中疊表問屋は、大阪同業者より一千兩分を購入し、十二月上

窮民賑恤

旬から貸下に著手した。自餘の買錢高は今も不明である。將た下筋洪水は風説ばかりでなく、從て米價は十一月(嘉永三年)に至り愈々高く、肥後百六十三匁七分となつた。常月十三日窮民賑恤の爲め、町内限其の別を調査す可き令あり、町々有志米錢を義捐する者多く、或は町内限に施與する者あり、或は惣會所に提出して、分配を請ふ者あり。惣會所提出の分は、鴻池屋善右衛門、加島屋久右衛門の千百貫文を筆頭とし、其の總額を三郷窮民に頒つたが、一軒前五百六十一文に當つたと云ふ。

米價下落

又十二月中旬から、御拂下米麥三百石を窮民に廉賣するから、希望者の員數を、一町限其郷惣會所に届け出づ可しとの令があつた。米價は十二月から漸く下落し、嘉永四年二月下旬から三月に亘り、最高時に比すれば、約三十目の直下げとなつた。但だ打續く不景氣に、市民一般儉約を事とし、普請修繕等を手控へ、又た搗米屋中小賣直段を、米價に準じて引下げない爲め、益々細民を困難ならしむるとて、身分相應の修復は苦しからず、又た搗米屋は、正

賣相場の
小盛

路の直段もて、販賣すべし。米筋商賣人は勿論、其餘に至るまで、日用以外餘分の米穀を買占む可からずと令し、川崎官廩の圍籾を發し、之を堂島濱方に拂下げ、濱方から町々搗米屋のみに送附せしめ、又別に買上米をなし、之を白米に仕上げ、搗米屋小賣直段の半額以下にて、難澁民に賣下げたのも、亦た此頃

無宿非人の増加

の事と思はるゝ。

嘉永三年秋以來米價の騰貴は、大阪のみならず、附近諸國概ね然りで、その爲め無宿非人となり、大阪に流れ込む者少からず。此れが在來の無宿非人と合して、夥しき員數に上つた。それは今日の言葉で云へば、所謂失業者だ。

無宿非人の處置

その爲め行き倒れとなり、乞食となり、泥坊となり、町家の當惑は一方ならず。されば町奉行所では、役人に命じ、無宿非人は高原溜に送りて、扶育せしめ、又た町中極難澁人救助の爲め、六月三日から毎日五百人を限り、西町奉行所附下宿に於て、粥を施すこととし、町々難澁人の員數に應じて、豫め札を交付し、之と引替に粥と與ふることとした。

窮民施粥

御用掛町人その他の有志も、之を傍觀する能はず、何れも米錢を醸出して、施粥の擧を贊せんことを出願した。從て剩餘金を生じたから、それに町奉行の銀若干を加へ、時恰も益前であつたから、三郷窮民二萬二百四十七軒に、錢三百文宛を頒ち與へた。

市民愁眉を聞く

爾來米價日々下落し、九月には肥後米百目臺を割り、市民一同愁眉を開らさ、十月三郷町中惣代として、火消年番町年寄から、西町奉行本多安英に上書し、去秋以來米價高直につき、盡力賑恤の勞を謝し、惣年寄に宛て、本多安英が、町奉行として、長く當地に在勤せんことを希望する旨を陳情した。十一月

米價また騰貴

東町奉行川路聖謨——嘉永四年六月柴田康直に代る——三郷火消年番町町年寄を召し、町人一統出願の次第、神妙の至なれども、出願によりて永勤を命ぜらる可き筋にもあらざれば、願書は却下す。尤も右の趣は既に城代へは言上したと申渡した。

嘉永四年は諸國豐作の聞えあり、九月以後米價引續き下落し、十一月には肥後

米七十八匁八分となつた。而して越年米高百六十萬四千俵に達した。嘉永五年春から夏までは、小高下を繰返すに過ぎなかつたが、七月下旬山城、丹波、大和、紀伊大風雨にて、出水あり、小賣相場先づ騰貴し、十月に至りて、肥後米復た百目を越えた。仍て前例の如く、官府よりして、米仲買の多額の買注文引請と、酒造屋の掛米一時買入とに注意を加ふることにした。(大阪市史)

【六九】 嘉永六年上納金の諭示 (一)

石谷穆清
の上納金
諭示

嘉永六年は、云ふ迄もなく彼理提督が浦賀に來り、進んで江戸に迫らんとし、布延恬が長崎に入り、開港通商を促がし、天下多事の歳であつた。斯くて大阪では嘉永六年十一月五日、西町奉行石谷穆清は、三郷の富商を召集し、東町奉行佐佐木顯發列席の上にて、上納金を諭示した。

右諭書

御諭書

去る子年西丸御普請に付ては、(嘉永五年壬子五月廿二日西丸焼失)御用途莫大之處、速に御出來相成、右者諸家御手傳並に依願上納金、其外萬石已下之面々高割上納金も被仰付候處、當夏浦賀表え異國船渡來に付、御固めとして諸大名出張被仰付、右に付ては、公儀御入用も若干之儀に候得共、右之面々失費も不レ少、其上防禦武備之御世話有レ之候に付、右御手傳並に高割上納金等之分も、都て御免被仰出、西丸御普請御入用者、皆御出方に相成候儀にて、殊に近年異國船度々江戸近海へ渡來に付、防禦御備向之儀者、嚴重に御手當無レ之候ては難ニ相成、是又如何程の御用途に至り可申哉難レ計、然處此度之御大喪(將軍家慶喪去)引續御代替、將軍(家定)宣下等之御大禮、都て御省略難ニ相成、就中右海防筋之御入用者、前後見合も無レ之程之儀にて、不レ容易一御御用途、一時に御差湊之儀者、是又前後見合も有レ之間敷、御城代始、自分共一同深恐入痛心致候。

諭達趣旨

以上は時局の異常にて、國內の頗る多端である所以を云ふ。大阪表之儀は、諸國に無レ双豪富之者共群居致候。是迄度々御用金等相勤當時年割御下戻中とは乍レ申、此時節柄も徒に見聞致居候儀者、不ニ相成一場合に付、猶又此度御用金等之御沙汰可有之趣に候得共、前件之通不ニ容易御用途御差淡之折柄、誠に不レ得ニ止事一次第有之候。於レ然者改て被ニ仰出無レ之内、其方共心得を以、御國恩の冥加を辨へ、銘々身分相應上納金相願、今般之御用途御差加へにも相成候はゞ、御治世太平之御恩澤に浴し、安逸に渡世相營候、冥加を辨へ候者勿論、殊に當所町人共抽ニ奇特之取計於レ有之者、諸國一體之手本にも相成、公邊御用途線合之一端にも相成候はゞ、其方共身分を以て、御手傳相勤候も同様之儀、一廉之御奉公甲斐相立、如何計規模之筋に可有之候。然を萬一心得違猶豫いたし、上より被ニ仰付候様にては、折角之誠意規模を失ひ候而已ならず、如何にも御恩澤御時節柄も不レ辨候様にて、平生

自發的獻金命令

有福に相慕候、富豪之名を被レ唱候、詮も無レ之、實以殘念なる次第に付、御城代にも厚御恩慮之上、被ニ申合候、次第も有之、自分共も再應熟考を加へ、右等之趣申諭候條、能々會得いたし、篤と勘辨之上、夫々身分に應出格之上、上納金相願候様致すべし。以上は當局より御用金の沙汰を俟たず、自發的に上納金を申出よとの儀だ。

國恩冥加名譽の爲

一 改て申聞候迄も無レ之候得共、御城代者當地之御管領職、町奉行も町方其外支配にて、上之御爲者勿論、下々之爲筋をも厚勘辨之上、取扱候、御役筋にて、土地之者共撫育引立方等之儀に付て者、兼々厚存含、專に申談居儀も有之、旁此度之儀も、上より御用金等被ニ仰付候様にては、後手に相成、別て此度の儀者、是迄之振合とも違、一際御國恩冥加を相辨へ候、廉不ニ相立候ては、難ニ相成一場合に可有之、旁其方共心得を以、上納金願出候はゞ、一入奇特之心底も相貫、公邊御用途、御線合にも相成、其方ども身分規模にも相立、先祖以來御治世御恩澤を蒙、候、冥加に相

叶銘々家名永績者勿論、行末子孫之後榮にも相成候事に付、當座一己之私情杯に拘り、踟躕いたし候儀にて有之間敷候。是等之儀、御城代にも深く御勘考、自分共も厚談判之上、改めて御用金等不_レ被_二仰出_一以前、前件之趣申論候條、其旨相心得可_レ申候事。

以上は即今非常の場合であるから、平生の國恩に報ず可_レく、自ら進んで上納金を申し出よと、反覆諭示したるものだ。

【七〇】 嘉永六年上納金の諭示 (二)

幕府出費
多大

一 當時海岸防禦之儀者、素々天下國家被_レ安候御仁惠之大本にて、彼是厚御配慮被_レ爲_レ在、且萬石已下御旗本之面々勝手向不如意之由達_二御聽_一、此度拜借金被_レ下金をも被_二仰出_一候次第、莫大之御入用、且亦自然海運之便利を

失_レ候者、是又不容易之儀に付、海々所々通船路掘、又者陸地運送等之儀、夫々之御手當も無_レ之候ては相成間敷歟。旁大造之譯にて、幾許之御入用迄に至り可_レ申哉、實以難_二計_一盡_レ義有_レ之、公儀に者末々之者迄往々安堵に相成_レ遣度との御仁惠にて、斯迄御苦辛被_レ遊候事に候條、おろそかに相心得候ては、實以冥利に背候儀と存候事。

以上は幕府の入費多端にして、此際上納金を必須とする所以を、詳に説いたるもの。されど旗本の救済にまで、大阪町人が、獻金せねばならぬとは、ちと辻褄の合ひ難き筋合にて、大阪町人も定めて當惑したことであらう。

一 士農工商各其職有_レ之候事、何事時農は歩役等に苦み、心力を勞候得共、商賈者取分軍事に預り候儀無_レ之、産業を守、太平之御恩澤に浴し、衣食住者勿論、何無_二不足_一安穩に渡世能_レ在、いつの時、此御厚恩を報じ可_レ申哉、責て御國用を辨へ候處、當然之儀に可_レ有_レ之、旁如_レ斯御時節、一廉之御奉公不_二相勤_一候ては不_レ叶筋と存候事。

商家獻金
の當然

各其分
守るの奉
公を要す

以上は町人が殊更ら此際報恩的に上納金をせねばならぬ理由を説きたるもの。太平の餘澤を最も多く享けたる者は町人であるとの言は事實全く其通りだ。右之通之譯にて、一體於ニ公儀も非常之御手當向は、兼て被_レ爲_レ在候儀に候得共、前ヶ條に申論候通、彼是不容易御用途、一時に御差湊に相成、素より天下萬民に被_レ爲_レ對候御政務筋、暫時も難_レ被_レ差置儀にて、事實不_レ被_レ得_レ止事次第、一同深_レ恐入痛心致候間、實々此度者日本國中上下一體之力を合、御安心之場合に至り候様、武家者武家丈、百姓者百姓丈、町人は町人丈之粉骨を相_レ盡、御國恩を可_レ奉_レ報謝者此御時節に付、右等之趣、厚相辨、銘々彼是之私情を相除、御爲筋一圖に相心得、速に請いたすべし。

但一朝一夕之儀にて無_レ之候間、銘々篤と勤辨之上、否之義、封書を以可_レ申立候。尤今日罷出候内、論之趣、肺腑に銘じ、會得いたし候ものも有_レ之候は、前後左右之斟酌不及、速に請可_レ致、追而御賞美之節、

其心得可_レ有_レ之儀に候事
右論之趣、難_レ相分候儀も有_レ之候は、無_レ遠慮可_レ申出、幾度も申論可_レ遣候事。

右は如何にも懇切周到なる諭示であるが、然も當局の注文通りには獻金者は出で來らなかつた。

町人召喚
懇諭

此に於て十一月十七日掛惣年寄薩摩屋仁兵衛は、指名者中、未だ金額を申出でざる者を西番所に召し、既に十一月も中旬に及び、來月は年末とて、召喚に應ずるさへ迷惑なる可_レれば、此際速かに金額記入の封書を差出す可_レし。上納は必らずしも當冬に限らず、明春となるであらう。銘々金繰の都合上、一時に上納し難き分は、年賦納を出願するも差支なし。但だ上納金に託して、年中の恒例を廢止し、普請等を中止するは、然る可_レらずと諭した。

斯くて月末に至るまでに、封書は一應出で揃ふたが、其の金額は豫定に比して、極めて少額にて、「臺場一ヶ所之御入用にも足不_レ申」程であつた。仍て當局で

應募金額
寡少

再應諭達

も十一月十九日附にて、再應左の諭示をした。

莫大之御用途被爲濫候處、浦賀表え異國船渡來、前後御見合も無之御
 入用、重々不々容易御儀に付、是迄御用金相勤候面々、其外えも上金之
 義、於御役所重々厚御諭有之候。實以奉恐入候義に候。當地（大
 阪）之儀は、四方之大洋遠く、異船等之義も、遙に噂承り候而已にて、
 安穩之土地柄に有之、就中外之場所とは譯も違候義に有之候。奉報
 御國恩候義は、今此時にて、此度御呼出被仰諭候者に限り候譯には
 無之、尤此頃右御諭之義を及承、上金願出候も有之候。間、奇
 特之志願有之面々は、家持借屋人に可拘儀にも無之、銘々勝手に可申
 立一義に有之候。全體諸株御解放に相成候も、物價之義にて、下々の爲を思
 召候義、又右にても却て物價不引下に付ては、諸仲間再興被仰出、それ
 是皆安民御仁惠より出候處に有之候。間、深難有奉存、仲間々々申
 合候共、上金願立、偏に報國之義を重じ候様有之度、ケ様之御時節に

不申上候ては、可申上二期も無之と存候條、於町々一年寄より厚く可
 被申諭候。以上。

但書付出候は、西寄會所え可有持參、尤上金當年相納候義には無
 之候。心得迄相達置候。

丑十一月十九日

掛 惣 年 寄

斯く懇切に達したるも、折角封書もて申出はしたが、其の金額は如何にも前記
 の如く僅少であつた。

【七二】 上納金の嚴諭

奥力内山の督促

一應も二應もの愆愆にて、大阪の富豪も、餘儀なく上納金に付て、銘々封書を

内山の言

割下を請ふし可

差出したが、然も其の金額は、當局の見込よりも、頗る僅少であつたことは、既記の通りだ。(参照 七〇) 此に於て十二月二日與力内山彦次郎より彼等に向て、嚴重なる督促を加へた。

曰く浦賀及び長崎へ、外國船渡來の一條は汝等の熟知したる通りだ。彼等の所願は交易にあれども、萬一交渉破裂して、干戈を交ふるに至りては、武士は固より農夫も夫役として、屍を戰場に曝らし、工商も亦た其居に安ずることを得ず、妻子東西に離散の憂目を見るに至らむ。されば今日莫大の金額を費して、武備防禦を整へらるゝも、畢竟上一人(將軍を斥す)の爲めにあらず、下萬民を安堵せしめんとの御仁恵なれば、民間に於ても、徒に茶杓を握り、淨瑠璃を語り居る場合でない。銘々奮つて出金し、防禦の固からんことを希ふは、御仁澤に浴せる町人の奉公である。二ヶ町の家屋敷の一ヶ所を賣却して獻金に充つるは、公儀並に祖先に對する規模である。

御用金と云ひ、上納金と云ひ、其名異なれども、公儀に於ては區別無く、御用

上納金と御用金の別

數回折斷次著難

金なるが故に下戻し、上納金なるが故に下戻さずと云ふではない。然も上納金とあるを心許なく思はゞ、若干は、上納金、若干は割下を請ふ分と區別して惣年寄に申出づるも差支ない。天保度御用金に應じたる者は、當時に比較し、又た今回新たに命せられたる者は、他人に斟酌する所無く、出精出金せよ。年内餘日無ければ、一日遷延せば、一日だけ其方共の迷惑たるべし、速に出金して、芽出度新年を迎へよと。

右の説諭は、畢竟豪富共の出金を多額ならしめんとの方便であつたらう。上納金と御用金との區別無し杯とは、事實全く相違してゐる。御用金は年掛であり、官府より豫じめ其の返済の期限と、低利ではあるが、利子の約束とがある。されど上納金は則ち獻上金にて、獻上するまでの事だ。

尙又た内山彦次郎は、上納金で覺束なく思はゞ、其の一部は割下を請ふも可なりと云うた。此の割下は或は差加金と云ひ、或は追増金と云ひ、其の名稱は一定せぬが、此れは兎も角他日返還せらる可き性質のものであるから、何れも銘

銘金額を増加し、規定の書式に従ひ、上金若干、加金若干と記し、各々納入期限を定め、差加金は、營業資金であるから、皆納後、又は手元繰合差支の節には、出願に應じ、何ヶ年割に下付あらんことを請ふと附記して届出でた。但だ届出の金額増加に就ては、數回の折衝を経たが、年を越えて尙決著するに至らなかつた。

内山重ねて懇諭

嘉永七年——安政元年——正月月中旬 内山彦次郎は再び指名者を集め、増加を諭したが、今回は其の辭句も大に懇懇を加へた。舊臘各共より巾出でたる金額を合計するに、天保度御用金の半額に幾し、之を江戸表から申越の金額に比するに、尙ほ非常の差額がある。此上は強ひて多額を求めない。せめて天保度御用金の半額に達せんことを望むと云うたし

この所を、よく聞分て、乍迷惑アタマカキカキ(頭掻き掻き)熟慮いたされる様、よろしう頼ム。又々彼是と及遅日ににては、此上江戸表よりどんな石火矢が、とんでこふもしれぬによつて、どゑらい石火矢放されたら、其

上納手續完了

方共の却て爲筋にならぬによつて、放されぬ内都合いたし度事に候。ケ様の事共度々之儀にて、此方共も言ノガ口に砂をかむよふに思へども、役目之事故無二是非一次第に候。(大阪市史)

此れが内山の説諭の文句の一片だ。此の如くして漸く二月上旬に至り、若干の増金額を決定するを得、二月上旬、滞り無く届書の提出を了へた。

斯くて七月朔日に至り、指名者一同を、西番所に召し、東町奉行佐佐木顯發、西町奉行川村修就列席の上、上金及追増金を出精したるを賞し、追増金の分は、銘々身元金につき、將來一定の仕法を以て、下戻あらんことを請へるにより、之を許可すと雖も、右下戻方は、府庫財政の都合もあれば、追て沙汰に及ぶべし。又上納金の内、一時上納差支の分は、年額上納を許可するも、國費多端の折柄なれば、成るべく年割を短縮すべしと傳へ、次いで町々諸仲間に對しても、亦た賞詞を下した。而して當年分の上納期限は、十一月と定めたが、地震高潮等の爲め延期し、十二月八日以後、年末までに、指定の日時を以

て、それ／＼上納の手續を了つた。

佐々木河村仰渡し

上金褒詞
 近來英太(大)之御用途被ニ差添、別て海防筋之御入用は前後御見合も無レ之事之由、奉ニ悉入候儀に有レ之。右ニ付銘々御治世之御恩澤に浴し、安逸に渡世相替候冥加を存候はゞ、此御時節柄徒らに及ニ見聞ニ居候管に有レ之間敷に付、此度之御用途え御差加之志願を以、上金願出候はゞ御縁合之一端とも相成、町人ども(ニ脱カ)おゐても規模相立、上下體裁相整候儀に付、去冬以來追々事實申論候趣厚聞請、何れも御國恩之離レ有儀を辨、身分相應上金之義追々願出、且右口々之内には、最初願出候金高に、追増と唱、格別員數相増、再願致し候者も有レ之、又は別段追増之名目不ニ相立ニ候得共、員數相増上金願出候者も有レ之、一統寄(奇)特之段被レ及ニ御賞譽ニ候。右上金願之通御願(聞)届被レ成候。一 右上金之内追増之分は銘々身元金に付、往々御仕法を以御下戻之儀相願候次第、無餘義一筋に相聞候。然る處差向御金繰も有レ之儀に付、右下戻方之儀は追て何れとも御沙汰可レ有レ之候。一 右上金之内一時之上納差支候分、是迄御用金等之納方に准、年割を以上納相願候趣も、是亦御聞届被レ成候得共、此度之(ばカ)前段通之御用柄に付、可ニ相成ニ丈け年割取縮可レ致ニ上納ニ候。右之通從江戶表ニ御下知を以申渡候條、此旨承知いたし、一統難レ有可レ存候。尤當年分上納金頃合等之儀は、猶取調之上重て可レ及ニ沙汰ニ候。(大阪市史)

追増金
 下戻方
 納入期限
 短縮

第十二章 癸丑甲寅の落首狂歌

【七二】 彼理來航と落首(一)

重大なる
 如何なる點から考察しても、嘉永六年癸丑の歳は、我が日本帝國に取りては、長く久しく記憶せらる可き歳だ。それは云ふ迄もなく、浦賀には米國の彼理が招かざる客として來り、長崎には露國の布廷恬が推參の客として來りたるが爲めに。而して我が帝國は、此れが爲めに異常なる衝動を來たしたるが爲めに。而して此の衝動は、實に我が帝國の運命に大なる影響を來たしたるが爲めに。されど今茲に記するは、單に世相上に於ける衝動の一斑である。それを知るには、徳川時代の自由文學とも云ふ可き落首に若くはなし。不自由なる世の中にあつて、自由なる思想と云はざるまでも、自由なる感想を、自由に吐露する方便は、唯だ落首を然りとする。落首は必らずしも識者、大人の製作ではない。

落首の價

それは唯だ市井の見解、街頭の評論にして取るに足らずと云へば、此程取るに足らざるものは無きも、却て識者、大人の見て以て取るに足らずとする中に、取るべきものがある。

世上の狼

彼理の黒船が、嘉永六年六月浦賀に來りたる顛末は、既記の通りだ。(参照 彼理來航及其當時 一一三八) 一言すれば、浦賀その外、諸處の陣屋より晝夜を分たず、注進の汗馬、並に海陸の飛脚往來、櫛の齒を挽くよりも忙しく、江戸の大都繁華の巷も、俄に修羅の衢に變じ、萬の武器調度を持運び、市中古著あきなふ店には、陣羽織、小袴、裁付等をかけならべ、下駄傘をひさぐ家には、一時簞笠を商ひ、又鍛冶を業とするものは、家毎に甲冑を鍛ひ、武器商ふ店には、古き物具をかさね、其價平日に倍せり。且海邊に屋敷あるものは、老幼婦女その處を立退き、家財雜具を持運び、さしも廣き大江戸も、錐を立つべき處もなく、奔走狼狽して、往來實

當時の落首

に混雜したり。(續々泰平年表) 先づ概して此の如しだ。乃ち此の一大狼狽の現状を描き來れば、次に掲げ來る落首の意味が、自から分明となる。泰平の眠りを醒す上喜撰(蒸氣船)たつた四はいで夜るも寝られず毛唐人などと茶にして蒸氣船うかされ出すと夜るも寝られぬ上喜撰いれて見たればへつぼ茶こぼしてかへる御代ぞ目出度き井戸(井戸對馬守、談判委員の一人)の水あつてよく出る上喜撰茶の挨拶で歸るあめりか日本を茶にして來たか上喜撰あめりかなどはくわぬあかため譯知らず來た亞米利加は上喜撰茶にして還す御代のたつとさものふの眠を醒す上喜撰固め(片目)をひらく大名(大妙)の役(藥)お茶漬の氣で日本へ來て見れば蒸氣船にて見へぬ大森長き世になまけた武士の皆目覺あめりか船の水戸のよさかな

君が世に寢惚けた武士の今日覺亞米利加船に水戸のよきかな
亞米利加に飴を喰はせて追かへしまたも來たらばぶつきりにせよ
亞米利加に飴を喰はして還しけりこれは浦賀の名物にこそ

浦上の水
戸信頼

あめりかも日本へ來ては流れ出し雜兵出してみんななめとれ
以上は米艦の浦賀に來り、且つ去つたことを詠じたもの、たつた四はいで夜も
寝られず」は、全く當時の實狀であつたらう。而して其の米艦がやがて立ち去
りたるを見て、「亞米利加に飴を喰せて追ひかへし」と詠じたのは、未だ彼理の
再來の意ありしを知らぬ爲めであらう。亦た「水戸のよきかな」とあるは、當
時の水戸が一般醉夢昏々の時節に、獨り武備を充實したるを賞讃したものであ
らう。兎も角も水戸の武備は、其の實力の如何は姑く措き、上下の最も恃みと
したる一であつたと思はるゝ。

【七三】 彼理來航と落首(二)

阿部に關
する落首

武士の狼

更らに當時の執政である、阿部伊勢守正弘に關する落首も亦た少なからずある。
古の蒙古の時とあべこべにちつとも吹かぬ伊勢の守(神)風
カピタンと聞いて伊勢いもどこへやら臆病風がぞつと福山
阿部川も遠藤豆も味ぢがない上喜撰(蒸氣船)には合はぬお茶菓子
阿部川は見かけばかりでうまくなし上喜撰(蒸氣船)には落たお茶菓子
阿部川は黄名粉をやめて味噌をつけたつた四はいで胸につかへた
最後の一首が、此中での秀逸であらう。尙ほ當時の武士に付ては、
甲冑を心かけろとはだか武者脛當よりもお手當をます
三味線の胴が具足の胴と化けてんつるてんの黒の紋つき
組打の仕方咄しに夜がふけてよろひかぶとに妻が泣き出す
二見より石見の浦のお旭さまに照りつけられて解くるあめりか

外人嘲弄
的落首

陣羽織異國から来て洗ひはりほどいて見れば浦賀大變
陣羽織一寸異國へ洗ひはりほごして見たら浦賀大變
尙ほ一般的には、

沖中で船はあらんだ唐ばなし鐵砲はなす人の口く
唐人も尻をすぼめて逃ぬらん我が尻の本のふいにおそれて
大筒の噫も今は屁のごとしすかしてかへす武士のおとろへ
武威と音におそれて本牧のはなをつまんで逃げるあめりか
御儉約つぎあてがいに異國はり浦賀(裡が)表になりてびつくり
日の本やまだちやるめらも吹ぬ間にとけて歸りてあめりかの船
三人がよつて文珠の知恵もなくたゞこそそこそとからばなしする
ほらをふくから鐵砲の陣笠はうそでかためたうその口々
異國船はやくかへつてよかつたね今度來るのはちつとおあいだ
油斷すな異國の沙汰も金次第ジャンといつたら半死半生

外人恐怖
落首

内海八景

水無月や四艘の船のみなと入上を下へとさはぐ浦かな
暑中にて冷汗流す奉行衆辰の口(阿部邸)へと急ぐ早船
高輪へ白帆のつゞく旭かけ諸國注進櫛の齒をひく
あめりかの米より喰ぬ國なれど日本人はあわをくふなり
陣刀の拵へはゆる御代となり日増に上る肥後のかな物
弓袋櫻の馬場のさまかはり鍋の値段の上る鑄立場
驚いて矢を矧くよふなことばかり俄に弟子のふえる砲術
兵糧も手當に米の値があがり武家もひそかに黒船へさま
立退きの用意にかかるき二朱の金錢の相場を下げる身がつね
神風は昔の事よ千早ふる神や佛に俄か追従
日本へひつつきたがるあめりかをまづ春までも引のばしけり
惣髪となつて先立山伏が大きな法螺を吹たつるかな
尙ほ内海八景と題し近江八景に擬して、左の落首がある。

内海八景

浦賀歸帆

蒸氣あげて異國に歸る船シハイ浦賀の里のあとのおちつき

本牧落雁

峰あまた越えて敵路にまづ近き杉田になびき落つる雁がね

大森夜雨

夜の雨に音をゆづりて測量をよそに見て居ることのくやし

御殿山秋月

御殿山落の海てる月かげは亞米利加おろし外ならぬかは

御濱暮雪

ゆき揃ふ人の始末の夕ぐれは腹のへるのにすぐる時かな

高輪晚鐘

おもふその亞米利加來たる初ぞとまた氣にかゝる入合のかね

奉行衆

熊本侯

萩侯

福井侯

高松侯

姫路侯

洲崎夕照

ついでおくれ朝からここに過し來つゝ夕日のわたる頃の着到

佃の晴嵐

人心唯倫

雲拂ふあらたに作る岡船も千船も並の間にあはんとは

以上看來れば、何れも衰世の音にして、唯だ人心が一日の偷安を食ぼるの外、餘念なきを見るに足るものがある。彼理來航當初の人心は、先づ概して此の通りであつた。

柳川侯

徳島侯

【七四】所謂るべるりの臺詞

亞米利加

尙ほ寸鐵殺人的の落首がある。

じようさせん呑んでかゝれと井戸がいひ (井戸對馬守、談判委員の一人)

じょうきせん隠居獨りで呑んで居る（隠居とは水戸齊昭のこと）

武具馬具師亞米利加様とそつといひ

武具馬具師の一句、眞に痛快だ。如何にも能く穿つてゐる。

日本のかびを異國であらひはり

齒痒
猿がいと

齒痒いと草葉の影で猿がいひ

から風が吹いて日の本（火の元）御用心

亞米利加が來ても日本つゝがなし（荷が無し）

水戸も無いことだと隠居口を出し（此れも水戸齊昭のこと）

じょうきせんなどと細川茶にしてゐ（細川は當時本牧邊の守備の任に當れる肥後國主細川

のこと）

又た

お備へも三月ごろはかたくなり齒もたゞずして歸るあめりか

唐人の米の願ひを餅につき御備ばかりたんと出來たり

狂言見立
落首

此れは彼理の歸航を、全くの歸國と見たものであらう。

尙ほ狂言見立の落首がある。

嘉永六丑どし秋狂言

心浦賀透 通之内見立

坂東彦三郎

蒸氣船のかしら

べりりのせりふ

亞米利加言葉で分らぬゆへ、こちらのせりふに直して見れば、小腹の立た憎

くまれ口なり

上喜撰の親方べりりのせりふ

なんだとへ、先づわしが身分と存寄をくわしく聞きてへとか、さらば一通

り事長くとも聞なせへ。一つたいわつちは歐羅巴生れ、二歳の時から船乗で、

大千世界を行めぐり、段々うまく働いた。あげくに諸國へかりが出來、せう

軍さじか
もけの強ば

事なしに此の國へ、はいりこんだが持前の、人の寶を我物と思ふ心が増長し、首領も元がそれしやゆへ、おつな所が氣に入て、他國の稼ぎを専らと、近頃船も手丈夫に、拵させておのづから、かこ、かんどりを使ふにも、慈悲を見せかけ、恩を被せ、終に親方くと、うやまはれたが始りて、今じやア船手の惣大將、軍さじかけの強はもてに、沖の手柄は運次第、とふから唐へしけこんで、まはりくた日本の、金銀多く手に入れば、東の沖の荒かせぎ、又は無理どり押交易、人も恐れるべりの親方、わしんとん府の山寨へ、招きよせられ、腹心の密事計略、耳に口、日本へ是から上使となり、和親交易取結び、水と炭とをしめあげて、首尾よくゆけば、此身の立身、やがて王にもならんずと、數の寶を船に積、いやあふいわざわざぬ送り物、小がねの箱に直書入、日本王に手渡なさん其時したしく面談して、返事は直ぐに居催促、色よいお返事ならばよし、若も古來の仕來りで斷りなどといふならば、こつちも一番いふ事あり。日本の船乗沖合で破船と偽り、英吉利や、佛蘭西始、國々へ米を

披理威嚇

こかして、荷主をたをし、異國人から日本の金銀受取悪巧み、夫とも知らずに規定ばる、役人衆が届かねへ、それともうそだと思ふなら、わしが船まで来て見なせへ、櫻の額も赤貳朱も千や貳千はいつもある。之は日本の慾心から、國の金銀行方が、知れぬと計りで糺しもせず、跡からく拵へて今じやちつと元がつき、どふせうく仕方がねへと、こまつたあけくに手がぬけて、不用意至極の浦賀口、小船四へいにびつくり仰天、臺場所か遠見さへ、目の届かねへいくぢなし、しつかり性根をすへつけて、はつきり挨拶さつせいよ。「何こつちに取込があるから、返事は直ぐに出來ねへとか、へ、エ、こへた。實は挨拶に當惑千萬、しかしてんでんどうしの交通なら、病人にしろ、取込にしろ、來年迄と言延ばし、其内近海固めをつけ、大筒小筒で用心し、其上返事もろくではあるめへ、よし夫なら隣のよしみ、春迄随分待つてもやらうが、さア其時は軍艦四五十艘もおんむけて、小船に驚ろく日本人の、びくくこはがる肝玉を、おらが得物のぼんべんで、ひつくりかへして見しらせ

ん「富津浦賀は國持大名、江戸は旗本惣人數、あめりか残らず皆殺しと、そ
うちまはあかんべるり

此の臺詞は、頗る杜撰なれども、亦た當時の我が上下狼狽の模様や、相手方の
押の強き様子が、如何にも面白く穿つてゐる。

【七五】種々の處方箋

手まり唄
作り替

左に掲ぐるは「江戸手まり唄」の作りかへだ。

- 一ツとや、ひとの親玉おあいだで、無鐘の風に早半鐘。
- 二ツとや、船が来るのを待ちかねて、彌生半のためしもの。
- 三ツとや、みんな武器馬具手入して、テンツルテンの陣羽織。
- 四ツとや、夜を晝にして刀鍛冶、唐人さまとそつといふ。

五ツとや、イギリス（アメリカ）船のおしかけて、三味線糸は弓の弦。

六ツとや、むづかしい世と成はて、藝子俳諧師はおあいだで。

七ツとや、何をいうてもかんしやくで、みんな物事隠居殿。

（水戸齊昭を云ふ）

八ツとや、屋敷もあらかた苦るしがり、具足に心を痛めます。

九ツとや、是から世の中さきかへて、大筒はなして笑ひましょ。

十とや、とんだ物入した故に、阿部川餅（阿部伊勢守正弘）も味噌をつけ、
世論が阿部を非難するは、頗る無理のこと。費用の嵩むのは、外事多端、畢竟
止むを得ぬこと、此れは阿部の責任ではない。若し阿部に責任ありとせば、外
船の来るを防止するでなく、外船の来るに對する準備である。併し準備には勿
論費用が必需だ。如何なる世の中でも、街頭の輿論には、決して政治家の苦心
は認められない。

尙ほ又た左の如き處方書が幾多となく、出で來つた。

阿部非難
の無理

丹 蠻方蒸氣

壹錫三四艘
壹廻り十八匁

眞平 蠻方蒸氣丹
御免

抑此御藥は、東洋亞墨利加州石炭齋の一大奇藥にして、吾朝にては、當歸武士困窮黃金才覺等の藥品を加へ、其上の絞汁を以て調味したる處の良劑なり。第一泰平年久しく武具不足なる症に用ひて、忽ち奢りを止めさんだんを廻らし、軍器を調へ、進退をすこやかにし、武事を勵ます事妙なり。其外効能あらましを爰に記す。

一、晝夜熱病 一、諸人のぼせ 一、諸家大頭痛 一、甲冑さしつかい
一、小手脛當の痛み 一、ぼうそう(房總)たしかの防ぎ 一、がんせんそんご武の道 一、動氣早半鐘の病 一、藝人かみの病は五十日 一、大づゝのいたでは御釜の水にて用る、但川口にてよし
一、交易の病には加州錢屋(五兵衛のこと)藥を借用してよし、右の症のかるきは六月三日より十二日まで四艘用ひ、重さは來春數百艘を用ゆる。其効神國

の如し。

日本注進所

尙ほ又た左の一方がある。

相州浦賀

富田事多精製

怡利菓船

珍異國 怡利菓船
製傳來

大筒拾匁より
小筒三匁まで
此外大小御好次第

功 能

一、對陣退屈によし 一、參前參後によし 一、兵糧焼みそにて、胸のやけるによし 一、毛病は永の暇がよし 一、通船留よし 一、諸家門留よし、
一、町々安泰でよし 一、火の元大切がよし 一、此外諸寺諸山の祈禱が妙なり

あしき品

一、早半鐘 一、度々注進 一、諸人霍らん 一、諸人空腸 一、永逗

第十二章 七五 種々の處方箋

三四一

留 一、諸家兵糧

此度元方黒船相改別而入念要害堅固に仕入來候間、餘國紛敷船能く御遠見見合之上、御注進可被下候。被下口何にても差合無御座一候し

大強堂製

泰平氏

普章言盤

又た一方がある。

亂方國難

亂 國難志

但世上賣買人 交易を禁ず

一、抑予が家に傳ふる所の藥法、古今新法に依而諸人能く知る處にあらず。今般工風して、世上に弘る也。近來世上に蒸氣船と云難病之症あり。此の難病を治むる予が調合する所の良藥を用ゆれば、忽ち治する事、神の如し。其功諸人來船して知るべし。

一、此の藥法を用ゆる時は、何様なる柔弱なる御方様にても、勇氣を發し、

萬人に敵する所の妙藥にして、常に僉服を著し、家を補ひ、理勘大妙藥也。用ひて知る可し。

- 一、物の驚くによし 一、胸騒ぎによし 一、冷汗出るによし 一、臆病によし
 - 一、足ふるへるによし 一、晝寝ざるによし 一、遊興を好み不覺の人によし
 - 一、武士 一、兵糧 一、劍術 一、軍師 一、戦弓 一、水練
 - 一、鎗術 一、大砲火 一、柔術 一、黄金 一、才覚
- 但右十一味加味して用ひ、食物一切差合なし。船遠見人四はい鐵砲の火強くしてせんじ用ゆべし

水府御用 賣弘所

御免製所 武頭勇賢 東都阿部川町

出張

浦賀湊町

如何にも面白き處方だ。されど如何なる處方も、泰平儉安病を濟ふには道かな

かつた。

〔七六〕 擬作百人一首(一)

品川臺場
狂歌

嘉永六年七月二十一日、品川灣に十一個所の砲臺を築くの命が出でた。此れから數千の夫が、御殿山邊から盛んに土を、運び出した。霜枯に其品川の賑やかさ龜甲形の島が十一而して此の砲臺が、品川臺場にして、明治の御代まで、其の形跡を存したものだ。尙ほ百人一首をもじりたるものが出来た。此れは如何にも能く當時の事情を穿つてゐるから、繁を厭はず此に掲ぐるとする。

天智 天皇

價値の高

あきれたよ神奈川沖を乗廻し我がうら井戸の水を汲つ、
 持統 天皇
 春來ともおとなしづくはよけれどもあばれ騒ぐと首をかく山
 柿 本人丸
 足弱の亞米利加人を陸へ上げ一打にして樂にかもねん
 山 部 赤 人
 町中へうちいでみれば道具屋の鎧兜の高値賣れつ、
 猿 丸 太 夫
 奥殿も旦那は御固め留守をして獨り淋しく寝るぞ悲しき
 中 納 言 家 持
 うさ、かの渡せるはしを米俵鶏くれてよく還りける
 安 倍 仲 麿
 高繩でふりさけ見れば遙かなる品川沖へ出来し島かも